

# 国際武器移転史 第22号 2026年7月

## <目次>

### 論説

日本の防衛産業戦略と戦闘機生産—ティア1国家への飛躍とGCAPプロジェクト—  
…………… クリストファー・W・ヒューズ (1)

20世紀初頭におけるイギリス帝国の検閲・監視とインド人革命家の軍事情報ネットワーク—  
爆弾マニュアルを中心として—…………… 江島 聖人 (29)

### 研究ノート

An Analysis of Trends within the British Government and Business Community Regarding the  
Formation of International Telecommunications Networks in the 19th and 20th Centuries  
…………… 里見 柚花 (55)

### コメント

国際ワークショップ「日本の軍需産業と防衛政策」でのクリストファー・ヒューズ報告へ  
のコメント…………… 額 厚 (79)

### 書評

佐原徹哉著『極右インターナショナリズムの時代 世界右傾化の正体』(有志舎、2025年、  
vi + 440頁)…………… 師井 勇一 (83)

### 報告

モンゴル・ノモンハン戦跡旅行記…………… 石原 明德 (89)

公開シンポジウム「イラン戦争—超域的視座からの再検討」をふりかえって  
…………… 横田 貴之 (99)

### 編集後記

明治大学国際武器移転史研究所編



論説

## 日本の防衛産業戦略と戦闘機生産 —ティア1国家への飛躍とGCAPプロジェクト—

クリストファー・W・ヒューズ\*

### Japan's Defence Industrial Strategy and Fighter Aircraft Production: The Drive for Tier-One Status

By CHRISTOPHER W. HUGHES

In the contemporary period, and as seen in its 2022 ‘National Security Documents’, Japan has not abandoned its ambitions or traditional model to preserve an indigenous defence production capacity, even if accepting the need for significant modifications of its approach. This paper utilises Japan’s case to address the related questions of how ‘tier-two’ states attempt to navigate—effectively or otherwise—approaches for developing an indigenous defence production base, including: exploitation of the interface of domestic civilian and military industrial sectors; selection of key technologies and sectors for prioritisation; and minimising over-dependence on, and linking with, foreign partners for the importation and development of weaponry. Although the paper considers Japan’s defence production ambitions across a full range of weapons platforms and the extent of its model in meeting national strategic and industrial objectives, it places particular focus on examining Japanese interest in fighter plane production from the post-war to the contemporary era and the new Global Combat Air Programme for a sixth-generation fighter—involving Japan, the UK and Italy, and potentially other partners—as an attempt to break into the ‘tier-one’ of arms producers.

2022年に発出された「国家安全保障関連文書」が示すように、日本は防衛生産基盤を維持するという従来の野心や伝統的モデルを、必要な大幅な修正を受け入れつつも、依然としてそれらを放棄していない。本稿は日本の事例を取り上げ、いわゆる「ティア2国家」が、自国の防衛生産基盤を構築・強化する過程で直面する諸課題にいかに対応しようとしているのか（その成否を問わず）を検討する。具体的には、国内の民生産業と軍需産業の接点の活用、重点化すべき主要技術や分野の選定、武器の輸入や開発に際しての外国パートナーへの過度な依存の最小化と、適切な連携のあり方を分析する。本稿は、日本の防衛生産に関する野心が多様な兵器プラットフォームに及ぶこと、そしてその国産化モデ

---

\* ウォーリック大学政治国際研究学科(PAIS)教授 (Professor, Politics and International Studies, University of Warwick)

ルが国家戦略および産業面の目標達成にどの程度寄与しているのかを検証するが、とくに戦後から現在に至るまでの戦闘機生産への関心に焦点を当てる。また、日本・英国・イタリア（および将来的な追加パートナー）が参画する第6世代戦闘機の国際共同開発計画「グローバル・コンバット・エア・プログラム（GCAP）」を、日本が防衛生産国として「ティア1」への参入を試みる取り組みとして位置づけて考察する。

#### 序論：防衛生産における成功モデルか、それとも危機の象徴か—日本というケース

明治期（1868～1912年）の近代化の取り組みに始まり、太平洋戦争（1941～1945年）での壊滅的敗北に至るまで、日本は軍事大国化を追求し、「ティア1」に相当する兵器生産国としての地位を築くことに成功した。日本政府と産業界は、特に海軍艦艇や航空機機体の分野において、当時最先端の技術を用いた兵器システムの研究開発（R&D）および国産製造を行う能力を備えていた。ただし、戦争が進展するにつれて、最終的には米国および連合国の技術水準に後れを取るようになった。戦後においても日本は、成果にばらつきを伴いながらも、高い国産性と自給性を備えた主要兵器システムの生産大国となることを再び目指して歩みを進めてきた。こうした目標追求は、日本が極めて特異な憲法上の制約および反軍事主義的な規範環境の下に置かれてきたにもかかわらず、政策決定者と防衛産業によって一貫して継続されてきたものである。

防衛生産において、これらの制約は「戦力」保持の禁止、すなわち各種兵器開発の禁止、防衛予算の制限、さらには兵器輸出および国際的な防衛生産協力の禁止によって構成されていた。これらの制約の結果、戦後日本はティア1級の民生産業大国として目覚ましい復興を遂げたにもかかわらず、防衛産業を同等の水準にまで発展させることはできなかった。そのため、日本は次第に「ティア2」防衛生産国として位置づけられるようになった。内外の多様な制約があるにもかかわらず、日本は冷戦終結期までには比較的高い水準の防衛産業を育成し、幅広い兵器システムを国内生産し、主要技術やプラットフォームにおいて一定の地歩を築いたと評価された。しかし日本の防衛生産力は、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリアといったティア1国家群には依然として到達しておらず、一般にはティア2に分類されていた。こうした日本の位置づけは、防衛産業の規模が小さいこと、最先端技術や高性能兵器プラットフォームの研究開発・革新・統合・生産能力に制約があること、輸入技術および輸入プラットフォームへの依存が継続していること、国際共同開発の機会およびそれに伴う規模の経済へのアクセスが限定されていることに端的に示されてい

た<sup>1)</sup>。それでもなお、一部の研究者にとって日本は、民生・軍事両セクターの接点やデュアルユース技術を活用することで、非大国であっても高度な国産防衛生産を達成し得ることを示す重要な事例、あるいはモデルとみなされていた<sup>2)</sup>。

現代に目を向けると、世界的な安全保障環境および防衛産業セクターにおける継続的かつ深刻な変動にもかかわらず、日本は防衛生産能力を維持するという従来の野心を依然として明確に放棄していない。実際、日本は自らのアプローチに相当程度の修正が必要であることを認めつつも、国産生産を可能にする伝統的モデルの維持を追求している。2022年12月というごく近時においても、日本は新たに策定した国家防衛戦略（NDS）および防衛力整備計画（DBP）において——「防衛力を抜本的に強化する」ための取り組みの中核として——国内防衛生産基盤の維持と強化に向けた努力を一段と強めることを明言した<sup>3)</sup>。防衛省が公表した2023年版『防衛白書』は、こうしたNDSおよびDBPの立場を次のように要約している。

「防衛生産・技術基盤は、自国での防衛装備品の研究開発・生産・調達を安定的に確保し、新しい戦い方に必要な先端技術を防衛装備品に取り込むために不可欠な基盤であることから、いわば防衛力そのものと位置づけられるものです。」<sup>4)</sup>

さらに、日本の防衛政策立案者および防衛生産関係者—防衛省・防衛装備庁、経済産業省、日本経済団体連合会防衛産業委員会、そして長期にわたり政権を担ってきた自由民主党—は、国際的・国内的な諸課題によって伝統的モデルが衰退局面にあることを認識しつつも、こうした高い防衛生産の野心とそれを支えるモデルを維持しようと努めてきた。国家防衛戦略、防衛力整備計画、さらにはそれ以前の国家安全保障戦略や防衛産業関連文書において、防衛計画立案者たちは、国産生産能力が消滅の危機に瀕することを回避するためには改革と適応が不可避であるとの認識を近年ますます共有するようになっていく。

日本は、多様かつ高度な能力領域にわたる自国独自の防衛生産基盤を放棄することを拒み、同時に国内外のさまざまな課題に対応するため自らのアプローチの再調整を積極的に進めている。この姿勢により、日本は、重大な障壁や代替的選択肢が存在するにもかかわらず

---

1) Bitzinger [2003] 6–7頁；Krause [1992] 29頁、128–152頁；Neumann [1984]。

2) Samuels [1996]。

3) 防衛省 [2022a] 33頁；防衛省 [2022b]。

4) 防衛省 [2023] 415頁。

らず、ティア2国家がなぜ、そしてどのように武器生産を追求し続けるのかという核心的な問いを検証する上で、極めて有用な比較研究事例であり続けている。

本稿は日本の事例を用いて、ティア2国家が自国防衛生産基盤の構築に向けて直面する具体的課題に対し、効果的か否かを問わず、いかに対応しようと試みているのかという関連する副次的な問いに取り組む。ティア2国家が採用するアプローチには、国内の民生・軍需産業セクター間の接点の活用、重点化すべき主要技術および分野の選択、さらには兵器の輸入・開発において外国パートナーへの過度な依存を最小化しつつ慎重に連携することなどが含まれる。

本稿は、これらの包括的な問題およびより具体的な論点について複数のセクションに分けて検討する。第1節では、日本が国内防衛生産を推進する戦略的環境と動機を考察する。続く節では、戦後期における日本の防衛生産モデルの変遷、その特質、および成果の混在を概説する。本稿のこの部分は、既存の学術・政策文献で繰り返し指摘されてきた特徴、すなわち、国産化への強い志向というティア2分類に典型的な側面と同時に、規模の限界、革新性の制約、最先端兵器プラットフォームの研究開発・統合・生産能力に関する不足、輸入・ライセンス技術への依存、国際連携機会および規模の経済へのアクセス制限といった弱点を整理し、以降の分析でモデルの変化の度合いを評価するための基準を提示するものである。その後のセクションでは、この防衛生産モデルが戦後冷戦期および現代において直面した困難を取り上げ、こうした課題への対応として日本が試みてきた適応と、それらの成果を検証する。本稿は、日本の野心が多様な兵器プラットフォームに及ぶ点を広く扱うが、後半では特に戦後から現代に至る戦闘機生産への関心に焦点を当てる。戦闘機生産における野心は、日本が防衛生産モデルを維持するだけでなく、ティア1国家の地位へと昇格しようとした代表的事例であり、日本の伝統的防衛生産モデルの特性がどの程度変容しているのかを測定する重要な指標となる。

日本は、他の多くのティア2国家と同様に、戦闘機を軍事技術の頂点と位置づけ、自国の防衛生産基盤を維持し、さらには防衛産業におけるティア1の地位へと到達するという野心と能力を測る究極の試金石として重視してきた。日本の政策立案者および産業界は、より広範な防衛能力開発と並行して、国産戦闘機生産への野心を決して放棄していない。こうした姿勢は、2022年以降、英国およびイタリアとの協力によって立ち上げられた第6世代戦闘機計画「グローバル・コンバット・エア・プログラム（GCAP）」において最も鮮明に示されている。この構想は、欧州や米国の競合するいかなる戦闘機計画にも匹敵する野心に満ちている。

したがって、日本が戦闘機開発に強い注力を示してきた事実は、この分野において、さ

らにはその他の防衛分野においても、日本が他のティア2国家が掲げる防衛生産目標に到達し、さらにはそれを上回ろうとするために、多様な方策を用いてきたことを示している。これらのアプローチは、時間の経過とともに伝統的モデルに対して現実的かつ大幅な修正を施すことを余儀なくされてきた場合であっても同様である。こうした防衛生産モデルの改革に向けた選択を通じて、日本は高度な独自性を保ちながらも、防衛分野における「生産の階段」を上るべく、他のティア2国家が辿ってきた道筋を予兆し、並行し、あるいは追随していると解釈できる<sup>5)</sup>。

## 1. 日本の戦略的・産業的背景：国産化を志向する動機

1945年の日本の全面的敗戦と、それに続く米国主導の連合国軍占領（1945～1952年）は、徹底した非軍事化をもたらし、1946年憲法および第9条「平和条項」の制定へとつながった。日本は1954年、自衛隊の創設をもって軍事力の再建を果たし、「専守防衛」政策を採用するとともに、1951年に締結された日米安全保障条約を通じて、自国の安全保障の大部分を米国に依存する道を選択した。非軍事化の過程では、占領当局によって航空機を含むあらゆる防衛生産が当初全面的に禁止され、あわせて、戦前の軍国主義を支えたとみなされた財閥・大規模民間企業の解体が実施された。対象となった財閥として三井・三菱・住友・安田・富士産業（旧・中島飛行機、現・SUBARU）・日産（旧・日産コンツェルン、現・「春光グループ」）など、大規模民間企業には、三菱重工業、三菱電機、石川島重工業（現・IHI）、川崎重工業、日立製作所などが含まれていた。こうした企業の多くは、防衛生産の停止後、民生用生産への転換を余儀なくされた。

日本は、海上自衛隊（MSDF）、航空自衛隊（ASDF）、陸上自衛隊（GSDF）の能力を段階的に強化してきた。しかし、戦後における自衛隊の能力および役割の拡大は、憲法第9条に由来する厳格な制約、ひいては防衛装備の調達や国内生産に課された諸制限の下で進められてきた<sup>6)</sup>。自衛隊は、他国への威嚇や軍事力投射を可能にし得る「戦力」と見なされ得る兵器、たとえば「攻撃的」空母、長距離弾道ミサイル、爆撃機などの調達を控えてきた。日本は1967年に、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とする「非核三原則」を打ち出した。1969年には宇宙の平和的・非軍事的利用を、1976年には防衛費をGDP比1%以内に抑える原則をそれぞれ確認した。また、1967年および1976年には武器および軍事技術の輸出に関する規制が導入され、後に日米間の技術協力を対象とする例外は設けられたものの、結果として事実上の全面的な輸出禁止措置として機能した。

5) DeVore [2021] 328頁。

6) Hughes [2022] 45–56頁。

したがって、日本の戦後の戦略的環境と反軍国主義的制約は、軍事ドクトリンおよび能力の発展のみならず、防衛生産基盤の構築にとっても、極めて厳しい条件を課すものであった。そのため、時には、日本は完全な国産防衛生産基盤を必要としないティア2の防衛生産国としての地位を受け入れざるを得ないという前提が存在した。すなわち、ティア1生産国、とりわけ同盟国である米国から実績のある軍事装備を輸入することで、国内開発に伴う高いリスクとコストを回避できるという見方があったためである。しかし、日本の政策立案者や産業界は、防衛生産における国家的目標を過度に矮小化することを避け、むしろ「テクノナショナリズム」的目標である国産化、すなわち先進的軍事技術を国内で獲得・育成することで日本の防衛態勢を支える道を選択した。

日本の政策立案者および産業界関係者は数十年にわたり、また最新の「防衛技術戦略」でも改めて示されているように、複数の分野にまたがる先進的な国内防衛生産基盤の構築を追求する一貫した根拠を提示してきた<sup>7)</sup>。第一に、日本は自衛隊向けの装備品を国産で開発し、抑止力を強化することによって対抗国に対する優位性を確保すべきであるとされてきた。自衛隊は、日本固有の防衛ニーズ——とりわけ「専守防衛」という姿勢や、長大な海岸線および深い周辺海域といった地理的特性——に精通した防衛生産システムへ容易にアクセスできることが重要であり、その点で国内メーカーの役割が強調されてきた。

第二に、日本の防衛生産は国際社会における「交渉力」を高めるための技術基盤を提供すべきであり、特に米国との同盟協力の文脈で活用し得る技術的能力を備える必要があるとされる。自ら固有の能力を保持することによって、日本は米国またはその他の国際的パートナーから兵器を輸入あるいは共同開発する際により有利な条件で交渉できるようになり、その結果、国家の自律性を損なうおそれのある外国軍事技術への過度の依存に対して効果的にヘッジすることが可能となると考えられている。

第三に、日本は防衛装備品の供給における自給性と安全保障を確保するとともに、唯一の顧客である自衛隊向けの受注量が相対的に少ないという市場環境の下でも、必要な高度技能労働者を維持し、国家的緊急事態において生産を迅速に拡大し得る潜在的な増産能力へのアクセスを確保する必要があるとされてきた。

第四に、そしてしばしば最も重要な点として、日本の国産防衛生産は、より広範な産業政策に資する役割を果たすべきである。すなわち、民間製造業に資する先進的な「デュアルユース」技術を供給するという産業政策上の機能を担う必要があると位置づけられてきた<sup>8)</sup>。

---

7) 防衛省 [2016] ; 防衛省 [2014] ; 産業技術基盤研究会 [2000]。

8) 防衛省 [2016] 5頁。

## 2. 自国主導の防衛生産モデルの構築

戦後、日本は最も効果的な防衛生産モデルを構築するにあたり、予算負担の大きさ、競合国から学習する能力の限界、そして民間経済復興に専念する必要性から、自給自足（オータキー）や大規模な防衛支出といった発想を明確に退けた。その代わりに日本は、防衛産業に対する政府の直接・間接的な補助を通じて国産生産を育成しつつ、より重要な点として、防衛生産をより大きな民間セクターに組み込み、民間の開発優先事項に従属させるモデルを採用した。このモデルの下では、民間セクターが軍事セクターから技術的「スピノフ」を得る一方で、必要に応じて規模の小さい軍事セクターが民間から「スピノン」技術を取り込むという、双方向的な技術移転の構造が想定されていた<sup>9)</sup>。日本は主として防衛志向の企業が軍事組織と密接に結びつくという、他の先進国で見られる「軍産複合体」モデルを意図的に回避する姿勢を貫いた。

日本の防衛生産モデルは、確かに一定の国際協力、とりわけ米国との協力を追求してきた。米国からの対外軍事供与（FMS）は、自衛隊の喫緊のニーズに対して比較的迅速かつ低リスクで技術を提供し、さらにライセンス生産は国内産業が実証済みの技術を学習・改良する機会を提供した。しかし日本の政策立案者は、最先端システムへのアクセスや製造にしばしば課される制約、さらには技術的学習の機会が限定されることから、FMSおよびライセンス生産への過度な依存に対して一貫して慎重な姿勢を示してきた。そこで日本が選択したのは、防衛分野における「生産の階段」を可能な限り迅速に上り、輸入やライセンス生産から脱却して、自律性を最大化し得る国産生産へと移行する道であった。たとえその選択が、より高い技術開発リスクや調達コストを伴い、運用面で必ずしも最適な装備品が確保できるとは限らない場合であっても、である<sup>10)</sup>。

日本は、防衛産業の規模が比較的限定的であるにもかかわらず、武器製造の国産化において潜在的に高い効果を発揮し得る防衛生産基盤を育成してきた。戦後一貫して、防衛産業が総工業生産に占める割合は1%未満にとどまっている<sup>11)</sup>。防衛生産は、防衛部門を限定的に保有する少数の大規模民間コングロマリットに集中している。売上高および契約件数の両面において、三菱重工業は主要な防衛請負企業として突出しており、全契約の最大25%を占めている<sup>12)</sup>。上位20社には、川崎重工業、SUBARU（旧・富士重工業）、住友重機械工業、東芝、IHI、三菱電機、NEC、コマツなどが含まれ、伊藤忠商事や住友商

9) 産業技術基盤研究会 [2000] 26 頁。

10) DeVore [2021] 328 頁；Green [1995] 14–16 頁。

11) 防衛年鑑刊行会編 [2020] 467 頁。

12) 防衛年鑑刊行会編 [2022] 468–471 頁。

事といった商社も防衛装備品の輸入において重要な役割を果たしている。これらの企業は、防衛調達契約全体の75%以上を占める寡占的市場構造を形成しているが、防衛部門の比重は企業全体の事業構成の中では一般に小さい。例えば三菱重工業の場合、防衛部門の売上は総売上の約10%にとどまる。国際的に見ると、日本の防衛産業企業の規模は相対的に小さく、三菱重工業は売上高ベースの世界防衛企業ランキングにおいて、2000年には11位であったものの、2023年には24位へと後退し、2024年にはトップ100から姿を消した（急激な円安が米ドル換算の売上を押し下げたことも一因である）<sup>13)</sup>。

しかし、サプライチェーンの下流に目を向けると、防衛生産は一次・二次下請として関与する中小企業（SME）に大きく依存している。日本防衛産業協会の試算によれば、海上自衛隊の駆逐艦1隻の建造には約1,300社が関与し、その約70%が中小企業である。航空自衛隊のF-15Jの場合は約1,100社で約80%、イーグリス艦の場合は約2,200社で同じく約80%が中小企業を占めている<sup>14)</sup>。

日本企業は、防衛分野に対して必ずしも積極的とは言えず、より収益性の高い民生事業に比べて副次的な分野と捉えられがちであった。また、防衛産業が「死の商人」として否定的に受け止められる世論に対する懸念も長らく存在してきた<sup>15)</sup>。それでも企業が防衛分野に参入し続けてきたのは、政府が運用する契約制度が国内外の激しい競争からほぼ保護され、元請けとしての役割や一定の契約シェアが保証され、大幅な利益とは言えないものの比較的安定した収益が見込める構造になっているためである。さらに重要な点として、日本の防衛産業メーカーは、民生部門から防衛分野へと応用可能な「スピノン」技術が得られるとの期待を持ち続けており、防衛分野に携わること自体が海外先進技術へのアクセスを可能にするという認識を維持してきた。

日本の防衛生産モデルは、戦後を通じて軍民融合および生産の国産化において顕著な進展を遂げ、その実効性を発揮してきた。日本政府は、特定の民間防衛企業群を育成することで、兵器開発に伴う初期リスクとコストを民間部門に委ねた。日本企業は、民間・軍事の双方に用い得る資本インフラの大部分を統合することに成功し、その結果、主力戦車（MBT）のような少量生産の装備であっても生産ラインを維持しつつ、国家的緊急事態に際しては理論上、生産能力を即応的に再活性化し得る「ホットベッド」能力を確保した<sup>16)</sup>。また日本企業は、民生技術と軍事技術の相互浸透から大きな恩恵を受けた。例えば、民生

---

13) *Defense News* [2023] ; *Defense News* [2024]。

14) 鈴木 [2013] 4頁。

15) Le [2021] 129頁。

16) Samuels [1996] 294–297頁。

用半導体は「スピノン」技術として日本のミサイルやレーダーに応用され、戦闘機向け複合材は「スピノフ」技術として民間航空機に転用され、移動式火砲向けのフライス加工技術は電力タービン製造へと展開された。全体として、日本の防衛市場は国内調達が支配的となり、1950年代から2020年代に至るまで、調達の90%以上を国内企業が占める状況が継続してきた<sup>17)</sup>。

### 3. 戦闘機：日本の国産化モデルの実践

戦後初期の日本の政策立案者および産業界は、航空機生産を、国家安全保障および産業発展にとって自律性が極めて重要となる戦略的分野と位置づけていた<sup>18)</sup>。軍用航空産業の再建は、国産化アプローチの典型であり、可能な限り輸入を回避し、まずはライセンス生産を実施したうえで、技術の習得・確立を目的として最終的には完全な国内生産へと移行する方針を体现していた。その過程では、必要に応じて米国との共同開発・共同生産を併用しながら、将来的にはティア1級の防衛生産国へとステップアップする可能性を模索していた。このように、日本の航空機産業は、国産化の範囲と深度を段階的に拡大しつつ、技術的自立性の確保と防衛産業基盤の高度化を戦略的に追求してきた。

日本は1950年代、米国の支援を受けて軍用機の生産を再開した。米国は、T-33A練習機およびF-86F戦闘機のライセンス生産に向け、それぞれ川崎重工業および三菱重工業にノックダウン・キットを供与した。その後、日本の産業界は国産練習機T-1の開発を通じて自律的な開発能力を磨き上げた。T-1は当初こそ輸入エンジンを用いていたが、後には国産のJ-3エンジンを搭載するに至った<sup>19)</sup>。日本は当初、次世代戦闘機（F-X）を完全に独自設計・生産できるとの自信を抱いていたものの、1964年には最終的にロッキードF-104Jのライセンス生産を選択した。この際、国内生産比率は約85%に達し、機体、エンジン、アビオニクス分野における日本の技術的能力の強化が進むこととなった<sup>20)</sup>。続いて日本は、1969年にマクドネル・ダグラスF-4EJのライセンス生産に移行し、国内生産率を約90%にまで高めた。一方で1970年には、100%国産のT-2練習機の開発に成功し、超音速機体およびアビオニクスの分野における日本の産業的能力を確立した<sup>21)</sup>。こうした積み重ねを経て、日本の防衛計画担当者は必要な技術的能力を獲得したと判断し、航空自衛隊の次期戦闘機を完全国産設計とする方針を固めた。そして1977年には、T-2を基にしたF-1戦闘

17) 防衛年鑑刊行会編 [2020] 466頁。

18) Samuels [1996] 198頁。

19) Green [1995] 47–48頁。

20) Samuels [1996] 215–216頁。

21) Samuels [1996] 225頁。

機を生産するに至ったが、その設計には英仏共同開発機である SEPECAT ジャガーの影響も顕著であった。

その後、日本の戦闘機国産化の歩みは必ずしも直線的には進まなかった。日本はF-104Jの後継機を模索するなかで、米国から二国間の相互運用性向上を求める強い期待を受けていたこともあり、1981年にはマクドネル・ダグラス社のF-15Jのライセンス生産を選択し、国内生産比率は約70%にとどまった。それでも、米国が特定技術の「ブラックボックス化」を進めつつあったにもかかわらず、日本はF-15Jを通じて複合材、電子機器、ソフトウェア、フライ・バイ・ワイヤといった先進技術へのアクセスを確保した。同時に、日本は再び完全国産のT-4練習機を並行して開発する方針を採った<sup>22)</sup>。続いて日本は、F-1の後継機として戦闘機支援／実験（FS-X）プロジェクトの検討に着手した。この計画は、マクドネル・ダグラス社のF-18を参照しつつ、当初はほぼ完全国産、いわゆる「ライジング・サン（旭日）」戦闘機の開発を意図したものであった。しかし、米国議会および米国防産業界からの強い政治的・産業的圧力によって、最終的には日米共同開発へと移行することとなった<sup>23)</sup>。こうして三菱重工業は1989年以降、ゼネラル・ダイナミクス社のF-16を基盤とし、国内作業分担率約65%でF-2の開発に着手した。日本は、F-16技術へのアクセスを確保しつつ、能動位相配列レーダー、統合電子戦システム、慣性基準・航法装置、ミッション・コンピュータのハードウェア、レーダー吸収材、共硬化複合材翼といった独自の非派生技術をF-2に組み込むことが可能であった。

冷戦終結までの日本の戦闘機開発は、完全な国産化には到達しなかったものの、長期的な国防生産戦略の観点からは一定の成果を上げたと評価できる。開発された航空機が必ずしも最適な運用要件を満たしたわけではなく、とりわけF-1は生産開始時点でほぼ陳腐化していると見なされ、F-2の初号機が実際に配備されたのは2000年であった。他方、輸入やライセンス生産を回避するという日本の選択は、必然的に高コストを招いた。F-4Jは1機あたり約40億円、F-15Jは約100億円、F-2は約120億円とされ、市販のF-16Cの約3倍に相当すると見積もられていた<sup>24)</sup>。それでも日本は、これらのプロジェクトが総じて当初の目的を達成したとの立場を維持した。すなわち、戦闘機分野の三菱重工業や航空エンジン分野のIHIといった「ナショナル・チャンピオン」を育成しつつ、防衛産業が戦闘機プラットフォームに不可欠な主要構成技術の国産化能力を実証した点を重視したのである。日本は防衛生産基盤が小規模であるにもかかわらず、国際的な技術水準に歩調を合わせ

---

22) Samuels [1996] 230頁。

23) Ōtsuki and Masaru [1991]。

24) Samuels [1996] 224頁、230頁。

続け、完全な独立型戦闘機システムを統合・生産し得る潜在的能力を保持していた。

#### 4. 日本の防衛生産モデル、圧力の下で生じた亀裂

民生分野の「経済奇跡」と同様に、日本の防衛生産モデルにも2020年代までに深刻な亀裂が見え始め、その持続可能性自体が危機にさらされつつあると認識されるようになった。最も顕著な要因は、1990年代後半から2010年代にかけて防衛省予算が停滞し、その後減少傾向へと転じたことである。1990年代初頭以降の日本経済の長期低迷と政府債務の膨張が、防衛費拡大の余地を大きく制約した。日本政府は1990年代半ば以降、防衛費をおおむね5兆円（400～450億米ドル）規模に抑制し、GDP比1%枠の範囲内に維持してきた。安倍晋三政権は防衛予算を増額し、2017年3月の国会答弁において「GDP比1%枠はもはや予算編成上の制約ではない」と明言することで、事実上この原則を放棄した。その後、防衛費は年1～2%の増額が続き、再び5兆円超の水準へと回復し、GDP比では約1.25%に達した。しかし、それでも安倍政権下での増額は、防衛計画の遂行には依然として不十分であるとの評価がなされていた<sup>25)</sup>。特に防衛生産に深刻な影響を及ぼしたのは、防衛費のうち装備調達に充てられる割合が、1988年の28%から2022年には16%へと大幅に低下した点である<sup>26)</sup>。

日本の予算制約は、調達慣行および生産モデルに内在する高コスト構造によってさらに深刻化している。競争のない状況下で少数のメーカーを育成するという国産防衛産業の在り方は、装備価格の高騰を招いた。加えて、防衛産業企業と唯一の顧客である自衛隊との密接な関係も、コストを押し上げる一因となった。特に悪名高いのが「天下り」慣行であり、三菱重工業、NEC、三菱電機などの防衛関連企業の取締役会に退職した官僚や自衛隊幹部が再就職するというものであった。この慣行は、政策決定者と産業関係者の間に相互に代替可能な人的ネットワークを形成し、競争的な価格交渉のインセンティブを弱めた。また、こうした構造は注目度の高い汚職事件を誘発する要因ともなった<sup>27)</sup>。

さらに、日本のテクノ・ナショナリズム的アプローチは、防衛産業が技術開発や生産体制の国際的潮流から孤立してしまうのではないかと懸念、いわゆる「ガラパゴス化」現象を引き起こしている<sup>28)</sup>。日本の武器輸出禁止措置は、防衛産業が海外市場および規模の経済にアクセスする機会を奪い、また米国を除く国際パートナーとの共同開発・共生

---

25) Liff [2018] 23 頁。

26) 朝雲新聞社 [2022] 325 頁。

27) Hughes [2009] 67–72 頁。

28) 清谷信一 [2010] 185–188 頁。

産の経験を著しく制限してきた。その結果、冷戦後にティア1国家が国内外で防衛産業の統合を進め、技術とコストを分担する多国間共同プログラムを拡大してきたのに対し、日本は自国が国際的潮流から取り残され、技術的に後れを取り、かつ米国への過度な依存状態に置かれていると認識するようになった<sup>29)</sup>。

日本の懸念はさらに、同盟国である米国がライセンス生産向けの機微技術の移転に消極的になったことで一層強まった。これは、日本が「生産の階段」を上り、米国と競合し得るより高度で敏感な技術領域へ踏み込むにつれ、ある意味では不可避の傾向でもあった。他方で、日本の自衛隊に対しては、二国間の相互運用性を強化し、貿易摩擦を緩和するために、米国製装備の調達をより強く求める声が高まった。特にドナルド・J・トランプ政権（第1期）は、日米同盟を極めて取引的に運用し、米国の安全保障上のコミットメントへの対価として「アメリカ製品を購入せよ」と強く要求した。こうした背景のもと、安倍政権期の日本は米国から高額な既製装備品を相次いで取得した。具体的には、F-35AおよびF-35B（航空自衛隊が保有する計147機は米国外で最大規模）、オスプレイV-22、E-2D早期警戒機、水陸両用強襲車、グローバルホークUAV、さらにはイーグリス・アショア導入計画の初期段階などが含まれる。

これらの課題により、日本の防衛生産モデルは綻びを見せ始め、結果として日本企業が防衛市場から撤退する動きが相次ぐようになった<sup>30)</sup>。たとえば、横浜ゴムは2009年に戦闘機用タイヤ事業から撤退し、住友電工も同年に航空機用レドームおよび燃料タンク事業から撤退した。小松製作所は2019年に陸上自衛隊向け新型軽装甲車の開発を中止した。ダイセルは2020年、射出座席や爆薬といった防衛関連事業から撤退した。また、住友重機械工業は2021年に機関銃製造から撤退し、三井E&Sホールディングスも同年、艦艇部門を三菱重工業へ売却した。横河電機は同年、航空機・戦車向けの液晶事業を沖電気工業に売却した。さらに2022年には、KYBが航空自衛隊向け航空機部品の供給を終了し、島津製作所も自衛隊向け航空機電装品の製造から撤退した<sup>31)</sup>。

## 5. 適応と改革、しかしモデルそのものの放棄には至らず

2020年代に入る頃には、日本の政策立案者および産業界は、国産防衛生産が「緩やかな死」を迎えつつあるのではないかという懸念を抱くようになっていた。こうした不安は、防衛市場における輸入品の比重が一段と高まったことでさらに強まった。国内調達比率は

---

29) 佐藤 [2015]。

30) 朝日新聞自衛隊50年取材班 [2005] 269–270頁。

31) 清谷 [2022]；朝日新聞 [2022a] 7頁。

2019年に72%という過去最低水準にまで落ち込んだものの、その後2022年には約84%へと回復している<sup>32)</sup>。こうした輸入の大半を占めたのは米国の対外有償軍事援助（FMS）であり、その額は2019年に過去最高の7,000億円に達し、10年前のほぼ10倍に膨れ上がった<sup>32)</sup>。

1990年代初頭以降、日本の政策立案者は一貫して、国産防衛産業が直面するリスクの高まりを認識してきた。1994年にはすでに、1995年の防衛計画大綱および中期防衛力整備計画に先立って設置された「防衛問題懇談会」が、「防衛装備における自律性および独立性を維持することは、米国との技術交流を促進する観点からも極めて重要である」と強調していた<sup>33)</sup>。2004年の「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書は、各国防衛産業が合理化や国際協力を進めている状況を指摘し、日本もまた「最先端」の生産能力を維持しつつ、武器輸出禁止措置の見直しを検討する必要があると示唆した<sup>34)</sup>。続く2009年の同報告書は、これらの動向の重要性を再確認するとともに、武器輸出禁止措置の改正、すなわち緩和をより明確に提言するに至った<sup>35)</sup>。

首相の2010年「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書は、防衛産業が直面する困難を指摘しつつも、今後の持続可能性に向けた選択肢は「国産か輸入かという二者択一ではなく、国際共同開発・生産という第三の道が存在する」と論じ、武器輸出禁止措置の見直し、米国との協力の強化、さらには他国との連携拡大を改めて提言した<sup>36)</sup>。2013年の防衛大綱および中期防衛力整備計画は、予算制約、技術の高度化に伴う単価上昇、さらには諸外国の防衛産業における越境再編といった日本の防衛産業が抱える課題を指摘し、国際協力の強化を不可欠の方向性として位置づけた<sup>37)</sup>。さらに2018年の防衛大綱は、国際協力の重要性を改めて強調すると同時に、企業が防衛産業分野にとどまるインセンティブを確保するため、国内契約制度を改革し、企業参入と継続を促す環境整備が不可欠であると指摘した<sup>38)</sup>。

一方、経団連は国内防衛生産モデルの改革を強く推進しており、政府に対し、調達において装備品の種類ごとに「国産」「共同開発」「ライセンス生産」「輸入」のいずれに割り当てるのかを、当初段階から明確にする体系的かつ一貫した調達方針の確立を求めている

32) 日本経済団体連合会 [2022] , 2 頁。

33) 「日本の安全保障と防衛力のあり方ー21世紀へ向けての展望」[1994]

34) 「安全保障と防衛力に関する懇談会」[2004] 48-49 頁。

35) 「安全保障と防衛力に関する懇談会」[2009] 52-54 頁、64-66 頁

36) 「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」[2010]。

37) 防衛省 [2013a] 27 頁；防衛省 [2013b] 24-25 頁。

38) 防衛省 [2018a] 25 頁。

る。さらに経団連は、契約制度の見直しを主張しており、調達時点の費用だけではなく、開発・製造・サプライチェーン維持など、ライフサイクル全体を通じた企業負担の総コストを契約に反映させる必要があると論じている。加えて経団連は、武器輸出禁止措置の緩和（解除）も提唱してきた。具体的には、国家安全保障および外交目標に沿って特定地域への輸出を優先する政府計画の策定、国内メーカーに代わって政府が他国との交渉を支援する仕組みの導入、さらには日本版FMS制度の創設といった包括的な輸出促進措置を求めている<sup>39)</sup>。

日本の行政は、防衛産業基盤が直面するこれら存亡に関わる課題に対応するため、P-1哨戒機やC-2輸送機といった新たな国産化プロジェクトを支援してきた。後述するように、三菱重工業が2007年に開始したX-2「心神」（旧称：先進技術実証機X）ステルス戦闘機試作機もその一例である。この計画は、2030年代半ばまでにF-2の後継となる国産第6世代戦闘機F-3を開発するために必要とされる主要技術を検証し、概念実証を行うことを目的としていた。日本は2016年にX-2の試験飛行を実施し、米国・中国・ロシアに次いでステルス技術を自国で開発した4番目の国となり、その継続的な技術的ポテンシャルを対外的に示した。また日本は、デュアルユース技術を活用して軍事応用可能な高度な宇宙開発プログラムを構築しており、新技術獲得に向けた重要な補完ルートとして機能している<sup>40)</sup>。しかし、主力戦車、駆逐艦、戦闘機といった最前線プラットフォームの調達量は依然として減少傾向にあり、防衛産業基盤の先細りという深刻な課題は解消されていない<sup>41)</sup>。

防衛省は、規模の経済を実現するため、他のティア1およびティア2防衛産業国の例に倣って防衛産業の統合を促進してきた。2018年度の中期防衛力整備計画では、「事業の再編・統合の可能性を見据えつつ、日本の防衛産業基盤の効率性と強靱性を高めるよう努める」必要性が示されている<sup>42)</sup>。しかし、防衛省が統合を進めようとする試みは容易ではなかった。その背景には、長らく日本の強みとされてきた防衛生産モデル自体の構造的特徴がある。すなわち、日本の防衛メーカーの大半は主として民生生産を中心に事業を展開しているため、デュアルユースを前提とした「スピンオン／スピンオフ」型の生産体系では、民生用と軍需用の生産設備を明確に分離することが構造的に困難なのである<sup>43)</sup>。

日本は1990年代半ばの一連の汚職スキャンダルを受け、より効率的なシステムの導入や国内外での競争入札の活用を通じて、防衛産業に投入可能な資源を拡大しようとしてき

39) 日本経済団体連合会 [2015]；日本経済団体連合会 [2022]。

40) Kallender and Hughes [2019]。

41) 朝日新聞 [2022b] 3頁。

42) 防衛省 [2018b] 25頁。

43) 朝日新聞 [2019]

た。また、2015年には調達業務の統合および効率化を図るため、防衛装備庁（ATLA）を設立した<sup>44)</sup>。しかし、これらの改革はまだ初期段階にあり、一定の成果は見られるものの限定的であり、さらに日本が高額な米国製システムの輸入を増やしていることが状況を複雑にしている。例えば、2018年6月にはC-2輸送機の単価が当初見積もりの40%超過であったことが明らかとなり、またF-35AのFMS単価は50%上昇した。同様に、FMSによるイージス・アショアの費用も36億ドルへと倍増し、これが2020年の導入中止判断に直接的な影響を及ぼした（朝日新聞 2018a, 2018b）<sup>45)</sup>。さらに日本は、国内に存在する技術資源を最大限活用するため、大学セクターにおける民生研究開発を防衛分野へ取り込む取り組みも進めている。2013年の国家安全保障戦略（NSS）は、産学官を横断した安全保障関連技術の有効活用を掲げ、2015年には防衛装備庁が「国家安全保障技術研究推進基金」を創設し、大学および国立研究機関で保有される防衛装備への応用が可能な専門技術の発掘と開発連携を促進した<sup>46)</sup>。

一方で日本の学術界は、日本学術会議およびその2017年「軍事安全保障研究に関する声明」を通じて反発を示し、政府の政策立案者の反感を買う事態となった。これは、学術の自由が侵害されること、そして研究が攻撃的な軍事目的へ転用される可能性への懸念によるものであった<sup>47)</sup>。他方で、日本の政策立案者らは、防衛生産の活性化が必要であるとの認識を徐々に受け入れつつある。この動きは、他のティア1・ティア2国家の傾向と一致するものであり、また日本のより広範な安全保障政策とも整合的である。こうした活性化は、米国およびその他のパートナー国との国際協力を一段と拡大することによって実現されるべきものと捉えられている<sup>48)</sup>。その結果、日本は武器および軍事技術の輸出禁止措置を緩和する方向へと舵を切った。2011年12月、野田佳彦首相は「防衛装備品の海外移転に関する指針に関する声明」を発表し、日本の防衛装備品の海外移転を認めた。この指針は、国際安全保障へのより積極的な貢献、防衛装備品の性能向上、さらには米国との同盟関係および他のパートナー国との安全保障協力の強化を目的としていた。

安倍晋三首相は2014年4月、新たな「防衛装備移転三原則」を制定した。この原則は、国際条約違反国や国連制裁対象国など、国際平和と安全を阻害すると判断される国への輸出を禁止する一方で、米国、NATO加盟国、国連PKO参加国など、国際平和や日本の安全保障に寄与し、かつ第三国への再輸出防止措置を適切に講じることが確認できる国に

44) 防衛年鑑刊行会編 [2018] 8-43頁；田村 [2016]。

45) 朝日新聞 [2018a]；朝日新聞 [2018b]。

46) 内閣府 [2013] 20頁。

47) 日本学術会議 [2017]。

48) Hughes [2022] 67-73頁；西山 [2008] 353頁。

対しては、防衛装備品の輸出を認めるものであった。こうした国際化枠組みのもと、日本の主要な方向性は必然的に米国との防衛生産協力の強化に置かれた。具体的には、弾道ミサイル防衛（BMD）用のSM-3 Block II-A迎撃ミサイルの共同開発・生産、F-35Aの調達（既製品調達に加え、最終組立・検査（FACO）の実施）、戦闘機エンジン部品・レーダー・電光分散開口システム（EODAS）要素の国内開発、自律後方支援システムであるALGS（Autonomic Logistics Global Sustainment）への参加などが挙げられる。同時に、日本は欧州諸国との連携強化にも着手し始めている。2013年には英国と「防衛装備協力枠組み（DECF）」に署名し、2014年7月にはメテオ（Meteor）空対空ミサイル（AAM）の共同開発に取り組む意向を表明した。また、日本がP-1哨戒機の英国への売却を模索していたとの報道もあったが、英国は最終的に2015年にボーイングP-8ポセイドン海上哨戒機を選定し<sup>49)</sup>。日本はフランスとも2012年以降、無人潜水技術を中心とした軍事技術協力の可能性を探ってきた。さらに、2017年5月にはイタリアと防衛技術共有協定を締結し、艦砲、レーダー、哨戒機など海軍分野の能力向上に重点を置く協力を進めている<sup>50)</sup>。

インド太平洋地域では、2010年代半ば以降、日本はインドと、海上自衛隊が運用する新明和工業製US-2搜索救難飛行艇の輸出、あるいはライセンス生産による移転について長期的な協議を続けてきた。日本が大規模かつプラットフォーム全体の移転を実現し得るもう一つの機会は、三菱重工業と川崎重工業造船部門が、オーストラリアの6隻のコリンズ級潜水艦を代替するため、最大12隻のそうりゅう型AIP（Air-Independent Propulsion）潜水艦を輸出しようとした試みであった。この提案は安倍政権によって強く後押しされたが、日本は最終的に2016年4月、入札競争でフランスのDCNSに敗北した。この敗北の背景には複数の要因があった。たとえば、オーストラリアが求めた長距離航続性能などの要件に対し、そうりゅう型の技術が必ずしも最適とは言えなかった点が挙げられる。しかし、より重要だったのは、日本側の輸出戦略の不在と、国際市場での競争経験の不足であった。具体的には、限られた入札ノウハウ、オフセット戦略の欠如、ライセンス生産への慎重姿勢、先進技術共有への消極性といった点が障害となった<sup>51)</sup>。日本はまた、インドネシアへのもがみ型フリゲートの輸出について協議してきたが、これも実現には至らなかった。一方で、日本は他の東南アジア諸国への防衛装備移転をすでに開始している。フィリピンには2017年以降、海上自衛隊のTC-90練習機5機を供与したほか、2022年には総額1億米ドルで三菱電機製の航空監視レーダーを移転している。

49) The Japan Times [2014]。

50) 外務省 [2017]。

51) 望月 [2016] 72-94頁。

日本の政策立案者たちは、これらの措置が依然として不十分であることを認識しており、2022年に発表された極めて広範かつ野心的な防衛力強化パッケージの一環として、改革を加速させる機会を捉えた<sup>52)</sup>。岸田文雄政権は2022年12月、改訂版の国家安全保障戦略（NSS）、国家防衛戦略（NDS）、防衛力整備計画（DBP）を同時に発表した。これらは総称して「戦略三文書」と呼ばれ、日本の防衛政策における画期的な軍事力整備方針を含んでいる。とりわけNSSでは、防衛予算を2027年までにGDP比約2%へ引き上げ、NATO基準と整合させること、そして防衛予算の総額を1.6倍に増額し、日本が世界で3番目に大きな防衛費を支出する国家となることが明記された。NDSおよびDBPは、自衛隊への大規模な投資を示し、「スタンドオフ」防衛能力の中核となる長距離精密巡航ミサイルおよび極超音速兵器への重点投資を掲げる。短期的には、暫定措置として米国製トマホーク・ブロック5巡航ミサイル400発の即時調達を行い、中長期的には国産12式地对艦ミサイル（改）の能力向上を進める。また、統合防空・ミサイル防衛（IAMD）、無人機（ドローン）、サイバー防衛と衛星を含む「クロスドメイン作戦」、航空・海上輸送能力の強化、さらに弾薬備蓄や指揮所・基地施設の強靱化といった「持続性・強靱性」の向上が掲げられた。さらに、2023年度防衛予算では、防衛装備品に充てられる支出が大幅に拡大し、全体支出に占める装備関連経費の割合は16%から21%へと引き上げられた。

その結果、日本は国内防衛生産基盤の強化にあらためて重点を置くようになった。2021年11月に発表された「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書は、後に策定される戦略三文書を取捨する形で、防衛産業を「防衛力の本質」として政府が積極的に支援すべきであると提言した。また、海外パートナーへの防衛装備移転は、国内生産への投資回収のみならず、外部の安全保障環境を形成するための重要な国家戦略手段として機能し得ると論じた<sup>53)</sup>。国家安全保障戦略（NSS）、国家防衛戦略（NDS）、防衛力整備計画（DBP）は、新たな国産化プロジェクト群への資金配分を明確化しており、とりわけ巡航ミサイル、極超音速ミサイル、極超音速滑空体（HGV）、ドローン・システム、人工知能（AI）などの分野が重点領域として位置づけられた。加えて、防衛装備庁は、防衛技術分野におけるイノベーションを加速するため、新たな研究機関の創設を進める方針を示している。

日本政府は2023年6月、新たに「防衛装備品基盤強化法」を成立させた。この法律は、自衛隊向け装備に適切な品質とコストを確保することを目的とすると同時に、防衛産業からの撤退を防ぐため企業にとってより魅力的な利益率を提供する仕組みを導入するもので

52) Hughes [2024]。

53) 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 [2022] 6-7頁。

ある。また、製造プロセスの効率化を図る企業や、海外防衛市場向けに装備の改修・適応を行う企業に対して政府が補助金を交付する制度も盛り込まれている<sup>54)</sup>。さらに、この法律は国家安全保障上必要と判断される場合には、政府が国内の防衛製造施設を国有化する権限を認めている。これは戦後の日本において政府が防衛生産に直接関与する方向へ初めて踏み出した措置であり、戦後体制における重要な転換点と位置づけられる<sup>55)</sup>。

日本はさらに、防衛産業基盤の維持・強化のための重要な手段として、国家防衛戦略において国際協力の拡大を掲げ、防衛装備移転三原則の改定に踏み出した<sup>56)</sup>。自由民主党と公明党の連立与党は2023年12月、外国企業のライセンスの下で日本国内で製造された完成品の防衛装備（致死性兵器を含む）について、従来のように米国のみならず、そのライセンス特許を有する国々へ輸出することを認めることで合意した。これにより、日本は、たとえばウクライナに移転された米国製パトリオットミサイルの補充を行うことが可能になるほか、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、スウェーデン、ノルウェーといった諸国への装備品輸出の道も開かれることとなった。今回の改定ではさらに、従来輸出対象として限定されていた装備品の類型——救助、輸送、警戒、監視、掃海といった目的に用いられ、致死性兵器の移転を伴わないものに限られていた——についても見直しが行われ、より広範な装備移転を可能とする方向性が明確に示された。

日本は現在、これらの項目に属する致死性兵器の輸出が可能となっており、今後さらに追加の項目を対象とする可能性もある。また、非致死性装備についても、これまでのウクライナに限定された枠を超えて、国際法上侵略を受けているすべての国家への輸出が認められるようになった。さらに、日本自身が第三国に対して、海外との共同開発で製造された完成兵器システムに含まれる部品や技術（致死性兵器を含む）を輸出することを禁じていた従来の規制も撤廃された。加えて、防衛装備庁は2023年、機密技術および機密情報を保護するための国際基準と同等の枠組みに基づき、民間企業間での国際協力を円滑化することを目的とした「防衛産業セキュリティマニュアル」を策定した<sup>57)</sup>。

2022年以降、日本は新たな「政府安全保障能力強化支援（Official Security Assistance: OSA）」政策の運用も開始した。この政策により、日本は、紛争当事国ではないものの「安全保障および抑止力の強化」を必要とする同志国に対し、その軍隊のインフラ整備を目的として、装備品や物資を無償で移転することが可能となった。実際に日本は、2023年11

---

54) 朝日新聞 [2023] , 4 頁。

55) 防衛省 [2023] , 463 頁。

56) 防衛省 [2022a] 35 頁。

57) 防衛装備庁 [2023]。

月にフィリピンへ沿岸監視レーダーシステムを、バングラデシュへ巡視艇4隻を供与した。さらに翌12月には、マレーシアに救助ボート、フィジーに巡視艇を提供している。

## 6. F-X は国産化モデルを救うのか？

日本が再び国産戦闘機計画に注力していることは、国産化（*kokusanka*）を決して放棄しないという姿勢を改めて象徴している。しかし同時に、F-X 計画は、日本の防衛生産モデルがこれまでにない大幅な修正を取り込まざるを得なかったことを示すものであり、戦闘機生産分野は現在、日本が2022年の国家安全保障改革を経て、真に武器生産国としての「ティア1」入りを達成できるのかを見極める決定的な試金石となっている。

冷戦後の停滞期において、日本の防衛産業全般と同様に、戦闘機の開発・生産も大きな影響を受けてきた。しかし、戦闘機分野は日本の「国産による高度なプラットフォーム開発」にとって中核的役割を担っており、この分野が衰退すれば、日本の国産先進装備に関する将来構想全体が崩壊しかねないほど深刻な危機に瀕しているとみなされていた<sup>58)</sup>。日本の懸念の背景には、米国がライセンス生産による戦闘機技術移転にますます消極的となり、主要システムをブラックボックス化する傾向を強めていったことがある。すでに述べたように、F-104 から F-2 に至る一連の計画において国内生産比率は低下し続けており、これは象徴的な動向であった<sup>59)</sup>。さらに日本は、FMSを通じ高価格を支払う可能性があったとしても、米国が高度な戦闘機技術の移転に非協力的であったことにも不満を募らせていた。特にF-22の輸出拒否はその代表例である<sup>60)</sup>。F-2の全機発注が2007年までに完了し（しかも当初の総数がコスト高騰によって大幅に縮小されたことも影響し）、日本には新たに製造すべき戦闘機が存在しない状態となった。その結果、日本の国産戦闘機生産能力は深刻な危機に陥り、残された業務は F-15J の近代化改修に限定される状況となった<sup>61)</sup>。こうして日本の戦闘機産業の将来はきわめて不透明なものとなった。

2011年に日本が米国からF-35の調達を決定したことは、国産戦闘機生産の潜在的な終焉を告げるものとして受け止められた。F-4Jの後継機を模索する段階で、日本は当初、BAEシステムズのタイフーン／ユーロファイターに関心を示していた。同機は航空自衛隊の制空任務に求められる多くの要件を満たし、重要な点として、日本国内でほぼ100%のライセンス生産が可能であり、将来のアップグレードに際して技術共有が可能であると

58) Oue・Ogi・Inoue [2023] 11–13 頁。

59) Chinworth [1992] 127–137 頁；防衛研究所 [2006] 34 頁。

60) Sunohara [2009]。

61) 日本航空宇宙工業会 [2023] 12 頁。

報じられていた。しかし最終的に日本が選択したのはF-35Aであった。米軍との高い相互運用性や、ステルス性・ネットワーク能力を備えた第5世代戦闘機としての性能が評価されたためである。ただし前述の通り、日本産業が関与できるのはFACO作業と限定的な技術開発にとどまった。さらにF-35Bの調達も、米国からの「100%オフ・ザ・シェルフ」調達であったため、日本の戦闘機産業に対する追加的な打撃となり得た。日本は2018年には、国内組立費の高騰を理由にF-35A FACO施設の閉鎖を検討したとも報じられたが、コストが安定したため2020年に撤回した<sup>62)</sup>。F-35を調達する以上、日本はALGS (Autonomic Logistics Global Sustainment) への参加が義務づけられ、F-35を運用する各国が相互に部品を供給し合うグローバルなサプライチェーンに組み込まれる。この仕組みは米国および主要契約企業ロッキード・マーティンによって統合的に管理されており、パートナー国にも一定のワークシェアは認められるものの、その役割は本質的に米国の下請け的性格を帯びると評価された<sup>63)</sup>。日本はF-35プログラムへの統合をさらに深めており、2020年には三菱重工業が北東アジア地域におけるMRO&U (Maintenance, Repair, Overhaul and Upgrade) 拠点を受注している。

それでも、日本の防衛計画担当者および産業界は、F-35調達の後、2035年までにF-2を更新する必要があることを踏まえ、国産化モデルを維持し、国内産業が世界的地位を確保するための最後の機会として、次期日本版「零戦」は、国際協力の高度化が不可避と認識されつつも、必ず国産で開発・製造すべきであるとの結論に至った<sup>64)</sup>。防衛省は、F-35Aの調達を進めていた2010年の段階でも、X-2プロジェクトを通じた新たな国産戦闘機の開発に向けた準備を進め、生産基盤の維持や民生分野へのスピノフ効果の継続のためにも国産開発が不可欠であると主張していた<sup>65)</sup>。また、経団連も防衛生産基盤維持の観点から国産戦闘機の開発を強く支持していた<sup>66)</sup>。さらに、防衛省は2018年度の中期防衛力整備計画の中で、将来戦闘機に関して「必要な研究を推進し、国際協力の可能性も視野に、日本主導の開発プロジェクトを早期に立ち上げる」と明記した。そして2019年末には、新たな国産第6世代戦闘機FX構想を示した。このFXは、大型双発のステルス制空戦闘機であり、F-22を上回る搭載量と航続距離を有し、UAVと連携して情報収集・監視・偵察 (ISR)、標定、攻撃を行う能力を備えるものとされた<sup>67)</sup>。日本側と米国防総省 (DoD) は

---

62) Grevatt [2020]。

63) Morimoto [2015] 65–81頁。

64) 朝日新聞 [2018b]；田中・山崎 [2021] 363–365頁。

65) 防衛省 [2010]。

66) 日本経済団体連合会 [2015] 5頁。

67) 防衛省 [2018b] 11頁；防衛省 [2020] 427頁。

2016年以降、F-Xに関する協議を重ねてきたものの、相互の要件や技術移転条件で合意に至ることができず、その結果、日本はF-Xを米国との二国間共同開発の選択肢から除外する決断を下した。

防衛省は当初から、F-Xを「日本主導」の構想と位置づけ、開発およびシステム面で「改修の自由」を確保することを重視していた。これは航空自衛隊の運用要件にとって不可欠であるだけでなく、日本の防衛産業基盤の将来にとっても極めて重要な意味を持っていた。これに対し米国防総省は、日本が国産生産を優先することで運用上の要請や同盟の相互運用性が損なわれかねないと疑問を呈し、日本が米国の支援なしにF-X計画を実現できる能力にも懐疑的であった。さらに米側は、日本が求めるF-X協力は、結局のところF-SXの再来、すなわちライセンス生産やアップグレード、米国製戦闘機プラットフォームの輸入といった日本側に有利な機会を提供する構図の繰り返しと見なしていた。日本は2020年、三菱重工業を支援する設計・システム統合作業のためのインテグレーション・サポート・パートナー（ISP）としてロッキード・マーティンを選定した<sup>68)</sup>。そのため、日本が再びFSX型の方向性に向かうのではないかと観測も生じた。しかし、このISP方式はやがて問題を抱えることが明らかとなった。ロッキード・マーティンは実際にはパートナーというよりは「距離を置いたコンサルタント」として機能し、米国防総省はこの仕組みを通じて機微なソフトウェア技術を移転する意思がないことが判明したのである<sup>69)</sup>。日本と米国は対話を継続していたものの、2021年末までにはロッキード・マーティンがF-X計画から距離を置き始めたことで、F-Xをめぐる協力関係は事実上決裂するに至った。

米国との間でF-Xをめぐる協力の収斂が得られなかったことは、逆に日本にとって、防衛産業上の目標を達成するため、必要とする技術アクセスや「改修の自由（freedom to modify）」を確保し得る多国間協力へ道を開く契機となった。防衛省関係者は、F-2において米国が「技術も資金も吸い上げた」と受け止められてきた「トラウマ」を繰り返さないためにも、英国との共同開発案を本格的に検討する姿勢を固めていた<sup>70)</sup>。ちょうどこの時期、英国では第6世代戦闘機計画であるテンペスト／将来戦闘航空システム（FCAS）が立ち上がり、要求事項の多くがF-Xと重なっていた。また、日英間では以前から戦闘機関連技術に関する共同研究や協力が積み重ねられており、日本が英国と完全に対等な立場で戦闘機開発に参画できる条件が整いつつあった。防衛省はすでに2017年3月、将来戦闘機システムに関する日英共同研究の開始を発表し、同年12月にはミーティア（Meteor）

68) Barrie [2021]。

69) Inagaki・Lewis・Pfeifer [2022]；Rubinstein [2022]。

70) 朝日新聞 [2020] 1頁。

研究を共同新空対空ミサイル（JNAAM）計画へ格上げすると発表していた。さらに2021年12月には、IHI、MHI、ロールスロイス、BAEシステムズが参加するF-Xおよびテンペスト向けの共同エンジン技術実証の実施を決定し、2022年2月にはJAGUAR戦闘機センサーシステムに関する共同研究を開始すると発表した<sup>71)</sup>。

これらのプロジェクトは、日本が過去の戦闘機共同開発で経験してきたような摩擦をほとんど伴わずに進展したと報告されている<sup>72)</sup>。そして2022年12月、F-XとFCASを事実上統合する形でGCAPが発表された。主契約企業は、英国のBAEシステムズ、日本の三菱重工業、そしてイタリアのレオナルドであり、日本側からは川崎重工業、SUBARU、三菱電機、富士通、東芝、NECなどが参画する体制が構築された。

防衛力整備計画は、GCAPプロジェクトに大きな期待を寄せている。GCAPは先進技術やUAVとの協働運用能力を備えることで、数的に優位な敵航空戦力に対して航空自衛隊が優勢を確保することを可能にするとともに、「改修・アップグレードの自由度（freedom to modify）」を確保することで、国内の防衛産業基盤を維持する手段としても機能すると位置づけられている<sup>73)</sup>。防衛省は2023年版『防衛白書』において次のように述べている。

「この協力は、各国の産業界の協力を促すとともに、次期戦闘機の量産機数の増加、国際的に活躍する次世代エンジニアの育成、デジタル設計などの先進的な開発・製造手法の導入など、わが国の防衛産業・技術基盤を維持・強化するものである。」

日本にとって、GCAPが国産戦闘機生産を維持するための即効性ある解決策を提示するものではないことは明らかである。計画全体の費用は未確定であるものの、参加国の開発・調達費を合わせた総額は極めて大きく、500億～1,000億ポンド規模に達するとの試算もある<sup>74)</sup>。防衛省および日本の防衛産業界は、複数の国際パートナーが参画する複雑な多国間プロジェクトに対応するため、新たな運用スキルを習得する必要がある。とりわけ、企業間で日常的に技術をやり取りするための標準化されたプロトコルを構築し、これまで日本が依存してきた煩雑な政府間技術移転手続きを脱却しなければならない。同時に、技術共有を促進するための情報セキュリティの強化や、「改修の自由度（freedom to modify）」を確保しつつ開発費を抑制するためのデジタル設計技術の高度な習熟も不可欠である。2023年12月には、過去の日米共同開発で生じた摩擦の再来を回避するため、三か国は英国に本部を置くGCAP国際政府機構（GCAP International Government Organisation: GIGO）

71) 防衛装備庁 [2017]；英国防省 [2021]；英国防省 [2022]。

72) Taylor and Antinozzi [2022] 19–21 頁。

73) 防衛省 [2022c] 39 頁。

74) Bronk [2023]。

を設立し、コスト負担やワークシェアに関する明確な期待値を設定するための枠組みを整備し<sup>75)</sup>。2024年9月には、同年7月に批准済みの日本に続いて英国とイタリアがGCAP合意書に批准した。これにより三か国による条約レベルでの法的かつ組織的な協力が可能となり、元防衛官僚である岡真臣氏が初代GCAP主席行政官に任命された。また、2024年12月に三か国の防衛産業パートナーらは、GCAP事業のプライムコントラクターおよびデザイン担当としてジョイントベンチャー（JV）を立ち上げる構想を発表した。すでに三菱重工と日本航空宇宙工業会（SJAC）は同年7月に下請け契約およびサプライチェーンの需要に応えるために日本側のJVパートナー、すなわちBAEとレオナルドに相当するものとして、日本航空機産業振興株式会社（JAIEC）を設立している。

JVはエッジウィングと名付けられ、BAE システムズおよびレオナルド、JAIECがそれぞれ33.3パーセントずつ持ち株を保有する形で2025年6月に立ち上げられた。初代CEOにはレオナルド社の前代表取締役であったマルコ・ゾフ氏が任命された。エッジウィングでは2027年までに重要技術を実証するためにボーイング757を改修した技術実証機を使用して、部内で「Excalibur（エクスカリバー）」と呼ばれる技術実証飛行を実施している。当該実証にはステルス性能や統合センサー、適応型推進システム、AIインターフェース、先進統合戦闘システムが含まれる。さらに、ELT グループ（伊）およびレオナルド社（伊）電子部門、レオナルド（英）、三菱重工の各社によって形成されているコンソーシアムは、ISANKE & ICSと呼ばれる統合センサーおよび非動力効果・統合通信システム一式の開発が任されている。もっとも、実際の影響はなお不透明であるものの、2024年7月に誕生した英国労働党新政権による防衛政策見直しがGCAPの将来の資金拠出水準に一定の不確実性をもたらすとの見方が報じられ、追加的な摩擦が生じる可能性も一時的に指摘された<sup>76)</sup>。2026年春頃には、英国国防予算計画の遅延やGCAP関連の支出が滞ったため、日本から英国に対するプロジェクトへのコミットメントに対する疑念が高まった<sup>77)</sup>。一方で英国は4月初めにGCAPとエッジウィングとの初の契約となる6億8600万ポンドの暫定資金を拠出した。

同様に、日本にとって難題となったのは、GCAP機体を「完全形態」で第三国へ輸出可能とするために、武器輸出規制の緩和を最終的に完了させる必要があった点である。というのも、GCAP計画において輸出は、英国およびイタリアにとって明確に主要な推進要因であるためである。自民党と公明党は、最終的に2024年3月、当面の措置として以下の条

75) *The Japan Times* [2024]; Oue [2023].

76) Hollingworth [2024].

77) Lewis, Dempsey, Pfeifer, and Fisher [2026].

件のもとで輸出を認める妥協案に合意した。すなわち、輸出対象をGCAP機体に限定すること、日本と技術移転協定を締結している国にのみ輸出を認めること、紛争当事国は輸出対象から除外することである。また、2023年8月には、英国および日本がサウジアラビアからのGCAPへの正式参加要請を検討していると報じられた。サウジが参加した場合、資金拠出および市場提供という利点が見込まれる一方で、サウジ側が有益な技術を提供できるかどうかについては疑問が呈されており、さらに紛争に関与する国家へのプラットフォーム輸出が日本国内の政治的懸念を強める可能性も指摘された<sup>78)</sup>。さらに、フランスとドイツが共同で進める将来戦闘航空システム計画における両国間の緊張関係を背景に、ドイツもGCAPに関心を示しているとの報道もたびたび流れた。加えて、カナダもGCAPのオブザーバー参加を希望していると言われている。

日本はまた、自国で生産する航空機について、米国のシステムと高度な互換性を維持し、相互運用性を確保すること、米日二国間枠組みで共有された機微技術を第三国に一切提供しないこと、そして多国間協力の追求が同盟国である米国との関係を損なう事態に至らないよう十分に配慮する必要がある<sup>79)</sup>。日本と米国は2022年12月、日本が二国間枠組みの外で初めて生産する戦闘機となるGCAPについて、米国が正式に「承認（blessing）」を与える共同声明を調整し、発表した<sup>80)</sup>。さらに日本と米国は、2023年8月に極超音速兵器に対抗する迎撃ミサイルに関する二国間共同開発を開始することを発表し、同年12月には、GCAP技術を補完し得る「ロイヤル・ウィングマン」型自律無人システムの共同研究に合意した。とはいえ、日本は戦闘機分野での自律性を確保しつつ、対米過度依存を回避しようとする一方で、同盟国との国際共同開発および生産の機会を維持する必要がある。その一例として、2024年4月、日本はAUKUSの第2の柱（Pillar Two）への参加可能性を探り、サイバー、AI、極超音速などの分野で協力の意向を示した。同様に、米国も日本との防衛生産協力関係を強化するため、より積極的な技術共有を進め、従来の「供給者-顧客」型の姿勢から脱却することが求められている。

## 結論—日本の防衛生産はティア1国家に到達し得るのか

本稿で示してきたとおり、日本の防衛生産モデルは、防衛産業全体、とりわけ戦闘機分野において、ティア2の地位に甘んじるのではなく、ティア1へと到達し得る競争力ある国産技術・製造基盤を維持しようとする強い意志に支えられてきた。日本は、規模の制約、

---

78) The Japan Times [2023]。

79) The Japan Times [2023] ; Kōda [2023], 172–175 頁。

80) MOFA [2022]。

先端軍事技術の開発・イノベーションの困難さ、輸入技術・プラットフォームへの依存、国際共同開発へのアクセス不足といった典型的な「ティア2国家」の制約を克服すべく、軍民融合の原型的形態に依拠した国産化モデルを構築し、戦闘機のような特定セクターへの重点化と育成を通じて、ティア1への飛躍を試みてきた。日本は伝統的に、同盟国である米国の技術であっても過度に依存することには慎重であった。しかし近年、とりわけ防衛生産戦略の再活性化の中心となる戦闘機開発において、日本はより大規模な国際共同開発を志向するようになってきている。これは、規模の拡大、最先端技術におけるイノベーションの促進、輸入技術への依存度の低下、国際協力機会の拡大といった目標を達成するためである。この意味で、日本の戦略は「国際化を通じた国産化」へと転換しており、この戦略転換は、防衛予算の大幅な増額によって支えられ、開発・調達能力を飛躍的に高める基盤となっている。

日本の防衛生産モデルが今後どの程度維持され、成功を収めるかは多くの要因に左右される。とりわけ重要なのは、国際協力がもたらす利益を最大限引き出す一方、その過程で必然的に生じるトレードオフを受容する姿勢、そして増大した防衛予算を戦略的に配分し、有望技術を見極めつつ国内産業を持続的に支える能力である。もし日本がこれらの目標の多くを達成し得るならば、日本は、防衛産業基盤の相対的な規模が小さい国家であっても、いかにしてより大規模なティア1生産国に対抗する「テクノナショナリズム」を追求し得るのかを示す、重要なモデルケースとなり続けるであろう。

## 文献リスト

朝雲新聞社 [2022] 『防衛ハンドブック 2022』朝雲新聞社。

朝日新聞 [2018a] 「C-2輸送機1機700億増—2011年度比、部品高騰算定に課題」『朝日新聞』6月22日。

朝日新聞 [2018b] 「空自F-35A、順次配備—想定より価格上昇、財政の負担に」『朝日新聞』2月24日。

朝日新聞 [2019] 「業界再編、輸出旗振る政府」『朝日新聞』3月23日。

朝日新聞 [2020] 「戦闘機、米圧力で共同開発へ—英との連携阻まれた日本」『朝日新聞』6月7日。

朝日新聞 [2022a] 「防衛産業、相次ぐ大手撤退—低収益、輸出制約『続けられない』」『朝日新聞』8月12日。

朝日新聞 [2022b] 「細る防衛産業」『朝日新聞』11月1日。

朝日新聞 [2023] 「防衛産業『国有化』可能に」『朝日新聞』6月8日。

朝日新聞自衛隊50年取材班 [2005] 『自衛隊知られざる変容』朝日新聞社。

大月信次・本田優 [1991] 『日米F-SX戦争—日米同盟を揺るがす技術摩擦』論創社。

香田洋二 [2023] 『防衛省に告ぐ—元自衛隊現場トップが明かす防衛行政の失態』中公新書ラクレ。

清谷信一 [2010] 『防衛破綻—ガラパゴス化する自衛隊装備』中公新書ラクレ。

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 [2022] 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議報告書」

[https://www.cas.go.jp/seisaku/boueiryoku\\_kaigi/pdf/20221122\\_houkokusyo.pdf](https://www.cas.go.jp/seisaku/boueiryoku_kaigi/pdf/20221122_houkokusyo.pdf)

鈴木英夫 [2013] 「岐路に立つ我が国の防衛産業」

<https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/13011101.pdf>

田中幸雄・山崎剛美 [2021] 『次期戦闘機開発をいかに成功させるか—2035年悲願の国産戦闘機誕生へ』並木書房。

田村重信 [2016] 『防衛装備庁と装備政策の解説』内外出版。

新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会 [2010] 『新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想—「平和創造国家」を目指して—』東京。

<https://worldjpn.net/documents/texts/JPSC/20100800.O-1J.html>

日本航空宇宙工業会 [2023] 「航空宇宙産業データベース」

[https://www.sjac.or.jp/pdf/data/7\\_database\\_2023.08.pdf](https://www.sjac.or.jp/pdf/data/7_database_2023.08.pdf)

日本経済団体連合会 [2015] 「防衛産業政策の実行に向けて（提言）」

[https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/080\\_honbun.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/080_honbun.pdf)

日本経済団体連合会 [2022] 「防衛計画の大綱に向けて（提言）」

[https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/035\\_honbun.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/035_honbun.pdf)

西山淳 [2008] 「日本の防衛と技術開発」森本敏編『岐路に立つ日本の安全—安全保障・危機管理政策の実際と展望』北星堂出版。

春原剛 [2009] 『零の遺伝子—21世紀の「日の丸戦闘機」と日本の防衛』新潮文庫。

防衛産業技術基盤研究会 [2000] 『防衛産業技術基盤の維持・育成に関する基本的方向』

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/materials/bo-san/houkoku/pdf/tyukan.PDF>

防衛研究所 [2006] 『我が国の防衛技術基盤が装備品取得に及ぼす効果に関する調査研究』防衛研究所。

防衛省 [2020] 『防衛白書 2020』財務省印刷局。

防衛装備庁 [2017] 「将来戦闘機における英国との協力の可能性に関わる日英共同スタディに関する取決めの締結について」

<http://www.mod.go.jp/atla/pinup/pinup290316.pdf>

防衛装備庁 [2010] 『将来の戦闘機に関する研究開発ビジョン』

[https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/vision/future\\_vision\\_fighter.pdf](https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/vision/future_vision_fighter.pdf)

防衛年鑑刊行会編 [2018] 『防衛年鑑 2018』 DMC。

防衛年鑑刊行会編 [2020] 『防衛年鑑 2020』 DMC。

防衛年鑑刊行会編 [2022] 『防衛年鑑 2022』 DMC。

望月衣塑子 [2016] 『武器輸出と日本企業』 角川新書。

森本敏 [2015] 『防衛装備庁—防衛産業とその将来』 海竜社。

Acquisition, Technology and Logistics Agency[2023] *Defence Industrial Security Manual*, Tokyo.

Barrie, Douglas[2021] “Japan’s Fighter Choice: A Repeat Order with Added Sides?”, *Military Balance Blog*.

Bitzinger, Richard A.[2005] *Towards a Brave New Arms Industry?*, New York.

Bronk, Justin[2023] “The Global Combat Air Programme is Writing Cheques that Defence Can’t Cash”, *RUSI Commentary*.

Cabinet Office[2013] *National Security Strategy*, Tokyo.

Cabinet Office[2022] *National Security Strategy*, Tokyo.

Chinworth, Michael E.[1992] *Inside Japan’s Defense: Technology, Economics and Strategy*, Washington.

Defense News[2023] “Defense News Top 100 in 2023”, *Defense News*.

Defense News[2024] “Defense News Top 100 in 2024”, *Defense News*.

DeVore, Marc R.[2013] “Arms Production in the Global Village”, *Security Studies*, 22.

DeVore, Marc R.[2021] “Armaments After Autonomy”, *Journal of Strategic Studies*, 44-1.

Green, Michael J.[1995] *Arming Japan*, New York.

Hughes, Christopher W.[2009] *Japan’s Remilitarisation*, London.

Hughes, Christopher W.[2022] *Japan as a Global Military Power*, Cambridge.

Hughes, Christopher W.[2024] “Japan’s Three National Security Documents...”, *Journal of Japanese Studies*, 50-1.

Inagaki, Kana et al.[2022] “The Fighter Jet That Could Create a New Alliance...”, *Financial Times*.

JMOD[2013a] “National Defense Program Guidelines for FY-2014 and Beyond”.

JMOD[2013b] “Mid-Term Defense Program (FY-2014–FY-2018)”.

JMOD[2014] “Strategy on Defense Production and Technological Bases”.

JMOD[2016] “Defense Technology Strategy”.

JMOD[2018a] “National Defense Program Guidelines for FY-2019 and Beyond”.

JMOD[2018b] “Mid-Term Defence Program (FY-2019–FY-2023)”.

JMOD[2022a] *National Defense Strategy*.

JMOD[2022b] *Defense Buildup Program*.

JMOD[2022c] *Defense of Japan 2022*, Tokyo.

JMOD[2023] *Defense of Japan 2023*, Tokyo.

Krause, Keith[1992] *Arms and the State*, Cambridge.

Liff, Adam P.[2018] “Japan’s Security Policy in the Abe Era”, *Texas National Security Review*, 1-1.

Taylor, Trevor and Isabella Antinozzi[2022] *The Tempest Programme*, London.

論説

20世紀初頭におけるイギリス帝国の  
検閲・監視とインド人革命家の軍事情報ネットワーク  
—爆弾マニュアルを中心として—

江島 聖人\*

**British Imperial Censorship and Surveillance and Indian  
Revolutionaries' Military Information Networks in the Early 20th  
Century: The Case of Bomb Manuals**

By MASAHIITO EJIMA

This paper examines British imperial censorship and surveillance and Indian revolutionaries' military information networks in the early 20th century, with a specific focus on bomb manuals. While earlier studies of censorship in British India have focused on seditious newspapers and literature, this study emphasizes the historical significance of scientific and military publications, which represented the practical side of the revolutionary movement. Following the Manicktollah Bomb Conspiracy in 1908, the Government of India attempted to regulate explosives and seditious publications. However, the liberalism of John Morley, the Secretary of State for India, initially limited censorship to newspapers, thereby allowing bomb manuals to continue flowing into India from abroad. In London, although Scotland Yard, the India Office, and the Government of India monitored the revolutionaries at India House, lack of cooperation prevented systematic intelligence gathering. After the assassination of Curzon Wyllie in July 1909, the Indian revolutionaries evaded the imperial “web of surveillance” by relying on networks of “coolies” (Indian migrant laborers) to smuggle weapons and bomb manuals into India. These military information networks facilitated the attempted assassination of Viceroy Minto and the Nasik Conspiracy in late 1909. While the Indian Press Act of 1910 eventually expanded censorship to include books and foreign mail, the prior dissemination of Western scientific knowledge, including military information such as that found in bomb manuals, ensured the persistence of revolutionary activities.

1 はじめに

ジョン・マッケンジーが1984年に自身を総編集者として「マンチェスター大学帝国主義研究シリーズ」を開始して以来、イギリス帝国史研究において従来の「当局者の意図」

---

\* 日本大学大学院商学研究科博士前期課程（Postgraduate Student, Graduate School of Business Administration, Nihon University）

に基づく政治史・経済史に対して、文化を重視する研究が活況を呈している。こうした文化史の研究では、新聞・文学作品といった印刷物が大衆文化の代表的な産物として挙げられているが、これら文化史の研究対象は「帝国の本国文化」を前提としている<sup>1)</sup>。こと英領インド史においては、新聞の研究は盛んに行われているものの、いずれも統治者の視点を強調するにとどまっている<sup>2)</sup>。すなわち、被支配者たるインド人の視点の欠如、および同じ印刷物でも書籍・雑誌を扱った研究が乏しいことが課題として挙げられる。

新聞の研究が盛んな理由として、主に以下の2点がある。1点目は、特に19世紀以降のイギリスでは新聞は書籍よりも広く普及していたため、新聞が印刷文化の普及と近代化の発展において中心的な役割を果たしたというものである<sup>3)</sup>。2点目は、新聞が帝国主義政策の広報の役割を担うことにより、いわゆる帝国のソフト・パワーとして機能していたとするものである<sup>4)</sup>。しかしながら、ベネディクト・アンダーソンが新聞を「1日だけのベストセラー」<sup>5)</sup>と形容したように、新聞に書いてある情報は翌日になると新しいものに更新され、古くなって捨てられてしまう。一方で、書籍や雑誌の役割は、例えば教科書や学術論文などを例に挙げると、新聞よりも長期的視野で涵養される専門的な情報の掲載にあると言える。こうした観点から、同じ印刷物でも、書籍・雑誌（定期刊行物）・新聞はそれぞれ区別して研究すべきであると考えられる<sup>6)</sup>。

インド人にとっての書籍・雑誌の役割を考察するうえで、まずイギリス帝国の検閲に目を向けることは有効である。20世紀の前半まで、イギリス帝国はインドにおいて、新聞・雑誌・書籍を問わず検閲を実施してきたためである。英領インドで施行されてきた検閲法については、チャンドリカ・カウルが一覧としてまとめている（表1）。この中でも、当時の出版業界人たちの回顧録等で脅威として言及されているのが、1930年のインド出版条例（Indian Press Ordinance：以下、1930年条例）である<sup>7)</sup>。1930年条例は、インド政庁（Government of India）の裁量で扇動的な出版物か否かを判定し、発行者に対して罰金を課したり、印刷物および印刷機を押収したりすることが可能であった<sup>8)</sup>。

1) 平田 [2015] 22頁；平田 [2021] 58-62頁。

2) 例えば、Kaul [2003]；Kaul [2014]；Joshi [2021] など。

3) Joshi [2021] pp.3-4.

4) 例えば、Kaul [2003] pp.135-161；Kaul [2014]；Joshi [2021] pp.29-86.

5) アンダーソン [2007] 61頁。

6) 事実ジョーシーは、書籍はもちろんのこと、新聞と雑誌（定期刊行物）についても区別して認識すべきことを示唆している。Joshi [2021] pp.3-4.

7) 例えば、Barns [1937] p.101；Barns [1940] p.370；Sahni [1974] pp.88-91；K. D. Kohli Interview [1989] *Centre for South Asian Studies, University of Cambridge, Digital Audio Archive*, Interview number: 225 (Interview date: 19th Jan, 1989).

8) East India (press). The Indian Press Ordinance 1930, *British Parliamentary Papers* (hereinafter, *BPP*) (1929-1930),

表1 1940年までのインドの出版法（出版に影響する主要な規制法も含む）

|                                                     |                                          |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1799 Wellesley's Regulations                        | 1913 Criminal Law Amendment Act          |
| 1823 Adam Press Regulations                         | 1914 Defence of India Act                |
| 1835 Metcalfe's Act                                 | 1919 Rowlatt Acts                        |
| 1857 Indian Press Act                               | 1922 Princes Protection Act              |
| 1860 Indian Penal Code                              | 1923 Official Secrets Act                |
| 1867 Press and Registration of Books Act            | 1928 Public Safety Ordinance             |
| 1870 Indian Penal Code Amendment                    | <b>1930 Indian Press Ordinance</b>       |
| 1878 Vernacular Press Act                           | 1931 Indian Press (Emergency Powers) Act |
| 1884 Criminal Law Amendment Act                     | 1932 Emergency Special Powers Ordinance  |
| 1889 Indian Official Secrets Act                    | 1932 Criminal Law Amendment Act          |
| 1898 Indian Penal Code amendment                    | 1932 Foreign Relations Act               |
| 1903 Indian Official Secrets Act amendment          | 1934 Indian States Protection Act        |
| <b>1908 Newspapers (Incitement to Offences) Act</b> | 1940 Defence of India Rules              |
| <b>1910 Indian Press Act</b>                        |                                          |

出典：Kaul [2013] p.195 より一部改変（下線は筆者による）。

1930年条例の源流をたどると、1910年のインド出版法（Indian Press Act：以下、1910年法）の時点ではほぼ同様の条文となっている<sup>9)</sup>。そもそも1930年条例は、1922年に廃止された1910年法の復活を企図して、治安判事の権限を強化する形で制定された<sup>10)</sup>。しかしながら、1910年法にはさらに前身法が存在する。表1における1908年の新聞（犯罪扇動）法（Newspapers (Incitement to Offences) Act：以下、1908年新聞法）がそれであるが、この法律は爆発物法（Explosive Substances Act：以下、1908年爆発物法）と同時に制定されている。後述するように、当時のインドではベンガル地方を中心とした各地で爆弾テロが企てられており、そうした爆弾テロを扇動する新聞が多数存在していたため、当初はこれらに対処する目的で爆発物と新聞の規制が始まったのである。

では、この当時、書籍については検閲する必要はなかったのだろうか。当然、書籍にも爆弾テロにかかわるものが存在した。本稿で扱う爆弾マニュアル（bomb manual）がそれである。爆弾マニュアルとは、爆弾を製造・運用するための手引書であり、化学や工学などの専門知識に基づく情報が掲載されていた。以下では、この爆弾マニュアルの存在に依拠しながら、20世紀初頭の英領インドにおける書籍の検閲に関する先行研究を紹介する。

XXIII [Cmd.3578].

9) 1910年法の条文は以下の文献の付録を参照。Barns [1940] pp.442-449.

10) BPP, XXIII [Cmd.3578].

本田毅彦のレビュー<sup>11)</sup>が示す通り、近年の検閲研究の中でも斬新な視点で注目されるものとして、ロバート・ダーントンの研究<sup>12)</sup>が挙げられる。ダーントンによると、イギリス帝国は自由主義的帝国主義とインドでの検閲を両立させるために、武力による弾圧に頼るのではなく、法廷において出版物の内容を扇動的なものとして恣意的に解釈することで、帝国統治の正当性を証明しようとした。すなわち、ダーントンは英領インドにおける検閲を法廷解釈と位置付けた。しかしながら、この結論にはいささか疑問が残る。まず、法廷解釈を重視するあまり、誰が出版物を摘発・押収し、法廷闘争へと持ち込んだかという制度的な詳細が明示されていない。また、扱っている出版物も文学作品が中心であり、本稿で重視する爆弾マニュアルの存在は捨象されている。

N・G・バリアー<sup>13)</sup>は、新聞・書籍・パンフレット等、英領インドのあらゆる印刷物が発禁指定された過程を、イギリス帝国の官僚機構による検閲制度の整備に着目して分析している。この研究では、20世紀初頭の爆弾テロについてもわずかながら言及があり、発禁指定された印刷物として爆弾マニュアルも取り上げられている。しかし、バリアーは爆弾マニュアルを政治・宗教・詩などの革命や扇動に関する印刷物と同列に扱っている。爆弾製造の手引書である爆弾マニュアルが理工学的な知識を必要とする専門書であることを鑑みると、実用性の観点からこの分類はなじまない。

一方、爆弾マニュアルと扇動的な印刷物とを区別しているのが、ジャナキ・バクレーの研究<sup>14)</sup>である。バクレーは、20世紀初頭にロンドンやパリで活動していたV・D・サーヴァルカルというインド人革命家に着目し、これらインド人革命家による爆弾マニュアルや武器を利用した物理的な暴力（physical violence）よりも、サーヴァルカルが書いた扇動的な歴史書による修辞学的な暴力（rhetorical violence）の方がイギリス帝国にとっては脅威であったと主張する。また、そうした扇動的な出版物に対して、イギリス帝国は「監視網」（web of surveillance）を張り巡らせ、サーヴァルカルを逮捕し得たという。しかしながら、バクレーはサーヴァルカル逮捕という1事例のみでイギリス帝国の検閲・監視体制を過大評価していると言える。実際には、この「監視網」をすり抜けて、爆弾マニュアルや武器が西洋からインドへもたらされたことを看過している。また、バクレーは、扇動と比べると「物理的な暴力」は逮捕が容易であったと主張するが、当時、犯人を逮捕してもインドで爆弾テロがなくならなかったことに対する回答を提示できていない。

---

11) 本田 [2015] 79-105 頁。

12) Darnton [2014] pp.87-143. (ダーントン [2023] 91-158 頁。)

13) Barrier [1974].

14) Bakhle [2010].

このように、先行研究はいずれも、革命を呼びかける文学的・政治的な出版物の「扇動」という要素を重視する傾向にあり、爆弾マニュアルも「革命」に関連する出版物としてこれらと一括りにされるか、あるいは軽視されてきた。これに対し、本稿では以下のような分類を新たに設ける。すなわち、革命を呼びかける扇動的出版物を「革命の精神的側面」を担うものとして、一方、爆弾マニュアルを科学的・軍事的出版物と目し、これを「革命の実践的側面」を担うものとして、それぞれ定義する。そのうえで、本研究の目的は、革命の実践的側面を担った科学的・軍事的出版物がインド人革命家によってインドへともたらされた過程、およびイギリス帝国の検閲・監視体制の脆弱性を分析し、英領インドにおいて1910年法制定後も爆弾テロがなくならなかった理由を解明することにある。具体的には、1908年新聞法制定の直接的契機となったマニクトラ爆弾陰謀事件、いくつかの先行研究<sup>15)</sup>において英領インド外で最も帝国の治安を揺るがしたと評価されるカーゾン・ウィリー暗殺事件、この事件と共通の首謀者によって引き起こされたミントー総督夫妻暗殺未遂事件およびナーシク陰謀事件という4つの事例を検討する。後述するように、これらの事件の背後には常に爆弾マニュアルや爆薬が存在したという共通項もあり、爆弾マニュアルに着目するうえで欠かせない事例といえる。

ところで、バクレーの研究にも登場する「インド人革命家」という存在についてもあらかじめ定義しておきたい。本稿で扱うインド人革命家とは、20世紀初頭に英領インド内外で爆弾テロを遂行していたインドの若い知識人層を指す。後述するように、当時は英領インド内のみならず、諸外国でもインド人による爆弾テロが発生していた。これらのインド人は、19世紀末ボンベイのペスト流行や飢饉、災害、1905年のベンガル分割令等を契機として、イギリスのインド統治やインド国民会議派の穏健的な活動に失望し、暴力的手段を講じる革命家として台頭することとなった<sup>16)</sup>。

インド人革命家にとっての「革命」とは何を意味したか。各々の革命家で考えは様々であったが、共通する特徴は以下の3点に集約されよう<sup>17)</sup>。まず1点目として、インド人革命家は体制転換を目標としていた。イギリスの植民地支配から脱却し、国民国家としてのインドを確立することを大局的な目標に掲げていた。すなわち、彼らの思い描いた到達点は、穏健的な国民会議派が目指した自治の獲得ではなく、完全独立であったといえよう。2点目として、この目標を達成するために、彼らは暴力的手段を用いた。主に爆弾や銃を利用

15) Barrier [1974] pp.38-39; Popplewell [1988]; Fischer-Tiné [2016].

16) インド人革命家はインド国民会議派の穏健的な活動がベンガル分割令の発布を招いたと認識している。インド人革命家とインド国民会議派の対立については、Bose [1971] pp.1-6.

17) Bakhle [2010] pp.56-72; Fischer-Tiné [2016] pp.106-110を参考とした。

して、イギリス帝国の要人を暗殺しようと企てた。3点目は、暴力的手段を用いながらも、無政府主義を否定していた。そもそもイギリスによる植民地支配が暴力であり、それに対抗する手段として暴力行為が正当化され得ると彼らは考えていた。

このようなインド人とその行動を指して、「革命家」、「革命」という用語を用いることについては、定義が十分でないという批判も存在する。事実、インド人革命家には右派・左派といった単純な二分法では定義できない多面性があった<sup>18)</sup>。しかしながら、本稿で扱う「革命家」と呼ばれるインド人たちは、そうした多面性を有しつつも、上記3点の特徴を共有していたことは間違いない。なにより「革命家」自身、自らの行動を「革命」と表現することもあった<sup>19)</sup>。以上のことから、本稿では先行研究を尊重し、「インド人革命家」という呼称を用いることとする。

## 2 マニクトラ爆弾陰謀事件

20世紀初頭に英領インドの治安を揺るがした爆弾テロとして、マニクトラ爆弾陰謀事件 (Manicktollah Bomb Conspiracy) が挙げられる。1908年4月30日、2人のインド人青年が、カルカッタのムザッファルプル地区にて走行中の馬車に爆弾を投げ込んだ。標的は当時カルカッタ治安判事を担当していたD・H・キングスフォード (D. H. Kingsford) であったが、実際に爆弾が投げ込まれたのは、キングスフォード判事の同僚弁護士プリングル・ケネディ (Pringle Kennedy) の妻と娘が乗っていた馬車であった。誤爆の末、不幸にもこの2名の女性は命を落とした<sup>20)</sup>。翌5月1日、2人の犯人のうち、クディラム・ボース (Khudiram Bose) という18歳の青年が逮捕された。もう1人の犯人であった19歳の青年プラフッラ・チャキ (Prafulla Chaki) は逮捕寸前に自身の頭を拳銃で撃ちぬいて自殺した<sup>21)</sup>。さらに翌2日、首謀者の拠点が8か所に絞込まれ、中でも最有力とされたマニクトラ庭園をインド政庁が捜査したところ、12人の首謀者の逮捕に至った<sup>22)</sup>。

マニクトラ庭園では、テロ活動にかかわる様々な武器と設備が発見された。リボルバーやライフルを含む銃、爆弾製造のための設備、製造済みの爆弾、そして爆薬であるピクリン酸 (picric acid) などが存在した<sup>23)</sup>。中でもピクリン酸は、日本では海軍技師の下瀬雅允

---

18) Maclean and Elam [2013] pp.115-120.

19) Chaturvedi [2013] p.130; Savarkar [2014] (first published in 1909).

20) Ker [1960] (first published in 1917) p.123. なお、Kerはインド政庁犯罪諜報部 (DCI: 後述) に所属していたインド高等文官である。

21) Patel [2008] pp.48-54.

22) Ker [1960] p.126.

23) Ker [1960] p.126.

によって生成された下瀬火薬としても知られ、日露戦争の勝因にもなった<sup>24)</sup>ことから、当時としては主力級の爆薬であったと言える。これらに加え、爆発物や軍事訓練に関する書籍・印刷物も大量に発見されている<sup>25)</sup>。後年のローラット法制定委員会（Sedition Committee）の報告書において、このマニクトラ庭園や、後述のナーシク陰謀事件で押収された書籍のタイトルが一部判明している（表2）。このうち、サンフォード（Sanford）『ニトロ爆発物』とアイスラー（Eissler）『現代爆発物入門』が、本稿で着目する爆弾マニュアルにあたる。いずれも英語で書かれ、19世紀にロンドンで出版された専門書であった<sup>26)</sup>。

表2 インド人革命家たちが所蔵していた爆発物・軍事訓練に関する書籍

| 著者                          | タイトル                                                                                                                                                                                                                         | 出版年  | タイトル和訳                                                    |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------|
| P. Gerald Sanford           | <i>Nitro-Explosives: A Practical Treatise</i>                                                                                                                                                                                | 1896 | ニトロ爆発物：実用書                                                |
| Alfred Hutton               | <i>Swordsman: A Manual of Fence and the Defence against an Uncivilised Enemy</i>                                                                                                                                             | 1891 | 剣術士：フェンシングのマニュアルと野蛮な敵に対する護身                               |
| Manuel Eissler              | <i>A Handbook on Modern Explosives: Being a Practical Treatise on the Manufacture and Application of Dynamite, Gun-Cotton, Nitro-Glycerine, and Other Explosive Compounds, including the Manufacture of Collodion-Cotton</i> | 1890 | 現代爆発物入門：ダイナマイト、綿火薬、ニトログリセリン、その他の爆発性化合物の製造、コロジオン綿の製造を含む実用書 |
| W. T. Stead and I. S. Bloch | <i>Modern Weapons and Modern War: Being an Abridgment of "The War of the Future in Its Technical, Economic and Political Relations"</i>                                                                                      | 1900 | 現代の兵器と現代の戦争：『技術的・経済的・政治的関係における将来の戦争』の要点                   |
| 記載なし                        | <i>Mukti Kon Pathe</i>                                                                                                                                                                                                       | 不明   | 解放への道                                                     |
| 記載なし                        | <i>Field Exercises</i>                                                                                                                                                                                                       | 不明   | 野外演習                                                      |
| 記載なし                        | <i>Rifle Exercise</i>                                                                                                                                                                                                        | 不明   | ライフル演習                                                    |
| 記載なし                        | <i>Manual of Military Engineering</i>                                                                                                                                                                                        | 不明   | 軍事工学マニュアル                                                 |
| 記載なし                        | <i>Infantry Training</i>                                                                                                                                                                                                     | 不明   | 歩兵訓練                                                      |
| 記載なし                        | <i>Cavalry Drill</i>                                                                                                                                                                                                         | 不明   | 騎兵教練                                                      |
| 記載なし                        | <i>Machine-Gun Training</i>                                                                                                                                                                                                  | 不明   | マシンガン訓練                                                   |
| 記載なし                        | <i>Quick Training for War</i>                                                                                                                                                                                                | 不明   | 戦争のための短期訓練                                                |

出典：Sedition Committee [1918] *Report, 1918*, Calcutta, p.102より作成。タイトル和訳は筆者考案。著者とタイトルの両方が判明している4冊については、筆者で文献の実在を確認・参照のうえ、著者のファーストネーム、副題、出版年等を補った。

24) 化学史学会編 [2017] 305頁。

25) Ker [1960] pp.126-127.

26) Sanford [1896]; Eissler [1890].

1909年1月、マニクトラ爆弾陰謀事件の新事実が発覚する。首謀者の一人が、事件の4か月ほど前に、爆弾を仕掛けた書籍をキングスフォード判事宛に郵送したと供述し出した。キングスフォード判事は確かにそれを受け取った記憶があったが、当時は単なる法医学の書籍と認識して自宅に放置していた。自宅の書架にあった当該書を調べてみると、約1,000頁のうち600頁ほどが切り抜かれ、そこにキャドバリー社製のココア缶が鎮座していた。この「本爆弾」はすぐに爆発物検査官によって検査が行われた。ココア缶の中には、真ん中に3本の雷管が入った紙製のシリンダーがあり、その周辺には約1ポンドのピクリン酸が敷き詰められていた。また、ココア缶の蓋には撃針代わりの釘が設置されていた。さらに、ココア缶と本の間には、ネズミ捕りのようなバネ式の仕掛けがあった。すなわち、本を開くと同時にバネ式の仕掛けが作動し、蓋に設置された釘が雷管に打ち付けられ、起爆するという仕組みであった。実際には、約1年間放置されていた影響でバネ式の仕掛けが錆びついていたため、キングスフォード判事が気づいた際には適切に作動しなかった。しかしながら、もし作動していれば家が大破するほどの爆発が生じていたと検査官は結論付けている<sup>27)</sup>。

こうした爆弾テロを遂行していたのは、インド人革命家たちが結成した秘密結社であったと言われている。この秘密結社は、青少年教育のために図書館や体育館を建設するなど、表向きは社会奉仕活動に従事していたが、実態としてはこの図書館・体育館を革命活動の拠点として利用していた<sup>28)</sup>。中でも最も有名だったのが、カルカッタのアヌシラン・サミティ（Anushilan Samiti）という組織であった。アヌシラン・サミティには、マニクトラ爆弾陰謀事件とのつながりを示唆する証拠がいくつも存在したが、インド政庁は確証が得られず、断定を避けていた。なぜならば、当時のベンガル地方には、「サミティ」（ベンガル語で委員会・協会の意）を名乗る秘密結社が多数存在し、頻繁に分離や吸収合併を繰り返していたためである<sup>29)</sup>。すなわち、秘密結社にはインド政庁も全貌を把握し切れないほど複雑な横のつながりがあった。一方、秘密結社は組織外のつながりも利用して巧みに情報収集を行っていた。例えば、苦力の運んでいた荷物から、キングスフォード判事の滞在先を特定するなどしてテロ活動を展開していたのである<sup>30)</sup>。

次節では、これら秘密結社による巧みな爆弾テロに対して、イギリス帝国がいかなる対応を取ったのかを、検閲と監視という2つの側面から検討する。

27) British Library (hereinafter, BL), India Office Records (hereinafter, IOR)/L/PJ/6/928, File 1147 (1909).

28) Bose [1971] pp.9-10.

29) BL, IOR/L/PJ/6/973, File 4289 (1909), fos.4-5, 12-13, 18.

30) *Ibid.*, fos.34, 39-40.

### 3 イギリス側の対応—検閲と監視—

前述したように、先行研究においてバクレーは、イギリス帝国の検閲・監視制度を万全なものとして過大に評価している。しかしながら、実際には以下に示すように、インド省やインド政庁をはじめとする帝国内の関係各所の対立により、その制度的枠組みは万全とは言い難いものであった。インド人革命家によって科学的・軍事的出版物がインドへと流入することとなった背景を、(1) 検閲および(2) 監視それぞれの限界ないしは脆弱性という観点から見ていこう。

#### (1) 検閲

マニクトラ爆弾陰謀事件を受けてまずイギリス側が目指したのは、爆弾テロの原因を根絶することであった。具体的には、1908年6月8日、1908年爆発物法と1908年新聞法が制定された。1908年爆発物法は、材料や機械まで含めた爆発物を構成するあらゆる要素を取り締まろうとするものであった。一方、1908年新聞法は、爆弾テロを扇動する新聞のみならず、それを印刷した印刷機までも押収することで、扇動的な新聞を根絶することを狙いとしていた。いずれの法律も適用範囲は英領インド内に限定された<sup>31)</sup>。

爆弾マニュアルという爆弾テロに直結する書籍が存在した中で、新聞が検閲対象となった経緯をいま一度詳しく見てみよう。立法議会で挙げられた表向きの理由は、マニクトラ爆弾陰謀事件の首謀者が、爆弾テロを煽る新聞『ユガントル』(*Yugantar*)を発行していたためであった。通常この『ユガントル』は土曜日に発行されていたが、直近では1日早い6月5日金曜日に数千部単位で発行されていた。インド政庁はこの出来事を根拠として新聞規制の緊急性を訴え、十分な議論の時間を設けずに法案を強行採決したのであった<sup>32)</sup>。

しかしながら、爆弾マニュアルのような書籍が規制されなかった背景を考慮すると、この新聞規制の内実が見えてくる。当時のインド省担当大臣は自由党のジョン・モーリー(John Morley)であり、自由主義の観点から出版物の規制には反対の立場をとっていた。このため、インド現地の惨状に日々追われていたインド総督ミントー(Viceroy Minto)は、出版規制をめぐるモーリーと衝突を繰り返していた。度重なる交渉の末、ミントーはついに限定的な範囲での規制という譲歩をモーリーから引き出すことに成功する。それが、

31) BL, IOR/L/PJ/6/871, File 1934 (1908). なお、爆発物法と新聞法の条文は同史料で確認できるが、これら条文の詳細な検討は本研究の目指すところではないため、本稿では概要のみの言及にとどめる。Barns [1940] pp.442-449にて参照した1910年法も同様である。

32) BL, IOR/L/PJ/6/875, File 2363 (1908), fos.33-43.

検閲対象を出版物の中でも新聞（newspaper）に限るというものであった<sup>33)</sup>。ただし、モーリーの自由主義の信念も揺らいではいなかった。すなわち、書籍（book）は対象としないこと、また、パンフレットとリーフレットについても書籍との区別が法的に困難であるため検閲対象としないことを条件としたのであった<sup>34)</sup>。

したがって、1908年新聞法の制定は、表向きには「扇動」を危険視して新聞を規制するものであったが、内実としては、モーリーの反対を受けて「新聞しか規制できなかった」と解釈し得る。先行研究が「扇動」という要素を重視してきたのは、この表向きの理由にとらわれた結果と言わざるを得ない。

## （2）監視

インド政庁が爆弾マニュアルを規制できなかった理由はもう1つあった。表2からも明らかのように、インド人革命家が所蔵していた爆発物・軍事訓練に関する出版物は、『解放への道』（*Mukti Kon Pathe*）と題された1冊を除き、そのほとんどが英語のタイトルである。つまり、これらは英領インドで出版されたのではなく、海外からインドへと流入してきたものであった。既述のように、サンフォードとアイスラーによる2つの爆弾マニュアルがロンドンで出版されていたこともそれを裏付けている。前述したように、2つの1908年法の適用範囲はどちらも英領インド内に限定されていたため、仮に書籍の検閲が認められていたとしても、これらの出版物は検閲対象とはなり得ない。また、インド政庁は、インドにおける爆弾テロの遂行者が「下層犯罪者階級」（*lower criminal classes*）ではなく、知識人であると認識していた<sup>35)</sup>。すなわち、爆弾マニュアルなどの科学的・軍事的出版物は、海外に留学したインド人革命家からもたらされていたのである。事実、同時期にロンドン、パリ、ベルリン、ニューヨークなどでもインド人による爆弾テロや刺傷事件が定期的に生じていた<sup>36)</sup>。英領インド外的事象は当然インド政庁の管轄外であり、こうした海外のインド人革命家の活動を監視するには、スコットランド・ヤード（ロンドン警視庁）やインド省の協力が不可欠であった。以下では、海外のインド人革命家を監視するにあたって、スコットランド・ヤード、インド省、インド政庁それぞれが果たした役割を見ていく。

---

33) Barrier [1974] pp.28-30.

34) Morley to Minto, May 28, 1908, BL, Mss Eur D573/3.

35) BL, IOR/L/PJ/6/875, File 2363 (1908), f.14. なお、英領インドでは1871年以降、犯罪部族法（*Criminal Tribes Act*）という法律が施行されており、これに基づいてイギリスは一部の各部族を犯罪者階級（*criminal classes*）として区分していた。Kennedy [1907].

36) Morley to Minto, June 4, 1908, BL, Mss Eur D573/3.

### ①スコットランド・ヤード

ロンドンにおけるインド人の監視を担当したのは、スコットランド・ヤードの特別支部（Special Branch）という部署であった。特別支部は1880年代、アイルランドのフィーニアンによるダイナマイト・キャンペーンで活動実績があった。しかし、その構成員は1890年代の時点で79人から25人にまで縮小されていた。また、特別支部はロンドンの管轄権を強く主張し、インド省やインド政庁といった他組織との協働を拒否しただけでなく、イギリスの他の地域や大陸欧州の諸都市についても直接対処しない態度を示した<sup>37)</sup>。

ところで、当時ロンドンにおいてインド人革命家は、北部のハイゲイト地区にあったインディア・ハウスという邸宅を活動拠点としていた（図1）。インディア・ハウスは、19世紀末にロンドンで弁護士資格を取得したシャムジー・クリシュナ・ヴァルマー（Shyamji Krishna Varma）という人物によって1905年に開設された。インド人革命家たちのための宿舎や訓練所として機能していたが、その他にも政治家、留学生、出稼ぎ労働者など、様々な身分のインド人が訪問・滞在した。クリシュナ・ヴァルマーはインディア・ハウスの開設とほぼ同時期に、『インディアン・ソシオロジスト』（*Indian Sociologist*）という扇動的な雑誌を創刊している。この雑誌は1907年頃からインド省の監視対象となっていた<sup>38)</sup>。また、インディア・ハウスでは、ロンドン大学の化学科に通うインド人学生が爆弾製造についての講義を行い<sup>39)</sup>、後述のように爆弾マニュアルも大量に印刷されていた。

図1 旧インディア・ハウス外観



65 Cromwell Avenue, Highgate, North London. 筆者撮影（2025年8月11日）。ブルー・ブランクにはサーヴァルカルの名前が刻まれている。

37) Popplewell [1988] p.57.

38) Bose [1971] pp.13-17; Barrier [1974] p.37.

39) Sedition Committee [1918] *Report, 1918*, Calcutta, p.8; Bose [1971] p.21.

特別支部によるインド人の監視も1907年頃から本格化した。その成果の1つとして、インディア・ハウスへの密偵行為により、クリシュナ・ヴァルマーをパリへと亡命させたことが挙げられている<sup>40)</sup>。しかしながら、クリシュナ・ヴァルマーの亡命はインディア・ハウスで内部抗争があったことも影響していた<sup>41)</sup>。実際、この抗争を勝ち抜き新しくリーダーの地位に就いたサーヴァルカルは、インディア・ハウス内の信頼できる者だけを集めた組織を結成し、巧妙なスパイ対策を講じた。このため、特別支部は新しい体制のインディア・ハウスに関して、十分な情報を確保できなくなった<sup>42)</sup>。その結果、スコットランド・ヤード本部やモーリーは、特別支部の活動に対して以下のように厳しい評価を下した。

2日前、私は内務省およびスコットランド・ヤードの専門家と話しました。彼らは、仮にインド人の陰謀家なる者が存在したとしても、彼らの部下（特別支部）は全く役に立たないと指摘しました。彼ら（特別支部）はヒンドゥー教徒とムスリム、あるいはヴァルマーとヴェルマー（という姓の綴り）の違いを区別する手段を一切持っていません。彼ら（特別支部）はインドの秘密結社や武器取引、特定のパンフレットの発行に関する情報の収集には全く不適格です。<sup>43)</sup>

以上のように、特別支部によるロンドンにおけるインド人の監視は十分に機能していたとは言い難い。事実、インド省およびインド政庁による非難の矛先は、次第に特別支部のみならず、スコットランド・ヤード長官のエドワード・ヘンリー（Sir Edward Henry）にまで及んだ<sup>44)</sup>。

## ②インド省

スコットランド・ヤードを辛辣に非難していたインド省は、ロンドンのインド人監視においてどのような役割を果たしたのだろうか。まず、英領インドにおける出版物の検閲に反対していたモーリーは、ロンドンにおけるインド人の監視についても消極的であった。インド省はあくまでも相談役であるべきとして、監視における主導的な役割を忌避したの

---

40) Popplewell [1988] p.59.

41) Bose [1971] pp.22-23, 26-27.

42) Popplewell [1988] p.60.

43) Morley to Minto, June 4, 1908, BL, Mss Eur D573/3. 括弧内は筆者による補足。「ヴァルマーとヴェルマー」については、特別支部がクリシュナ・ヴァルマーの姓の綴りに無関心であったことを示している。後述のカーゾン・ウィリー暗殺事件の裁判記録において、クリシュナ・ヴァルマーの綴りはクリシャン・ヴェルマー（Krishan Verma）などの表記揺れが多々見られる。Waraich and Puri [2003].

44) Popplewell [1988] p.62.

である<sup>45)</sup>。一方で、インド省の官僚の中には、爆弾テロに備えてモーリーの警護の必要性を訴える者もいた。しかし、モーリーはそれすらも不要と切り捨て、地下鉄での登退庁を辞めなかった。結局、インド省の官僚たちはモーリーの命令を無視して独自にスコットランド・ヤードに協力を要請し、登退庁時のモーリーを尾行した<sup>46)</sup>。また、インド省の官僚たちは、前述のように『インディアン・ソシオロジスト』の内容を監視するなど、諜報活動にも独自に着手した。しかしながら、インド政庁から言わせれば、彼らから報告される情報はさして有益ではなかったようである<sup>47)</sup>。

なぜモーリーはこれほどまでに検閲や監視を嫌ったのか。その要因の1つとして、当時のイギリス本国の議会情勢が挙げられる。この時期のモーリーの最大の関心は、インド参事会法（Indian Councils Act）、すなわち後のモーリー＝ミントー改革を制定し、インドに限定的な自治を付与することであった。当時のイギリス議会は、下院こそ1906年選挙で自由党が670議席中399議席と過半数を占めた<sup>48)</sup>が、同年の上院の議席数は自由党98議席（17%）に対して保守党354議席（59%）であった。また、1880年代のアイルランド自治法案に反対して自由党から分派し、保守党と共闘関係にあった自由統一党も当時107議席（18%）を占めていたことを考慮すると、上院は保守党勢力が圧倒的優勢にあった<sup>49)</sup>。こうした状況において、イギリス本国内でインド人の監視を行うとすると、インドに限定的ながらも自治を認めるというインド参事会法への上院からの反対は避けられない。つまり、インド人の監視はインド参事会法を成立させるうえで明らかに悪手であった。

### ③インド政庁

海外におけるインド人の監視は本来、インド政庁の管轄外であったが、上記スコットランド・ヤード、インド省による監視の実態を受けて、インド政庁もロンドンでのインド人監視に関与していくこととなる。まず、インド政庁の諜報組織について整理しよう。インド政庁には大きく分けて2つの諜報組織が存在した。すなわち、中央政府（Government of India）の犯罪諜報部（Department of Criminal Intelligence：以下、DCI）と、各地方政府の犯罪捜査部（Criminal Investigation Department：以下、CID）である。中央政府が運営するDCIの機能は、各地方政府が運営するCIDから受け取った情報を照合するのみで、自ら情報収集することはなかった。一方、CIDは検閲・監視を含む各地の犯罪捜査の実務を担っていた。したがって、DCIはCIDを差し置いて独自に検閲・監視実務を行うことができず、

45) Morley to Minto, June 4, 1908, BL, Mss Eur D573/3.

46) Popplewell [1988] pp.58-59, 62.

47) Barrier [1974] p.37.

48) ミッチェル [1995] 796頁。

49) 坂井 [1967] 174頁; Adonis [1993] p.20; Popplewell [1988] p.59.

この意味でCIDの方が強い権限を有していた。諜報機能の中央集権化が未達ともいえるこの状況は1910年まで続くこととなる<sup>50)</sup>が、この構造が後述のナーシク陰謀事件の原因となる。

スコットランド・ヤードとインド省の拙劣な監視に業を煮やしたインド政庁DCIは、1908年頃にロンドンへと独自のスパイを派遣した。このスパイは1年以上の活動の末、インディア・ハウスに出入りするインド人の信頼を得ることに成功する。インディア・ハウスが殉教教育や射撃訓練を行っているといった有益な情報がDCIに集まり始めたのは、1909年に入ってからのものであった。しかし、DCIはこのスパイの存在をスコットランド・ヤードには決して共有しなかった<sup>51)</sup>。前述のように、スコットランド・ヤードがロンドンの管轄権を強く主張したためである。

このように、ロンドンにおけるインド人の監視は、スコットランド・ヤード、インド省、インド政庁で足並みが揃っておらず、得られた情報は各機関に分散し、体系化されなかった。すなわち、海外から流入してくる爆弾マニュアルなどの科学的・軍事的出版物を検閲する機能は整備されていなかったのである。このため、ロンドン以外の欧州の諸都市におけるインド人の監視もまたともに着手されなかった。ミントー総督がこの事態を「イギリス全体の統治機構の責任」と捉え、帝国レベルで諜報機能を整備し始めるのは、次節で紹介するカーゾン・ウィリー（Curzon Wyllie）暗殺事件が起きた後のことであった<sup>52)</sup>。

#### 4 カーゾン・ウィリー暗殺事件とその影響

##### (1) カーゾン・ウィリー暗殺事件

1909年7月1日、インペリアル・カレッジ・ロンドンに併設されていた帝国研究所（Imperial Institute）にて、インド省高官のカーゾン・ウィリーがインド人留学生マダン・ラール・ディングラー（Madan Lal Dhirga）によって射殺された。直後、救護のために駆け寄ったパールシー教徒の医師カーワス・ラールカーカー（Cawas Lalca）も巻き添えとなり命を落とした。ウィリーはインド政庁で要職を歴任した後、1901年にインド省入省、モーリーの副官（aide-de-camp）を務めていた<sup>53)</sup>。犯人のディングラーはパンジャブ州アムリットサル富裕層出身で、西洋式の教育を受け、1906年からロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジの工学部に留学していた<sup>54)</sup>。ディングラーの家族はミントー総督やウィ

50) Barrier [1974] pp.16-65; Popplewell [1988] p.58.

51) Popplewell [1988] p.61.

52) Popplewell [1988] pp.62, 66-68.

53) Waraich and Puri [2003] p.47; Fischer-Tiné [2016] pp.110-111.

54) Waraich and Puri [2003] Transcript of Exhibit No.21; Fischer-Tiné [2016] p.111.

リーとも面識があり、イギリス帝国に忠誠を誓う帝国臣民一家であった<sup>55)</sup>。しかし、ディングラは留学のための渡英道中で人種差別を経験したことにより、植民地主義に強い憎悪を抱き、インディア・ハウスへと出入りするようになった<sup>56)</sup>。

ディングラが自身の家族と親しかったはずのウィリーを標的とした理由は主に2つある。まず、ウィリーはかねてよりインド人の監視に関与していた<sup>57)</sup>。それだけでなく、インディア・ハウスとは無縁のインド人を集めて、イギリスに忠実な人物とするための組織を結成することを計画していた。そして、その組織の祝賀会が帝国研究所で開催されたときに、ディングラは暗殺を決行したのである<sup>58)</sup>。ウィリーは1907年時点で、インド省の同僚リー・ワーナー（Lee Warner）とともに、『インディアン・ソシオロジスト』において名指しで敵視されていた。また、この事件の約1か月前に、インディア・ハウスのメンバーがロンドンのいくつかの射撃場で射撃訓練を行っていることや、サーヴァルカルが流刑に処された兄のために復讐を誓ったことが、DCIのスパイから報告されていた。こうした予兆があったにもかかわらず、誰もウィリーの暗殺計画を察知することができず、この祝賀会は警備が手薄なまま開催されたのだった<sup>59)</sup>。

## （2）ウィリー暗殺後のイギリス側の対応

### ①『インディアン・ソシオロジスト』の起訴

ウィリー暗殺から6日後、ミントーはモーリーに対して以下のように訴えた。

インディア・ハウスは繁栄を続けており、『インディアン・ソシオロジスト』やインドマンの『ジャスティス』の出版もいままで通り許可されたままで、不法行為を根絶するための措置は何ら講じられていません。いわゆる自由への過剰な崇拜が、イギリス民衆に厳しい現実を直視させなくしているのではないかと危惧しています。今回の教訓は残酷ではありますが、無駄にならないことを願うばかりです。<sup>60)</sup>

これを受けて、事件直後は起訴に消極的であったモーリーも、8月になると『インディアン・ソシオロジスト』の起訴を許可するに至った。バリアーはこのことを、モーリーお

55) Minto to Morley, July 7, 1909, BL, Mss Eur D573/21.

56) Tickel [2012] p.136.

57) Barrier [1974] p.37.

58) Waraich and Puri [2003] pp.45-49; Fischer-Tiné [2016] p.111.

59) Popplewell [1988] pp.61-62.

60) Minto to Morley, July 7, 1909, BL, Mss Eur D573/21.

よびインド省の出版規制に対する方針の変化と捉えている<sup>61)</sup>。しかしながら、モーリーの書簡を精査してみると、この動きは一時的な見せしめとしての意味合いが強かったと言える。まず、モーリーは同誌を「起訴されて当然」としながらも、「それが大きな変化をもたらすとは思わない」として、この起訴自体にはさほど意義を見出していない。あくまでも「政府の面子を保つ」ための起訴という認識だった。その証拠に、自身の副官が暗殺されたにもかかわらず、起訴はインド省から行うのではなく、内務省に任せる態度を堅持した。また、「未だ出版の自由は強力な合言葉（shibboleth）であり、そうであるべき」と宣言している<sup>62)</sup>。むしろモーリーは、犯人のディングラーにいかにか重い罰を与えるかに執心していた。非公開で裁判を行い、ディングラーを絞首刑に処すことをたびたび望んでいたのである<sup>63)</sup>。その後、モーリーの要求通りディングラーには死刑判決が言い渡された<sup>64)</sup>。

モーリーはこの結果にたいそう満足したようだったが、ディングラーの死は欧州のインド人の活動を活発化させることにも寄与した。8月18日、サーヴァルカルはアイルランド人の協力者を通じて、英『デイリー・ニューズ』紙（*The Daily News*）にディングラーの遺言を掲載させた。遺言によると、ディングラーは刺し違える覚悟で犯行に及んでいた。この遺言に刺激を受けたインディア・ハウスの面々は、1909年11月に『マダンズ・タルワール（マダンの剣）』（*Madan's Talwar*）というディングラーの名前を冠した扇動的な雑誌を創刊し、編集部をパリに構え、パリやベルリンで頒布した。同時期、『バンデ・マタラム』（*Bande Mataram*）という雑誌も創刊されている。この雑誌も、イギリスによる監視を逃れるために、企画はロンドン、編集はパリ、印刷はジュネーヴと、国際的な分業体制を構築して発行された<sup>65)</sup>。次項で述べるように、ウィリー暗殺によりロンドンにおけるインド人の監視は強化されることとなるが、インド人革命家たちはディングラーの殉教を糧として、イギリス側の思惑を超えて国際的なネットワークを拡大したのである。

## ②監視の強化

ウィリー暗殺後のイギリス側のもう1つの施策は、ロンドンにおけるインド人の監視を強化することであった。1909年8月、インド省、スコットランド・ヤード、インド政庁は初の三方合意に基づいてDCIからベンガル人スパイをロンドンに派遣することに決めた。このスパイはスクサガル・ドゥット（Suksagar Dutt）という偽名を名乗り、本名はサジャニ・ランジャン・バネルジー（Sajani Ranjan Banerjee）といった。ドゥットは同年10月か

61) Barrier [1974] pp.38-39.

62) Morley to Minto, July 2; August 26, 1909, BL, Mss Eur D573/4.

63) Morley to Minto, July 20; July 29, 1909, BL, Mss Eur D573/4.

64) Waraich and Puri [2003] pp.67-84.

65) Bose [1971] pp.26-28.

ら1913年6月までの間、表向きはグレイ法曹院（Gray's Inn）で弁護士資格の取得を目指しながら、インド人留学生を監視することとなっていたが、本人の希望でインペリアル・カレッジ・ロンドン（Imperial College London：以下、ICL）の理学部にも通うこととなった。理学部は過激派のインド人留学生の間で人気があり、インド人との交流機会を増やせると考えたためである<sup>66)</sup>。すなわち、インド人留学生が科学的専門知識を海外の大学で学び、爆弾の製法などの軍事情報をインドへと伝えていたのである。爆弾マニュアルのような出版物も、そうした軍事情報の一形態であった。

ドゥットは1912年11月の時点で弁護士資格取得の目処が立つが、鉱山工学を専攻していたICLについては1910年7月25日の時点で退学している。弁護士資格取得という表向きの目標を達成した状態で1913年6月の任期満了までロンドンに残り続けると、監視対象である周りのインド人留学生に怪しまれる恐れもあった。そこで彼は、ICLを中途退学したことにより浮いた学費を使って、ロンドンの弁護士事務所に入所することを望んだ。実務経験を積んで、インド帰国後の自身のキャリアに役立てたいという意図もあったようである。彼のスパイとしての働きぶりは、インド省、スコットランド・ヤードからも高く評価されていたため、結局1913年12月まで雇用契約が延長された<sup>67)</sup>。

ウィリー暗殺後の監視の強化の様子は、後に『狐になった奥様』（*Lady into Fox*）などでベストセラー作家となるデイヴィッド・ガーネットの回顧からも伺える。当時17歳だったガーネットは、大学進学を控えて通っていたチュートリアル・カレッジの理科系の授業でインド人留学生と知り合い、インディア・ハウスを訪れたことがあった。ガーネットによると、ウィリー暗殺後、インディア・ハウスは封鎖され、住人たちは散り散りになりながらも、各々の下宿先はスコットランド・ヤードによって監視された<sup>68)</sup>。

また、バクレーによると、ウィリー暗殺の前後、インディア・ハウスにはドゥットのようなインド人スパイが他にも2人潜伏していたという。そのうちの1人H・C・コーレーガオーンカル（H. C. Koregaonkar）は、サーヴァルカルのインド大反乱に関する著作<sup>69)</sup>を英語に翻訳する役目を担ったが、その頒布計画をインド省に密告した<sup>70)</sup>。

バクレーは、こうしたスパイによる監視に加え、ボンベイ州政府の主導により海上関税法（Sea Customs Act）を改正したことによって、サーヴァルカルの著作の世界的な拡散を抑制し、サーヴァルカルを逮捕し得たことから、イギリス帝国は1909年時点でイギリス、

66) BL, IOR/L/PS/67 (1909), fos.31-34, 99.

67) *Ibid.*, fos.8-9, 13, 17-25, 49, 79, 81.

68) Garnett [1954] (first published in 1953) pp.136-151.

69) Savarkar [2014] (first published in 1909).

70) Bakhle [2010] pp.59-63.

欧州、インドに及ぶ「監視網」を張り巡らせていたと主張している<sup>71)</sup>。しかしながら、海上関税法はバクレーも認める通り、その効果は限定的であった。「サーヴァルカルの著作」など、あらかじめ指定された出版物を押収する分には機能したが、あらゆる出版物を対象とする場合、現場の税関職員が「扇動的」な出版物であるか否かを客観的に判断することは不可能だったのである<sup>72)</sup>。なにより、1909年末にはインディア・ハウスがかかわる暗殺事件がインド現地で発生する。次節では、バクレーのいう「監視網」をすり抜けて銃や爆弾の製法がインドへもたらされた事例を紹介し、インドで爆弾テロや暗殺事件がなくならなかったことに対する回答を提示する。

## 5 ミントー総督夫妻暗殺未遂事件とナーシク陰謀事件

### (1) ミントー総督夫妻暗殺未遂事件

1909年11月13日、ミントー総督夫妻がアフマダーバードを周遊していた際に、彼らの馬車めがけて2発の爆弾が投擲された。爆弾は2発とも護衛に当たったが、幸いにも不発であった。ただし、うち1発は近くにいた清掃員が拾い上げ、興味本位で近くの貨車に投げつけたところ爆発し、重傷を負った。犯人は逃走し行方をくらましたが、後日逮捕された。爆発物検査官と化学分析官はこの爆弾の構造を以下のように報告している。外殻はココナツの実であり、中にはピクリン酸、塩素酸カリウム (chlorate of potash)、粉末状のガラス、多数の鉄片が敷き詰められ、中心に硫酸入りのガラス管が埋め込まれていた。投げつけた衝撃で中心のガラス管が割れ、放出した硫酸が周りの物質と反応して爆発するという仕組みであった。中心のガラス管を割れやすくするために鉛玉を入れることもあるが、今回はそれが入っていなかったため、衝撃不足で不発に終わった<sup>73)</sup>。

インド現地の各紙はこの爆弾を爆竹程度のものと報じ、また、ミントー自身も「この事件に政治的な重要性はない」と軽視する態度を取った。しかしながら、専門家は、この爆弾の製造にはインド現地の花火業者が知り得ないような高度な爆発物に関する専門知識が必要である、と警鐘を鳴らした。まず、ピクリン酸と塩素酸カリウムは混合するとピクリン酸カリウム (picrate of potassium) という高感度の爆薬となる<sup>74)</sup>。塩素酸カリウムはマッチの頭薬の主成分であり、粉末状のガラスが側薬<sup>75)</sup>としての役割を担ったと考えられる。また、鉄片は殺傷能力を高める意図もあったと思われるが、ピクリン酸は金属と反応する

71) Bakhle [2010] pp.60-64.

72) Bakhle [2010] p.63.

73) BL, IOR/L/PJ/6/975, File 4487 (1909), fos.4-5, 9-10.

74) *Ibid.*, fos.5, 9, 13.

75) 化学史学会編 [2017] 666頁。

ことでも感度が高まる性質を持つ<sup>76)</sup>。つまり、ミントー総督夫妻めがけて投擲された爆弾は、長期間の安定的な保存が不可能であり、犯行直前にしか製造できない、極めて精密な扱いを要するものであった。この事件は、高度な科学的専門知識に基づく爆弾の製法が西洋からインドに伝わり、革命家たちの間で共有されていたことを物語っている。

## （2）ナーシク陰謀事件（Nasik Conspiracy）

ミントー総督夫妻に爆弾を投擲した実行犯は逮捕されたものの、首謀者の存在については1か月以上経っても特定されなかった。そのような状況で、同年12月21日、ナーシク地方判事のA・M・T・ジャクソン（A. M. T. Jackson）が暗殺された。ジャクソン判事のボンベイへの栄転を祝う送別会の場で、18歳のインド人学生によって射殺されたのだった。犯人はその場で取り押さえられたものの、組織的な計画については否定し、個人的な犯行である旨をひたすら繰り返すのみで、決して口を割らなかった<sup>77)</sup>。

翌22日、警察は鉄道の運行を制限したうえで捜査を行い、ナーシク・ロード駅で自身の身元を十分に説明できない2人組を逮捕した。この2人への尋問により、インド人革命家による秘密結社の関与が確信へと変わる。1910年1月6日には、犯人の所持していた銃について捜査を進めたところ、この銃はベルギー製で、パリの販売店を通じて流通していることがわかった<sup>78)</sup>。これらの情報により、1週間足らずで銃の密輸犯が特定された。

銃を密輸したのは、チャッターブジ・アミン（Chutterbhuji Amin）といい、1907年に洋裁師としてロンドンに渡ったいわゆる苦力の青年であった。チャッターブジによると、特に紹介状も計画もなく、生計を立てるために兄弟とともに渡英したという。当初、ロンドンの中でも繊維業で栄えていたオルダーマンベリー（Aldermanbury）という街で働いていたが、やがて解雇されると、雇い主の勧めでインディア・ハウスへ行くこととなった。インディア・ハウスでは料理人として住み込みで働いたが、サーヴァルカルの指示で印刷作業にも従事した。あるとき、チャッターブジはこの印刷物が爆弾マニュアルの一部であることに気づく。製本された爆弾マニュアルは、約20ページからなり、計160冊存在した。以後、サーヴァルカルから郵送による印刷物の密輸を頻繁に指示されるようになり、仕舞いには脅される形で秘密結社へと入信させられた<sup>79)</sup>。

1909年2月、拳銃20丁をインドへと密輸するよう指示される。ジャクソン判事の暗殺

76) 化学史学会編 [2017] 305頁; Matsukawa, et al [2002].

77) BL, IOR/L/PJ/6/978, File 4762 (1909-1910), fos.15-18, 32.

78) *Ibid.*, fos.15-16, 24.

79) *Ibid.*, fos.6-7.

に用いられた銃である。従わざるを得ないチャッタルブジは、拳銃の入った小包をトランクの底に隠し、その上に洋裁に関する本を乗せ、イタリアの汽船でインドへと向かった。3月にボンベイに到着し、目的の人物に銃を届けると、今度は爆薬用の酸（acid）を入手するよう頼まれた。しかし、チャッタルブジはもう二度と危険な仕事に手を出すつもりはないと断った。その後も、コーレーガオンカルがイギリスから帰国するため会いに行くよう言われたが、これも拒否し、秘密結社から足を洗った<sup>80)</sup>。

このチャッタルブジによる銃の密輸は、実はインド政庁DCIが事前に情報を察知していた。しかし、ボンベイ政府CIDは、DCIからこの報告を受けたにもかかわらず、チャッタルブジを監視しなかった<sup>81)</sup>。前述したように、インドにおける監視実務は中央DCIよりも地方CIDの方が強い権限を有しており、チャッタルブジのような苦力はボンベイ政府CIDには重要な監視対象とはみなされなかったのである。

また、チャッタルブジの捜査後、プーナにあった別の共謀者の自宅から爆薬が発見されている。押収されたのは、1ポンド超のピクリン酸と、2オンス超の雷酸水銀（fulminate of mercury）であった<sup>82)</sup>。雷酸水銀はピクリン酸以上に長期保存に向かない超高感度の爆薬である。わずかな刺激でも爆発するため、起爆薬としての用途が主であるが、ミントー総督夫妻暗殺未遂事件の際に、爆発物検査官も警鐘を鳴らしていた物質であった<sup>83)</sup>。すなわち、事件を重ねるごとに、インド人革命家たちの爆発物に関する専門知識も深化していったことがわかる。インド人革命家たちは、チャッタルブジのような苦力も巻き込むことで、イギリス帝国の「監視網」をすり抜ける軍事情報ネットワークを形成し、科学的・軍事的出版物や武器を西洋から祖国インドへともたらしたのであった。

## 6 1910年法の制定

ナーシク陰謀事件は現状のインドにおける検閲・監視システムの限界を露呈させた。自身の暗殺未遂事件を軽視していたミントー総督も、改めて危機感を募らせることとなり、出版規制に関する新たな法律の制定を急ぐこととなった。このような経緯で、1910年2月8日に制定されたのが、1910年法である。条文には、1908年新聞法では見送られた書籍（book）と郵便物が摘発対象として加えられた。ただし、税関や郵便局が押収できる郵便物は、封のされていないものに限定された<sup>84)</sup>。

---

80) *Ibid.*, fos.8-9.

81) Popplewell [1988] p.64.

82) BL, IOR/L/PJ/6/978, File 4762 (1909-1910), f.20.

83) BL, IOR/L/PJ/6/975, File 4487 (1909), f.5.

84) Barrier [1974] pp.46-48.

第一種郵便（first-class mail）、すなわち封のされた郵便物に関しては、かつてインド政庁が扇動的な印刷物を探す目的で、自由党議員からの私信を許可なく開封したために、改ざんが疑われたという騒動があった。第一種郵便のプライバシーの担保は19世紀から続くイギリスの伝統であり、神聖なものと考えられていたのである。また、1907年頃までは、扇動的な印刷物は封のされていない、中身を識別可能な形でインドへと送付されていたということも背景にあった。しかし、それ以降は税関による取り締まりが強化されたことを受け、インド人革命家側も中身が確認できないように様々な対策を取った。封をして送るのみならず、扇動的な印刷物を無害な雑誌や自己啓発本の中に投げ入れたり、『オリヴァー・ツイスト』などの著名なタイトルの本の中に縫い付けたりしたのである<sup>85)</sup>。したがって、郵便物の摘発対象を封のされていないものに限定したのは、危険書の流入を阻止するという観点からはあまり意味をなさなかったと言える。

しかしながら、書籍の検閲に反対していたモーリーからの承認があって、1910年法が制定に至ったということも事実である。ミントーはモーリーをいかにして説得したのか。実はモーリーは、インドにおける政治的犯罪者の国外追放についても人道的な観点から問題視していた。アイルランド担当大臣を歴任していたモーリーは、かつてアイルランドで土地戦争を鎮圧するために施行された強圧法（通称フォースター法：Forster's Act）を強く嫌悪し、かねてよりミントーに対して国外追放者の釈放を求めている<sup>86)</sup>。また、1910年法制定の直前には、「インドが平和になり、暗殺組織が一掃され、出版物が落ち着き敬虔になったと確信したら、国外追放者を釈放するつもりである」というミントーの過去の発言を、「橋をかけず、川が流れ去るのを待っているイソップ寓話の農夫のようだ」と皮肉り、圧力をかけていた<sup>87)</sup>。ミントーは1910年法の制定を決めると、すぐさま国外追放者の釈放を発表した<sup>88)</sup>。国外追放者の釈放を代償として、モーリーから1910年法制定の承認を得たのである。

1910年法が制定されても、インドで爆弾テロは相次いだ。例えば、1912年12月にはハーディング総督がデリーで爆弾を投げつけられ、重傷を負った。翌13年11月にはカルカッタのラジャバザル地区で爆弾テロが起きている<sup>89)</sup>。爆弾の製法はインド現地の秘密結社間で共有され続けたと考えられ、爆弾テロの根絶という当初の目標は果たされなかったの

85) Barrier [1974] pp.25-26, 39-41.

86) Morley to Minto, August 20; August 26, 1909, BL, Mss Eur D573/4.

87) Morley to Minto, January 27, 1910, BL, Mss Eur D573/4.

88) Telegrams from Minto to Morley, February 5, 1910, BL, Mss Eur D573/29B; Minto to Morley, February 9, 1910, BL, Mss Eur D573/23.

89) Guha [1971] pp.179-186.

ある。

## 7 おわりに

本稿では、爆弾マニュアルを中心に据え、イギリス帝国の検閲とインド人革命家の軍事情報の伝播という攻防を分析した。ここまで議論してきたことは以下4点の主張に集約される。

1点目は、出版物に掲載されている情報も武器となり得るということである。マニクトラ庭園には大量の軍事的出版物が存在し、そのうちの1つとして爆弾マニュアルがあった。従来の研究は「扇動」という革命の精神的側面のみに注目したために、爆弾マニュアルは「革命」に関する出版物として扇動的な出版物と同一視されるか、あるいは扇動的な出版物よりも重要性が低いものとして軽視されてきた。本稿では、爆弾マニュアルを革命の実践的側面を担う科学的・軍事的出版物とみなすことで、インド人革命家を逮捕しても爆弾テロがなくならなかった理由を検証してきた。マニクトラ爆弾陰謀事件とミントー総督夫妻暗殺未遂事件では、インド人革命家によって自作された爆弾が使われた。カーゾン・ウィリー暗殺事件とナーシク陰謀事件は銃殺であったが、事件の背後には常に爆弾マニュアルや爆薬があり、銃殺が失敗した際の「二の矢」としての爆弾が存在していたことは明らかである。インド人革命家による暗殺計画を支えていたのは、爆弾マニュアルのような軍事情報であった。

2点目は、インド人革命家によって軍事情報の国際移転が行われたということである。革命を実践するうえで、爆弾の製法などの軍事情報および専門知識は、海外へと留学したインド人学生が理工系の学部で学び、出版物の形でインドへと伝播させていた。特にロンドンでは、インディア・ハウスを拠点として武器の調達のみならず、爆弾マニュアルの印刷も行われていた。扇動的な印刷物や武器と併せて、軍事情報や専門知識もインドへと密輸され、国際的に移転されたことに留意すべきである。そして、これら西洋からもたらされた軍事情報により、爆弾の製法についての専門知識は事件を重ねるごとに深化していくこととなった。1910年法制定後もインドの各地で爆弾テロが絶えず生じたことを鑑みると、インドへと流入した爆弾の製法は、複雑な横のつながりを有していた秘密結社間で共有され続けた可能性が高い。

ただし、本稿は秘密結社間の横のつながりについて、厳密には実証し得たとは言えない。インド人革命家による秘密結社は19世紀末のボンベイを起源とし、世紀転換期には

ベンガル地方にまで勢力を広げた<sup>90)</sup>が、本稿でも描写してきたように、彼らはインド内外の広範囲で活発に活動していたことから、先行研究においても体系的に明らかにされているとは言い難い。インド人革命家が形成したインド現地および海外における秘密結社間のつながりについて、その全貌を解明するには、各地に残された史料に依拠しながら、彼らの動向を丹念に整理していく必要がある。今後の課題としたい。

3点目として、こうした軍事情報の国際移転を可能にしたのが、イギリス帝国の「監視網」に対するインド人革命家の軍事情報ネットワークである。海外へと留学したインド人革命家たちは、自らと同じ知識人層だけでなく、苦力なども巻き込んで軍事情報をインドへと移転させることに成功した。革命を牽引していたインド人留学生たちがイギリス帝国の監視下にあった一方で、チャッタルブジのような苦力は重要な監視対象とはみなされなかった。すなわち、苦力がイギリス帝国の「監視網」をすり抜けるうえで重要な役割を果たしたのである。革命に関与したのは、扇動された者たちだけではなく、チャッタルブジのように脅迫されて関与を余儀なくされた者も存在した。この意味で、「扇動」に重きを置きすぎることは、歴史の実態に即しているとは言い難い。

4点目として、そもそもイギリス帝国の検閲・監視システムに脆弱性があったことが挙げられる。検閲に関しては、インド省担当大臣モーリーの自由主義的信条により、当初規制できたのは新聞のみであった。また、対象範囲も英領インド内に限定されたため、海外から流入してくる爆弾マニュアルなどの軍事的出版物には対処できなかった。1910年法が制定されると、書籍および郵便物も摘発対象として認められたが、郵便物は第一種郵便を神聖視するイギリスの伝統により、封のされていないものに限定された。危険書の流入を阻むために行われた海外のインド人の監視については、スコットランド・ヤード、インド省、インド政庁で足並みが揃わず、各々独自の立場で行動したため、体系的な情報収集がなされなかった。また、インド政庁DCIと地方政府CIDの間では中央集権化が未達であったために、チャッタルブジのような苦力を利用した武器の密輸を取りこぼす結果となった。スコットランド・ヤード、インド省、インド政庁の三方合意によるスパイをロンドンに派遣した頃には、すでにインド現地の秘密結社間で爆弾の製法などの軍事情報・専門知識が共有されていたことから、遅きに失したと言わざるを得ない。

ただし、本稿では出版規制やインド人の監視に消極的であったモーリーの自由主義的信条について、詳細に検討できたとは言い難い。彼の自由主義思想の形成過程や本質を理解するには、彼が多なる影響を受けたと考えられるグラッドストンの自由主義思想や、同

90) Bose [1971] pp.9-10.

内閣でのアイルランド担当大臣としての活動を検証する必要もあろう。この点についても今後の課題としたい。

## 文献リスト

- アンダーソン、ベネディクト著、白石隆・白石さや訳 [2007] 『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』 書籍工房早山。
- 化学史学会編 [2017] 『化学史事典』 化学同人。
- 坂井秀夫 [1967] 『政治指導の歴史的研究—近代イギリスを中心として—』 創文社。
- 平田雅博 [2015] 「帝国論の形成と展開—文化と思想の観点から—」 『社会経済史学』 80-4。
- 平田雅博 [2021] 『ブリテン帝国史のいま—グローバル・ヒストリーからポストコロニアルまで—』 晃洋書房。
- 本田毅彦 [2015] 「権力とコミュニケーション—グローバル社会の歴史学へ—」 本田毅彦編著 『つながりの歴史学』 北樹出版。
- ミッチェル、B・R 著、犬井正監訳・中村壽男訳 [1995] 『イギリス歴史統計』 原書房。
- Adonis, Andrew [1993] *Making Aristocracy Work: The Peerage and the Political System in Britain 1884-1914*, Oxford.
- Bakhle, Janaki [2010] 'Savarkar (1883-1966), Sedition and Surveillance: The Rule of Law in a Colonial Situation', *Social History*, 35-1.
- Barns, Margarita [1937] *India: Today and Tomorrow*, London.
- Barns, Margarita [1940] *The Indian Press: History of the Growth of Public Opinion in India*, London.
- Barrier, N. Gerald [1974] *Banned: Controversial Literature and Political Control in British India 1907-1947*, Columbia, MO.
- Bose, Arun Coomer [1971] *Indian Revolutionaries Abroad, 1905-1922: In the Background of International Development*, Patna.
- Chaturvedi, Vinayak [2013] 'A Revolutionary's Biography: The Case of V D Savarkar', *Postcolonial Studies*, 16-2.
- Darnton, Robert [2014] *Censors at Work: How States Shaped Literature*, New York. (邦訳：ロバート・ダーントン著、上村敏郎・八谷舞・伊豆田俊輔訳 [2023] 『検閲官のお仕事』 みすず書房。)
- Eissler, Manuel [1890] *A Handbook on Modern Explosives: Being a Practical Treatise on the Manufacture and Application of Dynamite, Gun-Cotton, Nitro-Glycerine, and Other Explosive Compounds, including the Manufacture of Collodion-Cotton*, London.
- Fischer-Tiné, Harald [2016] 'Mass-Mediated Panic in the British Empire? Shyamji Krishnavarma's 'Scientific Terrorism' and the 'London Outrage', 1909', Harald Fischer-Tiné, ed., *Anxieties, Fear and Panic in Colonial Settings: Empires on the Verge of a Nervous Breakdown*, Cham.
- Garnett, David [1954] (first published in 1953) *The Golden Echo*, New York.
- Guha, Arun Chandra [1971] *First Spark of Revolution: The Early Phase of India's Struggle for Independence, 1900-1920*, New Delhi.
- Joshi, Priti [2021] *Empire News: The Anglo-Indian Press Writes India*, New York.
- Kaul, Chandrika [2003] *Reporting the Raj: The British Press and India, c.1880-1922*, Manchester.
- Kaul, Chandrika [2013] 'Media, India and the Raj', Andrew S. Thompson, ed., *Writing Imperial Histories*, Manchester.
- Kaul, Chandrika [2014] *Communications, Media and the Imperial Experience: Britain and India in the Twentieth Century*, Basingstoke.
- Kennedy, M. [1907] *The Criminal Classes in India*, Delhi.
- Ker, James Campbell [1960] (first published in 1917) *Political Trouble in India (1907-17)*, Calcutta.
- Maclean, Kama., and J. Daniel Elam [2013] 'Reading Revolutionaries: Texts, Acts, and Afterlives of Political Action in Late Colonial South Asia—Who is a Revolutionary?', *Postcolonial Studies*, 16-2.
- Matsukawa, Makoto., Takehiro Matsunaga, Ken-ichi Miyamoto, et al [2002] 'The Synthesis of Iron Picrates', *Science and Technology of Energetic Materials*, 63-4.
- Patel, Hitendra [2008] *Khudiram Bose: Revolutionary Extraordinaire*, New Delhi.
- Popplewell, Richard [1988] 'The Surveillance of Indian Revolutionaries in Great Britain and on the Continent, 1905-

- 1914', *Intelligence and National Security*, 3-1.
- Sahni, J. N. [1974] *Truth about the Indian Press*, Bombay; Calcutta; New Delhi; Madras; Bangalore.
- Sanford, P. Gerald [1896] *Nitro-Explosives: A Practical Treatise*, London.
- Savarkar, Vinayak Damodar [2014] (first published in 1909) *The Indian War of Independence 1857*, New Delhi.
- Tickel, Alex [2012] *Terrorism, Insurgency and Indian-English Literature, 1830-1947*, New York.
- Waraich, Malwinder Jit Singh., and Kuldip Puri [2003] *Tryst with Martyrdom: Trial of Madan Lal Dhingra*, Chandigarh.

## 付記

本稿の要旨は、国際武器移転史研究所第24回研究セミナー（2025年12月9日、明治大学）および政治経済学・経済史学会第83回兵器産業・武器移転史フォーラム（2026年1月25日、明治大学）にて報告した。

また、貴重なご指摘をくださった匿名査読者に、この場を借りて深謝申し上げます。

# *An Analysis of Trends within the British Government and Business Community Regarding the Formation of International Telecommunications Networks in the 19th and 20th Centuries*

By YUZUKA SATOMI\*

This paper reevaluates the evolution of international telecommunications from the mid-19th to early 20th centuries, supplementing traditional political-military narratives through an economic and commercial lens. While history often highlights British imperial strategy, this study emphasises the influence of private operators and the specific needs of commercial users. Focusing on the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network) project, it identifies a disconnect between three key stakeholders: the business community, private operators and the British government. The business sector strongly advocated for nationalisation to lower communication costs and secure real-time market data. Conversely, the British government—despite recognising the network’s strategic weight—remained passive towards state ownership, citing concerns over acquisition costs, operational efficiency and diplomatic friction. The analysis revealed that telecommunications growth was driven by a tug-of-war between private commercial demand and cautious government liberalism rather than a singular national strategy. Ultimately, the British telegraph business remained a largely private sector endeavour at the turn of the century. The author suggests that future studies should delve into industry-specific case studies—such as shipping and finance—and the complex contractual relationships between the state and private firms.

## 1. The Issue at Hand

In today’s global society, commercial and economic activities on a global scale are flourishing, underpinned by the rapid and seamless movement of people, goods and information. This intensification of cross-border movement has been driven by technological innovations in the transport sector, such as the invention of the railway and steamships in the 19th century, and in the information sector, such as the invention of telegraph technology. The author’s focus here is on the development of information and communications technology in the 19th and 20th centuries and its impact.

---

\*Musashino University, Faculty of Economics, Assistant Professor

The telegraph (wired communication), which came into practical use in the mid-19th century, enabled rapid and smooth communication with remote locations; as a result, real-time information came to be effectively utilised in commercial, political and military contexts. Backed by its overwhelming naval and financial power, Britain succeeded in constructing an international submarine telegraph cable network led by private capital; by the turn of the century, it had established information hegemony<sup>1</sup> and came to utilise this for imperial domination and the conduct of war.

Against this historical backdrop, research in the field of information and communications history in recent years has focused on the development of information and communications technologies, including telegraphy and radio, the military and political use of various communications technologies and analysis from the fields of cryptography and intelligence. Specific examples of prior research include Daniel R. Headrick's *The Invisible Weapon: Telecommunications and International Politics, 1851–1945* (1991) and P. M. Kennedy's *Imperial Cable Communication and Strategy, 1870–1914* (1971). Kennedy's research provides a detailed analysis of the process of laying the United Kingdom's global information and communications network—the so-called 'All-Red Route' (All-British Cable Network)<sup>2</sup>—from the late 19th century to the early 20th century, as well as the development of information and communications policies within the British government and strategic agencies.

Conventional research on the history of international telecommunications has focused on the strategic and military use of information and communication technology, and research in this field from the perspectives of military history and the history of intelligence can be considered highly developed. In contrast, the formation of international telecommunications networks during this period was driven by British private telegraph operators, centring on the UK–India and UK–North America lines, where commercial demand was particularly high. Consequently, to understand the reality of the international telecommunications industry during this period, it is essential to analyse the business trends of private telegraph companies and the commercial and personal demands surrounding them.

Consequently, this study aims to complete the narrative from an economic and commercial historical perspective—which has been lacking in previous research on the history of information and communications—by analysing the trends and intentions of British private telegraph companies and commercial users, with a focus on the rise and maturation of international information and communications networks and services from the 19th century to the early 20th century. This paper focuses on the formation of international telecommunications networks from the late 19th century to the early 20th century, and specifically on the development of the 'All-Red Route' (All-British Cable Network) cable-laying project at the turn of the century. It examines the trends among the strategic departments of the British government, as well as the private telegraph companies providing the services and the British commercial stakeholders using them. The study aims

<sup>1</sup> Although there is no clear definition of information hegemony, Teruo Ariyama defines it as 'the power to control the production and distribution of information on a global scale or within a specific region, and to exert influence over the perceptions and thinking of the inhabitants within that area' (Ariyama [2013], p. 5).

<sup>2</sup> With regard to the international telegraph cable network established by Britain by the early 20th century, which ran exclusively through its own territory and was independent of other nations, much of the existing literature refers to it as the 'All-Red Route'. On the other hand, the primary sources used in this study (British Parliamentary Papers and the London Chamber of Commerce Bulletin) employ various terms such as 'All-British Cable', 'Pan-Britannic Telegraph' and 'Pan-Anglican Cable'. Consequently, in this paper, the term 'All-Red Route' (All-British Cable Network) refers to the telegraph cable network connecting the entire British Empire.

to analyse the motivations behind each group's promotion of the international submarine telegraph business.

## 2. Analytical Perspective

We analysed the respective trends and debates within the British government, private telegraph operators and the British business community (chambers of commerce) regarding the 'All-Red Route' (All-British Cable Network) laying project from the late 19th to the early 20th century. In doing so, our aim was to clarify the perspectives of the commercial and strategic stakeholders surrounding the international information and communications industry during this period on the international submarine telegraph cable business. We examined the characteristics of the private telegraph operators and chambers of commerce that form the subject of this analysis.

### **(a) Pender's Eastern Group**

Since the invention of the telegraph in both Britain and the United States in the late 1830s, the formation of telegraph cable networks has progressed rapidly across the globe. British private telegraph operators were at the centre of the formation of international telecommunications networks from the mid-19th century to the early 20th century. Based on the global ownership of telegraph cables in 1892 in terms of distance, British private telegraph companies owned approximately 63.13% of the world's cables<sup>3</sup>.

Among the British operators, the companies owned by John Pender were particularly successful. In 1851, Pender founded the Magnetic Telegraph Company, together with Charles T. Bright and John Watkins Brett. After achieving success in the domestic land-based telegraph business in Britain, Pender went on to achieve results in the transatlantic submarine cable business and the submarine telegraph cable business between Britain and India in the 1860s, and from the 1870s onwards, expanded his communications network to the coasts of Central and South America and the African continent<sup>4</sup>. Furthermore, while laying telegraph cables in various regions, Pender served as director or chairman of numerous telegraph companies established for this purpose. By bringing these enterprises under his umbrella, Pender formed a vast corporate consortium known as the Eastern Group (Eastern and Associated Telegraph Companies) [Figure]. In terms of total cable length, the cables owned by Pender's Eastern Group accounted for approximately 45.66% of the world's total by 1892, securing overwhelming dominance in the international telecommunications market<sup>5</sup>.

In addition to the companies integrated into the Eastern Group, Pender served as a director of the Telegraph Construction and Maintenance Company (hereinafter referred to as 'Telcon'), which centrally managed the manufacture, management and maintenance of telegraph cables. He also maintained widespread influence in the international telecommunications industry by bringing rival companies under his control through the conclusion of joint investment agreements, the acquisition of shares and appointments to boards of directors. In short, the formation of the international telecommunications network

---

<sup>3</sup> Headrick [1991] p. 29.

<sup>4</sup> Baglehole [1970] pp. 3–4; Winseck & Pike [2007] pp. 17–18, 25, 29; Nishida [1971] pp. 31–35; Hoshina [2006] pp. 402–403; Headrick [1991] p. 19 (Japanese translation: Headrick [2013], p. 22); Standage [2007] pp. 87–89 (Japanese translation: Standage [2011], pp. 87–89).

<sup>5</sup> Headrick [1991] p. 29

in the 19th century was, in essence, the creation of Pender's telecommunications empire.

### **(b) British Chambers of Commerce**

Chambers of Commerce are economic organisations established by merchants and industrialists in various regions;<sup>6</sup> in Britain, they were established in various cities beginning in the latter half of the 18th century. Among these, the London Chamber of Commerce was established relatively late. However, by 1884, it had already grown to boast the largest membership of any chamber of commerce in Britain and played a central role in the Association of Chambers of Commerce of the United Kingdom, which was founded in 1860<sup>7</sup>.

A distinctive feature of the London Chamber of Commerce was that it encompassed a wide variety of interests. First were financial interests centred on the Institution of Bankers, the Corporation of Foreign Bondholders and Lloyd's Registers of Shipping. The second was the trade and shipping interests of firms such as Jardine, Matheson & Company, Dent Brothers and Co. and Peninsular and Oriental Steam Navigation Company (P&O). In addition to these interests, the London Chamber of Commerce encompassed the interests of small-and medium-sized urban merchants and industrialists, who formed the sector-specific sections. Although the London Chamber of Commerce often faced the problem of conflicting opinions due to its multifaceted nature, it maintained a consistent stance on foreign policy. While encompassing a diverse range of stakeholders, the London Chamber of Commerce continued to adopt a position of urging the government to promote imperial integration and the protection and development of overseas markets<sup>8</sup>.

As outlined above, the London Chamber of Commerce was closely linked to the financial and commercial interests at the heart of the city and functioned as an economic organisation wielding considerable influence over the British national economy. This paper analyses the debates surrounding the international submarine telegraph business within the London Chamber of Commerce and The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom and examines the nature of the interest held by the British business community of the time in the international telecommunications industry.

## **3. The State of International Telecommunications at the Turn of the Century**

Following the laying of the submarine telegraph cable linking Dover in Britain and Calais in France in 1851, the formation of an international submarine telegraph cable network progressed rapidly, centring on routes with high commercial demand. The status of the laying of major routes during this period is shown in Table 1.

From the 1850s to the early 1870s, the laying of international submarine telegraph cables

<sup>6</sup> The characteristics of chambers of commerce can be broadly classified into two types. The first type comprises chambers of commerce that developed under state patronage and possess a supplementary and advisory role to the administration; these are mainly found in France, Germany and Japan (the Continental European and Japanese model of chambers of commerce). In contrast, the chambers of commerce found in the United Kingdom are voluntary membership organisations comprising individual members and trade associations; they act as interest groups and pressure groups for commercial and industrialists rooted in the local economy, making representations to the government and other bodies (the Anglo-American model of chambers of commerce) (Yokoi [2006] pp. 76–77; Sasaki & Fujii [1997] pp. 203–205; Kuwabara [1999] pp. 25–26; Secretariat of the Federation of Chambers of Commerce [1924] pp. 18–53).

<sup>7</sup> Yokoi [2006] pp. 76–77; Sasaki & Fujii [1997] pp. 203–205; Kuwabara [1999] pp. 25–26; Secretariat of the Federation of Chambers of Commerce [1924] pp. 18–53.

<sup>8</sup> Yokoi [2006] pp. 74–80.

by British private telegraph operators, particularly Pender's Eastern Group, was rapidly advanced across the globe, including the Atlantic, the Americas, South Asia, East Asia and Oceania. This development included the expansion of stable shipping and commercial activities under Britain's overwhelming naval power, capital accumulation during the Industrial Revolution and the development of the financial centre known as 'the City'. As commercial activities expanded on a global scale under the protection of the Royal Navy, demand grew for information on financial markets in continental Europe and cotton market prices in India and the need to lay telegraph cables primarily for commercial purposes.

Furthermore, Britain was pursuing liberal policies at this time, and it was considered desirable to leave the international telegraph business to the free activities of private enterprises. Consequently, private telegraph operators proceeded to lay submarine telegraph cable networks, focusing on routes with high commercial demand, such as the transatlantic submarine telegraph cable and the cable between Britain and India. In this context, while the British government provided public support to telegraph companies in the form of diplomatic negotiations for the laying of international cables, the granting of laying rights within British territories and surveys of the seabed in cable-laying areas, no financial assistance in the form of subsidies was provided—with the exception of a grant to the Red Sea and India Telegraph Company in 1858<sup>9</sup>.

A major turning point in the British government's approach to the development of international telecommunications cable projects was the annual subsidy of £35,000 granted to the Eastern and South African Telegraph Company in 1878. The British government decided to withdraw its previous policy and provide a subsidy for the telegraph cable business in Africa, where commercial demand was low<sup>10</sup>. The background to this was the loss of British supremacy and changes in external pressure amid the full-scale rise of imperialism. While British economic activity was expanding externally and the regions and colonies over which it exerted influence were expanding on a global scale, Britain at this time was plagued by the prolonged recession known as the 'Great Depression'.

Meanwhile, during the same period, the United States and Germany were experiencing rapid growth, particularly in the heavy and chemical industries, while industrialisation was also progressing in France, Italy and Russia. As a result, Britain's absolute dominance in industry and commerce—once known as the 'workshop of the world'—was beginning to wane. In addition, from the late 1870s to the early 20th century, as foreign expansion and competition for colonies among the great powers, led by Britain, became increasingly fierce and clashes with local forces in Africa and elsewhere occurred in succession, political and military tensions rose around the world. Amid such imperialist friction, as Britain's sense of external crisis intensified, the importance of telegraph cables from the perspective of imperial defence came to be recognised.

From the 1880s onwards, as the laying of strategic cables was rapidly advanced, the body that exerted influence over Britain's cable strategy was the Colonial Defence Committee<sup>11</sup>, established in 1885. Surprisingly, the committee's fundamental view regarding telegraph cables as of 1885 was that the existing telegraph network held by Britain at the time was sufficient to cope with the threat of war. The reasoning behind this was that many of the

---

<sup>9</sup> Headrick [1988] p. 116 (Japanese translation: Headrick [2005] p. 101).

<sup>10</sup> Headrick [1991] p. 63 (Japanese translation: Headrick [2013] p. 79).

<sup>11</sup> Established in the face of external crises, including the Great Game with Russia that arose in the latter half of the 19th century, this committee was attended by representatives from the Admiralty, the War Office, the Foreign Office, the Colonial Office and the India Office (Headrick [1991] p. 77 (Japanese translation: Headrick [2013] p. 98)).

existing submarine telegraph cables, laid for commercial purposes, ran along major international shipping routes and could be adequately protected by patrols from Royal Navy cruisers. It was believed that there was little risk of the cables being cut by enemy attack, provided Britain did not lose control of the seas. Furthermore, Britain owned 28 of the 36 cable-laying vessels in existence worldwide at the time, and the Eastern Group had accumulated expertise in the laying, management and operation of telegraph cables over many years. Consequently, it was believed that even if Britain's telegraph cables were severed by enemy attacks, they could be restored immediately, thereby minimising disruption to international communications; this was cited as another reason for the assessment.

The treatment of international submarine telegraph cables during wartime was a matter of significant concern for the major powers of the time. As early as the First International Telegraph Conference (Paris Conference) held in 1865, France had already put forward the concept of the political neutrality of cables, and at the Third International Telegraph Conference (Rome Conference) in 1871, Cyrus West Field and Samuel Finley Morse of the United States also petitioned for the neutralisation of cables. Subsequently, the International Telecommunication Convention, concluded at the Conference on the Protection of Submarine Cables, held in Paris in 1884, established provisions for the protection of submarine telegraph cables in peacetime. On the other hand, due to the insistence of Britain—which held a dominant position in naval power and international telecommunications technology—this convention did not impose restrictions on attacks by belligerent nations on telecommunications cable networks during wartime<sup>12</sup>.

As mentioned earlier, the Colonial Defence Committee at this time highly valued the potential for wartime communications via Britain's existing international telegraph cable network; at the same time, it expressed the view that the policy of ensuring the security of communications through the neutralisation of cables worldwide—a matter under discussion at the International Telegraph Conference—would be beneficial to Britain. However, the Colonial Defence Committee frequently expressed pessimistic views regarding the realisation of this cable neutralisation and the operation of neutral cables. This was because it was considered difficult to establish a completely neutral cable network in France and Russia, which were Britain's hypothetical enemies at the time, and because it was believed that neutralisation alone could not ensure secure communications with distant colonies, particularly India<sup>13</sup>.

By the 1880s, Britain had established direct communications with the majority of its self-governing territories and colonies around the world through the cable-laying operations of private telegraph companies centred on the Eastern Group. On the other hand, several strategic concerns remained, such as the fact that direct communication with the home country had not been established in the Bermuda Islands, where a naval base was located; that telegraphic communication with the West Indies passed via Cuba and the United States; and that British cables across the Atlantic passed through Portuguese-controlled islands. To address these concerns, it became desirable to establish a strategic cable network—namely, the 'All-Red Route' (All-British Cable Network)—which would pass solely through British territories and colonies and be managed and operated independently by Britain<sup>14</sup>.

<sup>12</sup> Kennedy [1971] pp. 732–733; Headrick [1991] pp. 75–78 (Japanese translation: Headrick [2013] p. 97); Headrick [1988] pp. 113–119 (Japanese translation: Headrick [2005] p. 110).

<sup>13</sup> Kennedy [1971] pp. 732–733.

<sup>14</sup> Headrick [1991] pp. 77–78 (Japanese translation: Headrick [2013] p. 99).

#### 4. The British Chamber of Commerce and the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network) Laying Project

Discussions regarding the ‘All-Red Route’ (All-British Telegraph Cable Network) began to take shape in the late 19th century against a backdrop of external crises, driven by considerations of imperial defence. During this period, the British business community—including the London Chamber of Commerce and The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom—engaged in repeated debates concerning Britain’s international submarine telegraph cable strategy. We will attempt to analyse the discussions within the British business community during this period, drawing on articles and minutes relating to the submarine telegraph cable project published in *the Chamber of Commerce Journal* (the bulletin of the London Chamber of Commerce).

An example of the earliest discussions regarding trans-Pacific submarine telegraph cables at the London Chamber of Commerce is a meeting of the Electrical Section held in November 1897, which was attended by numerous telegraph and telephone companies<sup>15</sup>. At this meeting, the importance of communications across the Pacific was recognised, and the laying of a trans-Pacific submarine telegraph cable was advocated. Subsequently, an article entitled ‘An Ideal Cable Scheme’ was published in the *Chamber of Commerce Journal*, vol. 17, no. 57, in January 1899. In that article, the necessity of a submarine cable network connecting the entire British Empire was strongly advocated, citing its commercial, maritime and strategic importance. It was anticipated that the establishment of a telegraph cable network spanning the Empire would enable the rapid transmission of information regarding stock management and transport, as well as market prices, thereby streamlining and encouraging commercial activity within the Empire and leading to increased profits in commerce and shipping.

Furthermore, the strategic value of laying submarine telegraph cables—regarded as a highly secure means of communication with a low risk of disruption due to damage from disasters or attacks from within the Empire and difficult to intercept—and thereby establishing immediate, confidential communications between the British homeland and its colonies and naval bases around the world was highly valued within the British business community at the time. The shipping networks and markets essential to their commercial activities were protected by British naval power, and there was strong recognition of the importance of strategically utilising an international communications network to maintain that naval power<sup>16</sup>.

The *Chamber of Commerce Journal* article introduced the plan for an international submarine cable spanning the Pacific and Indian Oceans proposed by the Canadian Samford Fleming and argued that, as a first step, the Pacific Cable should be laid under state leadership. Fleming’s plan was proposed at the 1887 Colonial Conference and enthusiastically supported at the 1894 Colonial Conference. Furthermore, the article noted that the colonial governments of Canada and Australia had expressed their support for Fleming’s plan and their intention to contribute towards the cost of laying the cable; it was expected that the British government would also actively support this international submarine cable project<sup>17</sup>.

---

<sup>15</sup> *Chamber of Commerce Journal*, vol. 16, no. 45 (December 1897, London), pp. 258–259.

<sup>16</sup> *Chamber of Commerce Journal*, vol. 17, No. 57 (January 1899, London), pp. 247–248.

<sup>17</sup> Headrick [1991] pp. 93–98 (Japanese translation: Headrick [2013] pp. 121–128).

In addition to the calls for the laying of international submarine cables, the *Chamber of Commerce Journal* article also examined the centralised state management of the Empire's postal and telegraph services and the benefits that would result. At that time, international telegraph services were provided by private telegraph companies; however, the telegraph service also provided an information infrastructure and was a matter of significant public interest. In Britain, from the perspective of public interest, the nationalisation of domestic telegraph services had already been implemented in 1870 under the Telegraph Act 1868<sup>18</sup>. It was expected that state-run telegraph services would also be provided for international telegraph operations<sup>19</sup>.

Against the backdrop of growing demand from the business community for a trans-Pacific submarine telegraph cable, The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom repeatedly discussed the 'All-British Telegraph Cable Enterprise' at its Annual General Meetings and Autumn Conferences between 1899 and 1901.

At the 39th Annual General Meeting of the Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom in March 1899, B. Plummer of the Newcastle Chamber of Commerce submitted a motion regarding the telegraph network within the Empire. This motion strongly urged the government to construct telegraph cables linking the home country and the colonies in coordination with the respective colonial governments, without passing through other countries, and was passed unanimously. At the Autumn Conference held in September of the same year, Plummer again tabled a motion, reiterating the necessity of laying a pan-British telegraph cable, including a trans-Pacific submarine cable. During the discussions at this Autumn Conference, the strategic aspects of utilising the trans-Pacific submarine cable were addressed in considerable detail, including the point that a declaration of war could be transmitted from the home country to Australia without interference from continental nations<sup>20</sup>.

At the Autumn Conference of The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom held in September 1900, a motion was tabled by P. J. Hemelryk of the Liverpool Chamber of Commerce. It proposed that the chamber of commerce should provide reasonable support for the investigation into the actual state of existing telegraph operations to be conducted by the Inter-Departmental Committee to be established shortly. The aim was to investigate the international submarine cable operations, which were then run by private telegraph companies, examining the relationship between these companies and government agencies, the extent of the government's control and authority, and the appropriateness of existing telegraph rates to determine in what respects government intervention was necessary. Hemelryk believed that the telegraph rates at the time were excessively high and argued that the chamber of commerce should cooperate with the committee to ensure that a more affordable and efficient telegraph system was put into operation.

In response to Hemelryk's proposal, F. Carver of the Nottingham Chamber of Commerce expressed his support for the motion and further stated that the government itself should become actively involved in the business of laying and operating telegraph lines. Although international submarine cable operations at the time relied on the commercial activities of private telegraph companies, he believed that state-run operations would provide a safer

<sup>18</sup> Telegraph Act 1868 (BPP 1867–68(82)).

<sup>19</sup> *Chamber of Commerce Journal* vol.17, no.57 (January 1899, London), pp.247–248; Telegraph Act. 1868 (BPP 1867–68(82)).

<sup>20</sup> *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (April 1899, London), pp. 30–31; *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1899, London), p. 12.

and more efficient communications system, thereby further promoting commercial activity between the mother country and the colonies. Considering the views of Hemelryk and Carver, Plummer reiterated the importance of constructing the 'All-Red Route' (All-British Cable Network), including the Pacific submarine cable; this resolution was passed unanimously<sup>21</sup>.

At the 41st Annual General Meeting held in March 1901, a motion strongly calling for the construction of a communications network connecting all parts of the Empire without passing through foreign countries was jointly submitted by the chambers of commerce of Newcastle, Liverpool and Southern England. The issue of cable communications across the entire Empire had been repeatedly discussed at The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom and passed unanimously on each occasion; furthermore, in accordance with a resolution passed at the previous Autumn Conference, representatives of the chambers of commerce attended meetings of ministerial committees to present the Federation's resolutions and views.

Thus, the British business community strongly supported the pan-British cable enterprise for the promotion of trade and the defence of the Empire. Furthermore, it was suggested here that, to guarantee the public interest in communications, consideration should be given to the state acquiring, managing and operating the telegraph system. Although this proposal regarding the acquisition of the telegraph system was not formally submitted as a motion and was therefore not subject to discussion or a vote at this meeting, it was suggested that state management should be considered in promoting the British cable enterprise. At the conclusion of this debate, C. J. Willson of the South of Scotland Chamber of Commerce explained the details of the All-British Cable Scheme drafted by Fleming, including the route of the telegraph cable and communication charges, and the resolution was passed unanimously<sup>22</sup>.

Then, at the Autumn Conference in September 1901, a motion was tabled by the Liverpool Chamber of Commerce, suggesting that, regarding the landing rights granted by the government to private companies when laying telegraph cables, consideration should be given to imposing restrictions on the activities of private telegraph companies as a condition for granting such rights. In previous submarine cable projects, private telegraph companies had been granted absolute rights, creating a situation in which it was difficult for other private telegraph companies to enter the market and generate competition.

In this regard, the chambers of commerce had no intention of imposing sanctions on private telegraph companies. On the other hand, it was considered undesirable for the international telegraph business to be monopolised by specific companies, and it was also believed that the government should not relinquish its vital authority. Consequently, the Liverpool Chamber of Commerce requested that Joseph Chamberlain, the Colonial Secretary, insert an additional clause stipulating that when granting landing rights in the future, the government should be able to purchase cables on appropriate terms where necessary in the public interest and that no exclusive rights be granted to the telegraph company regarding the landing rights on the Keeling Islands for the laying of the All-British Cable in the Indian Ocean; consent had already been obtained. The motion concerning this additional clause regarding landing rights was passed unanimously<sup>23</sup>.

At the Annual General Meetings and Autumn Conferences of The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom between 1899 and 1901, British business

<sup>21</sup> *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1900, London), pp. 21–22.

<sup>22</sup> *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (April 1901, London), pp. 28–29.

<sup>23</sup> *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1901, London), p. 25.

leaders repeatedly raised the issue of submarine telegraph cable operations connecting the Empire as a key agenda item and consistently supported the construction of the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network), including the Pacific submarine cable. Furthermore, they demanded that the British telegraph cable enterprise be nationalised to ensure the security of communications and improve their efficiency. This stemmed from the fact that British business leaders at the time recognised the commercial and strategic importance of the telegraph. By utilising the telegraph, commercial parties were able to obtain financial information and market price data for commodities, such as cotton, at the earliest opportunity; furthermore, they could communicate swiftly regarding inventory management and transport.

Consequently, the contribution of international telecommunications services to commercial activities was highly valued. Furthermore, to safeguard the international shipping routes and markets essential for the stable and smooth conduct of their commercial activities, there was a demand from commercial sector to establish a means of communication that could be utilised by strategic departments, particularly the Royal Navy. For these reasons, the British business community at the turn of the century was a fervent supporter of an all-British telegraph cable network passing solely through British territories and colonies—namely, the All-Red Route.

## 5. The British Government’s View on the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network)

As discussed above, the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network) was strongly supported not only by strategic sectors but also by the British business community of the time. In response to this growing demand from various sectors, the British government established an inter-departmental committee in November 1900 with the aim of investigating the existing telegraph system in order to examine the All-British Telegraph Cable Plan.

The establishment of the Inter-Departmental Committee on Submarine Cable Communications was proposed at the 1900 Congress of the Chamber of Commerce of the Empire<sup>24</sup>. At that conference, the Empire’s telegraphic communications system was raised as a key issue. A resolution strongly urging the government to establish a committee to investigate the existing telegraphic system and to consider formulating a future policy involving the eventual nationalisation of private telegraphic facilities and the establishment of a government-operated telegraphic network across the entire Empire was tabled. Following this resolution, during the 1900 session of the House of Commons, Sir Edward Sassoon of the Liverpool Chamber of Commerce raised a question regarding the establishment of the committee. In response, the committee’s powers and composition were announced by the Chancellor of the Exchequer, Robert William Hanbury. Consequently, on 29 November 1900, the Inter-Departmental Committee on International Submarine Cable Communications (hereinafter the Inter-Departmental Committee) was officially established<sup>25</sup>.

The composition of the Inter-Departmental Committee is shown in Table 2. The Inter-Departmental Committee was established with the aim of investigating the existing private

<sup>24</sup> *Chamber of Commerce Journal* (August 1900, London) vol. 19, no.76, pp. 143–144.

<sup>25</sup> BPP 1902 [Cd.1056] p. 1.

telegraph systems connecting various parts of the Empire, examining the relationship between private telegraph companies and government agencies, the extent of the control and authority exercised by the government, the appropriateness of existing telegraph rates and in what respects government supplementation was necessary. In addition, the investigation by the Inter-Departmental Committee involved the consultation of various government agencies and telegraph companies, person in the business such as Sassoon and Plummer and electrical engineers such as Charles Bright.

In March 1902, this Inter-Departmental Committee submitted a report<sup>26</sup>, which summarised the following 12 recommendations:<sup>27</sup>

1. *In view of the probability of cable cutting, a variety of alternative routes should be provided wherever it is essential to secure telegraphic communication in time of war.*
2. *Appreciable but not paramount value should be attached to the provision of "all-British" routes. Every important colony or naval base should be connected with this country by one cable touching only on British territory or on the territory of some friendly neutral. After this, there should be as many alternative cables as possible following commercial routes.*
3. *We recommend the construction of —*
  - (a). *A cable connecting either Rodoriguez and Ceylon, Cocos-Keeling and Ceylon or Cocos-Keeling and Singapore.*
  - (b). *A land line connecting the Straits Settlements and Burmah.*
  - (c). *An "all-British" cable to St. Lucia — to be commenced as soon as the state of cable enterprise in the West Indies permits.*
4. *While land lines are cheaper to construct and maintain than submarine cables, it is in certain cases essential on strategic grounds that the former should not be permitted to drive the latter out of the field of competition.*
5. *We are aware of no power of controlling cable companies possessed by the State besides the following: —*
  - (a). *The power to make stipulations when granting a subsidy or guarantee.*
  - (b). *The power to employ public funds in competing or encouraging competition with private enterprise.*
  - (c). *The power to grant or withhold general facilities.*
  - (d). *The power to grant or withhold Government messages and unrouted telegrams.*
  - (e). *The power to grant or withhold landing rights.*
6. *The possible advantage of giving guarantees of minimum revenue in place of subsidies should be considered.*
7. *No direct return should be demanded for landing rights. The concessions should, however, be regarded as a check on any marked unreasonableness.*
8. *The normal policy of this country and its dependencies should be to encourage "free trade in cables." Exceptions should only be made to this rule on the ground of national, not private, interests.*
9. *We recommend that the cables (Landing Rights) Committee should be strengthened, and that its functions should be enlarged so as to include the consideration of all questions relating to cables, that is should be entitled "The Cables Committee," and*

---

<sup>26</sup> BPP 1902 [Cd. 958]; BPP 1902 [Cd.1056].

<sup>27</sup> BPP 1902 [Cd.1056] pp. 42–43; *Chamber of Commerce Journal* vol. 21, no.98 (June 1902, London), pp.118–119; *Chamber of Commerce Journal* vol. 21, no. 98 (June 1902, London), pp. 124–125.

*that it should report direct to the Treasury, the Board of Trade being relived of its present responsibilities with regard to cables.*

*10. We are strongly opposed to the general purchase of cable by the State.*

*11. We are not prepared to say that any of the existing rates are excessive, with the exception of those to the Gold Coast and Nigeria. We recommend that an attempt should be made to reduce these in connection with the renewal of the Eastern Telegraph Companies' landing rights at Porthcurno in 1903.*

*12. We would welcome the introduction of "deferred" rates in any case where —*

*(a). The time required for postal communication is considerable and —*

*(b). The cables are not fully occupied with ordinary messages, but —*

*(c). Are sufficiently occupied to admit of a real distinction between ordinary" and deferred messages.*

A notable feature of this Inter-Departmental Committee report is that, while emphasising the 'All-Red Route' (All-British Cable Network), it strongly advocated the need to provide multiple alternative routes in addition to it. By this time, thanks to private telegraph laying projects, a network of telegraph routes connecting key locations around the world—passing only through British territory, colonies and friendly nations—was already nearing completion. However, in the event of actual warfare, these telegraph routes were highly susceptible to attack by enemy nations and were likely to be severed. Consequently, even if the Empire maintained its own telegraph routes, there was a significant risk of communications being cut off if they consisted of a single line. Given such risks, it was considered necessary to prepare multiple alternative routes so that communications within the Empire could be maintained, even if a particular telegraph cable was severed <sup>28</sup>.

Furthermore, alongside the importance of alternative routes, the Inter-Departmental Committee report emphasised the policy of entrusting international submarine cable operations to the commercial activities of private telegraph companies. In the committee's view, 'Free Trade in Cables' should be recommended as the fundamental policy for British international communications, and exceptions to this should be applied only when justified by national interests, not for the benefit of private enterprise. The reasons cited for opposing the state acquisition of international submarine cable operations included the difficulty of securing favourable terms for the government when purchasing cables from private telegraph companies. The inability to demonstrate that the government, with its broader range of responsibilities, could operate more efficiently than private telegraph companies that had specialised in the telegraph business. Above all, the potential for various problems to arise if a single nation were to manage cables that also crossed foreign territories.

Consequently, the Inter-Departmental Committee firmly opposed the state acquisition of telegraph cables and argued that the cables in the aforementioned alternative, as far as possible, should be laid and operated via commercially viable routes. Furthermore, in its investigation, the committee sought opinions from commercial stakeholders and electrical engineers regarding cables deemed important for commercial and strategic reasons and is considering the laying of state-owned telegraph cables via various routes. Consequently, while many of the proposed routes were not deemed to offer sufficient benefits to warrant state-owned construction or support through public funds, several regional telegraph lines were recognised as being of national importance. These included:

---

<sup>28</sup> BPP 1902 [Cd.1056] pp.16, 42–43.

- (1) the Indian Ocean submarine telegraph cable linking Rodrigues, Ceylon, the Keeling Islands (Cocos Islands) and Singapore.
- (2) the terrestrial telegraph cables in Southeast Asia, including Burma and the Straits Settlements.
- (3) the All-British submarine cable in the Atlantic Ocean to Saint Lucia.

These Indian Ocean and Atlantic Ocean submarine cables were laid by private telegraph companies at the request of the government during the period from the late 19th to the early 20th century<sup>29</sup>.

As outlined above, the Inter-Departmental Committee conducted an investigation of the international submarine cable business at the time in response to requests from the government and the business community. In its conclusions, the committee, like The Association of Chamber of Commerce of the United Kingdom, recognised the importance of the 'All-Red Route' (All-British Cable Network), which included the Pacific submarine cable project, and adopted a stance of promoting the telegraph business; however, it did not regard this pan-British cable as the sole priority. The committee attached great importance to preparing multiple strategic alternative cables and maintaining free competition in the cable business and consequently adopted a cautious stance regarding the expansion of the All-British Telegraph Cable under state ownership.

## 6. The British Government–Eastern Telegraph Company Agreement on Telegraph Cable Laying at the Turn of the Century

As stated in the Inter-Departmental Committee report, the British government's fundamental policy regarding the laying of international submarine telegraph cables was to entrust the laying and operation of telegraph cables to the commercial activities of private telegraph operators. So, how exactly were the laying operations carried out in practice?

On 22 June 1901, the British government concluded a contract with the Eastern Telegraph Company (hereinafter referred to as the Eastern Company) to lay a submarine telegraph cable capable of transmitting 100 words per minute between Ascension Island and Sierra Leone<sup>30</sup>. This was requested for strategic purposes, namely, to establish direct communication with Sierra Leone, where an important British naval base was located. This agreement was approved by the House of Commons on 13 August 1901. Subsequently, in accordance with the provisions of the agreement, the Eastern Company laid the cable within six months of its approval by the House of Commons<sup>31</sup>. This newly laid cable was connected to the existing telegraph cable laid by the Eastern Company the previous year, providing a communication service linking Porthcurno (Cornwall) and Cape Town via Madeira, Saint Vincent, Sierra Leone and Ascension Island.

The agreement signed for the laying of this cable contained 15 articles setting out detailed provisions, including operational regulations, such as the operating hours of the new route, conditions regarding communication charges and the priority of communications, provisions concerning the payment of subsidies for cable laying and the transfer of rights

---

<sup>29</sup> BPP 1902 [Cd.1056] pp.19–22, 34, 42–43.

<sup>30</sup> BPP 1901 (254).

<sup>31</sup> BPP 1901 (254); *Hansard*, Commons, 22 May 1900, vol. 83, pp. 933–934; *Hansard*, Commons, 4 July 1901, vol. 96; *Hansard*, Commons, 13 August 1901, vol. 99, p. 728.

and contracts and the obligations of the British government and the rights of the Eastern Company in relation to the route. Under this agreement, the British government undertook to pay Eastern Company an annual subsidy of £4,500 for a period of 20 years, on the condition that satisfactory communication services were maintained.

Furthermore, provisions were established to ensure the UK's centralised management of communications on the route, premised on the strategic use of telecommunications. These included the requirement to locate the land terminus of the telegraph cable within the fortifications of Sierra Leone or Ascension Island, the prioritisation of official communications of the British government and colonial governments over other communications and the restriction of operational staff to British nationals only. Furthermore, a notable feature of this agreement was the provisions concerning the British government's obligations and the rights of the Eastern Company regarding the route. The agreement stipulated that the British government bears no obligations towards the route other than the payment of the subsidy. Furthermore, it is stipulated that, once the 20-year subsidy period has elapsed, the route shall become the property of the Eastern Company, and that all revenue derived from communications via this cable shall accrue to the Eastern Company<sup>32</sup>.

What can be inferred from this agreement is that while the British government attached great importance to the strategic use of the cable between Sierra Leone and Ascension Island, it entrusted its laying and operation to the commercial activities of the Eastern Company, thereby minimising the government's own responsibilities. This fundamental stance of the British government towards cable-laying projects was consistent with the policy of 'Free Trade in Cables' set out in the report of the Inter-Departmental Committee submitted in March 1902.

## 7. Completion of the 'All-Red Route' (All-British Cable Network)

As discussed above, the 'All-Red Route' (All-British Cable Network) was strongly demanded not only by the British government and strategic departments but also by commercial stakeholders. The aim was to secure strategic cables that Britain could manage and operate independently from the perspective of imperial defence amid rising external tensions. Consequently, at the turn of the century, as the final phase of the global international submarine telegraph cable network, projects were launched to lay submarine cables in the Indian Ocean from East Africa to the Seychelles and Mauritius, submarine cables connecting Britain with India and Australia via Africa and the Indian Ocean and a Pacific Cable linking Canada and Australia<sup>33</sup>.

Of these cables, the project to lay the cable connecting East Africa with the islands of the Indian Ocean proceeded relatively quickly. These regions were key strategic bases for maintaining British naval supremacy in the Indian Ocean. Furthermore, as they were also sugar-cane-producing areas, the importance of communication was high from both a strategic and commercial perspective. Consequently, in 1893, the South East African Telegraph Company, part of the Eastern Group, laid a cable from Zanzibar on the East African coast to the Seychelles and Mauritius. The costs of laying this cable were borne by the colonial government of Mauritius (£7,000), the colonial government of the Seychelles

---

<sup>32</sup> BPP 1901 (254).

<sup>33</sup> Headrick [1991] pp. 77–78 (Japanese translation: Headrick [2013] p. 99).

(£1,000), and the British government and the Indian colonial government (£10,000 each)<sup>34</sup>.

Furthermore, the laying of submarine telegraph cables to Australia via Africa and the Indian Ocean was also promoted by telegraph companies affiliated with the Eastern Group, in the same manner as the Indian Ocean cables. In 1898, the Eastern Company and Telcon laid the Cape Town–Saint Helena–Ascension line and established a new communications base on Ascension Island. In addition, in 1901, the Lands End (Porthcurno)–Madeira–São Vicente–Ascension–St Helena–Sierra Leone line was completed. By connecting this cable to the Cape Town–Ascension line laid by the Eastern Company in 1898, a direct communications network was established between Britain and Cape Town. From Cape Town, an overland line was laid to the east coast city of Durban, and from Durban, lines were laid to Aden and Bombay, as well as to Mauritius. Furthermore, from Mauritius, the Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company (Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company; hereinafter referred to as the Eastern Extension Company), the Mauritius–Rodrigues–Cocos Islands (Keeling Islands)–Fremantle–Adelaide line was laid between 1901 and 1902, thereby completing the telecommunications link with Australia via the Indian Ocean<sup>35</sup>.

Thus, the network of submarine telegraph cables crossing the Indian Ocean was laid and operated as a commercial venture by private telegraph companies, in accordance with the British government's stance on the handling of telegraph cables—discussed in the preceding chapters—and the contract with the Eastern Company. In contrast, the Pacific submarine cable project linking Canada and Australia was an exception, as its laying was carried out under state leadership. Chamberlain, who became Colonial Secretary in 1895, expressed an interest in the construction of a telegraph cable network linking various parts of the Empire. Consequently, the Pacific Cable Committee was established in 1896, and it was recommended that the state-owned Pacific Cable be laid with the initial investment of £2,000,000 to be borne by the United Kingdom and Canada in equal shares of 5/18 each, and by the four colonial governments of New South Wales, Queensland, Victoria and New Zealand.

In August 1901, the Pacific Cable Act of 1901 was passed. Regarding the laying of this state-owned cable, Pender, which already owned a cable to Australia, expressed opposition on the grounds that it would compete with its existing telegraph cable operations; as cooperation from the Eastern Group could not be expected, the British government entrusted the laying project to the newly established Pacific Cable Board. This Pacific Cable Board entered into a contract with Telcon and completed the laying of the Pacific Cable by October 1902, making it the first state-owned submarine telegraph cable<sup>36</sup>. With the laying of this Pacific submarine telegraph cable, the 'All-Red Route' (All-British Cable Network) was finally completed.

---

<sup>34</sup> Headrick [1991] p. 78 (Japanese translation: Headrick [2013] pp. 99–101).

<sup>35</sup> Baglehole [1970] pp. 11–12; Kennedy [1971] p. 734; Headrick [1988] pp. 104–110 (Japanese translation: Headrick [2005] pp. 100–105).

<sup>36</sup> Baglehole [1970] pp. 12–14; Porter [1991] pp. 148–152 (Japanese translation: Porter [1996] pp. 153–158); Headrick [1991] pp. 93–98 (Japanese translation: Headrick [2013] pp. 121–122); Headrick [1981] p. 163 (Japanese translation: Headrick [1989] p. 196); Headrick [1988] p. 104–110 (Japanese translation: Headrick [2005] pp. 100–105).

## 8. Conclusion

In this paper, we have analysed the development of the ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network) laying project at the turn of the century, focusing on the movements not only of the British government and strategic departments but also of the private telegraph companies providing the service and the British business community using it. The aim was to understand the motivations behind each party’s promotion of the international submarine telegraph business.

The international submarine telegraph cable network connecting the entire British Empire—established by the turn of the century—facilitated commercial activities between the metropolis and the colonies by enabling an immediate grasp of market demand and price trends for goods and allowing for the rapid transport of goods from production centres to sales destinations in response to demand. In addition to this commercial importance, the British business community ardently supported the international submarine telegraph cable business due to its strategic importance in defending its own trade routes. Furthermore, the business community sought cheaper and more secure international communications and strongly advocated for the nationalisation of the international submarine telegraph business.

On the other hand, although the British government at that time supported the project to lay international submarine telegraph cables connecting the Empire from a strategic perspective, it took a reluctant stance towards nationalising the project, and negative views were expressed even at inter-ministerial meetings. Of course, establishing and centrally managing international means of communication was an issue of extreme importance from both political and military perspectives in Britain at the turn of the century. Kennedy’s research provides a detailed analysis of this point; it is clear that strategic bodies, including the Colonial Defence Committee, engaged in vigorous debate and exerted influence regarding matters such as the selection of cable-laying routes. However, in contrast to the enthusiasm of British business leaders, the British government’s official stance on the nationalisation of the international submarine telegraph cable project remained consistently cautious throughout this period.

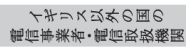
The reasons for this included the extreme difficulty in calculating the acquisition price of the business, the lack of proof regarding the extent of efficiency gains that nationalisation would bring, and, above all, the anticipated political and diplomatic risks associated with the state’s centralised management of cables spanning multiple nations. At the time, the construction of this ‘All-Red Route’ (All-British Cable Network) was being debated, Britain was in the midst of the Boer War (1899–1902), and political and military tensions were rising as the great powers’ expansion abroad and competition for colonial acquisitions grew increasingly fierce. Amid such imperialist friction, the British government and strategic planners—increasingly concerned about external threats—were often compelled to take a cautious stance towards state-led international submarine telegraph cable projects, which risked provoking political and diplomatic conflicts compared to the private sector’s commercial demands for economic rationality. Consequently, until the turn of the century, Britain’s international submarine telegraph operations—except for the Pacific Cable Board’s project to lay submarine telegraph cables in the Pacific—were all carried out as commercial activities by private telegraph operators, with Pender and other private operators serving as a sort of buffer.

This paper attempted to analyse the commercial demands that underpinned the

development of the international telecommunications network at that time. This was contrary to conventional historical research on international telecommunications, which has primarily focused on political and strategic applications. As a result, regarding the formation of international telecommunications networks centred on Britain from the late 19th to the early 20th century, it is clear that the British business community of the period ardently supported the construction of international submarine telegraph networks and their centralised management by the state. Their aim was to facilitate their commercial activities and lobby the British government through cooperation with the Inter-Departmental Committee. In contrast, the British government's basic policy was to operate international telegraph services as one of the commercial activities of private telegraph companies.

For future research, the first priority is an empirical analysis of how international telecommunications services were utilised commercially from the 19th to the 20th century. We propose to undertake an examination of specific cases to determine the nature of interactions across various sectors, including finance, trade, shipping and journalism. Furthermore, to clarify the relationship between the government and the private sector in the international telecommunications industry, we intend to continue our examination of the case regarding the laying contract between the British government and the Eastern Group.

イギリスの電信事業者



Source: Compiled by the author based on Headrick, Daniel R. [1991] & Baghelole, K. C. [1970].  
\* This document is a revised version of the figure published in *Yoneda Sitom* 3: 5 "A Study on the Formation of International Information and Communication Networks Centered on Britain from the Mid-19th Century to the Early Period of World War I: From the Perspective of Submarine Telegraph Cable Networks and the Activities of International News Agencies." (*Master's Thesis*).

**Table 1: Major initiatives in submarine telegraph cable laying in the late 19th century**

|                | Year of Laying   | Route and Direction                                                        | Laying Company/Founder                                                                              |                                              |
|----------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1850<br>Date   | 1850             | Dover – Calais                                                             | English Channel Submarine Telegraph Company                                                         | John Watkins Brett (UK)                      |
|                |                  | Cable break                                                                |                                                                                                     | Jacob Brett (UK)                             |
|                | 1851             | Dover – Calais                                                             | Submarine Telegraph Company                                                                         | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1852             | Toward Amsterdam and Rotterdam                                             | Electric Telegraph Company                                                                          | William Fothergill Cooke (UK)                |
|                |                  |                                                                            |                                                                                                     | John Lewis Ricard (UK)                       |
|                | 1850s            | Toward Ireland                                                             | Magnetic Telegraph Company                                                                          | John Pender (UK)                             |
|                |                  |                                                                            |                                                                                                     | Charles T. Bright (UK)                       |
|                |                  |                                                                            |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1850s            | The East Coast of the United States and the Coast of British North America | Western Union Telegraph Company                                                                     | Jason Jay Gould (US)                         |
|                | 1857–58          | The First Transatlantic Cable                                              | Atlantic Telegraph Company                                                                          | Cyrus West Field (USA)                       |
| 1860           |                  | Failure                                                                    |                                                                                                     | Charles T. Bright (UK)                       |
|                |                  |                                                                            |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1853–57          | Red Sea Submarine Cable                                                    | Mediterranean Electric Telegraph Company                                                            | John Watkins Brett (UK)                      |
|                |                  | Failure                                                                    | Mediterranean Extension Telegraph Company                                                           |                                              |
|                |                  |                                                                            | Europe and Indian Junction Telegraph Company                                                        |                                              |
|                | 1860             | Constantinople – Bombay                                                    | Red Sea and India Telegraph Company                                                                 | Lionel Gisbone (UK)                          |
|                |                  | Failure                                                                    |                                                                                                     |                                              |
|                | North America    |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1866             | Second Transatlantic Cable                                                 | Anglo-American Telegraph Company                                                                    | John Pender (UK)                             |
|                | 1869             | Brest (France) – Duxbury (USA)                                             | Société du Câble Transatlantique Français                                                           | (France)                                     |
| 1870           | South America    |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1868             | Key West – Havana                                                          | International Ocean Telegraph Company                                                               | James Scrymser (USA)                         |
|                | 1870             | Batabano – Jamaica                                                         | Brett signed a contract with India Rubber, Gutta Percha and Telegraph Works Ltd. and laid the cable | John Watkins Brett (UK)<br>Matthew Gray (UK) |
|                | East Asia        |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1870             | Mediterranean / Suez – Bombay                                              | British Indian Submarine Telegraph Company                                                          | John Pender (UK)                             |
|                |                  |                                                                            | Anglo-Mediterranean Telegraph Company                                                               |                                              |
|                |                  |                                                                            | Falmouth, Gibraltar and Malta Telegraph Company                                                     |                                              |
|                |                  |                                                                            | Marseille, Algiers and Malta Telegraph Company *1                                                   |                                              |
|                | 1870             | Madras – Penang – Singapore                                                | British Indian Extension Telegraph Company *2                                                       | John Pender (UK)                             |
|                | Asia and Oceania |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
| 1870<br>Decade | 1871             | Singapore – Darwin                                                         | British Australian Telegraph Company *2                                                             | John Pender (UK)                             |
|                | 1871             | Singapore – Saigon – Hong Kong – Shanghai                                  | China Submarine Telegraph Company *2                                                                | John Pender (UK)                             |
|                | 1879             | Banyuwangi – Singapore                                                     | Eastern Extension of the Australasia and China Telegraph Company                                    | John Pender (UK)                             |
|                | 1879             | Penang – Singapore (double tracking)                                       | Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company                                           | John Pender (UK)                             |
|                | North America    |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1873             | North Atlantic Cable                                                       | Anglo-American Telegraph Company                                                                    | John Pender (UK)                             |
|                | 74               | North Atlantic Cable                                                       | Anglo-American Telegraph Company                                                                    | John Pender (UK)                             |
|                | 80               | North Atlantic Cable                                                       | Anglo-American Telegraph Company                                                                    | John Pender (UK)                             |
|                | 1870             | North Atlantic Cable                                                       | Direct United States Cable Company                                                                  | (UK)                                         |
|                | 1879–80          | Brest (France) – Cape Cod (USA)                                            | Compagnie Française du Télégraphe de Paris à New York                                               | (France)                                     |
| 1870<br>Decade | South America    |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | (West Indies)    |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1871             | St Thomas–Trinidad                                                         |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1871             | Trinidad–Georgetown (Guyana)                                               |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1872             | San Juan (Puerto Rico) – Jamaica                                           |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | 1873             | Colón – Jamaica                                                            |                                                                                                     | John Watkins Brett (UK)                      |
|                | (South America)  |                                                                            |                                                                                                     |                                              |
|                | 1873–74          | Lisbon – Recife                                                            | Brazilian Submarine Telegraph Company                                                               | John Pender (UK)                             |
|                | 1873             | Belém – Rio de Janeiro                                                     | Western and Brazilian Telegraph Company                                                             | John Pender (UK)                             |
|                |                  |                                                                            |                                                                                                     |                                              |

# YUZUKA SATOMI

|         |                   |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|---------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
|         | 1874–75           | Rio de Janeiro – Montevideo                         | Western and Brazilian Telegraph Company                                                                                                 | John Pender (UK)     |
|         | 1870s             | Montevideo – Buenos Aires                           | River Plate Telegraph Company                                                                                                           | John Pender (UK)     |
|         | 1875–76           | Valparaiso – Chollillos                             | West Coast of America Telegraph Company                                                                                                 | John Pender (UK)     |
|         | African continent |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1879              | Aden – Durban                                       | Eastern and South African Telegraph Company                                                                                             | John Pender (UK)     |
| 1880    | Western Africa    |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
| Years   | 1883              | Cádiz – Canary Islands                              | Spanish National Submarine Telegraph Company                                                                                            | Matthew Gray (UK)    |
| From    | 1886              | Dakar – Luanda                                      | West African Telegraph Company                                                                                                          | Matthew Gray (UK)    |
|         | 1889              | Príncipe Island – Bonny                             | West African Telegraph Company                                                                                                          | Matthew Gray (UK)    |
|         | 1886              | Sierra Leone – Bonny                                | African Direct Telegraph Company                                                                                                        | John Pender (UK)     |
|         | 1888              | Santiago Island (Cape Verde Islands) – Bathurst     | African Direct Telegraph Company                                                                                                        | John Pender (UK)     |
|         | 1888              | Santiago Island (Cape Verde Islands) – Sierra Leone | African Direct Telegraph Company                                                                                                        | John Pender (UK)     |
|         | 1893              | Bonny – Cameroon                                    | African Direct Telegraph Company                                                                                                        | John Pender (UK)     |
|         | Eastern Africa    |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1889              | Cape Town – Luanda                                  | Eastern and South African Telegraph Company                                                                                             | John Pender (UK)     |
|         | North America     |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1881              | Cornwall – Halifax                                  | Western Union Telegraph Company                                                                                                         | (US)                 |
|         | 1880s             | England – Halifax                                   | Commercial Cable Company                                                                                                                | (US)                 |
|         | South America     |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1880              | Galveston – Veracruz                                | Mexican Telegraph Company                                                                                                               | James Scrymser (USA) |
|         | 1880s             | West Coast of South America                         | Central and South American Telegraph Company                                                                                            | James Scrymser (USA) |
|         | Atlantic Ocean    |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1890              | Halifax – Bermuda                                   | Halifax and Bermuda Cable Company                                                                                                       |                      |
|         | 1897              | Bermuda – Jamaica                                   | Direct West India Cable Company                                                                                                         |                      |
|         | Asia and Oceania  |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1884              | Hue – Haiphong – Hong Kong                          | The French Navy and the Ministry of Colonies entered into a contract with the Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company |                      |
|         | 1890              | Sydney – Nelson (double tracking)                   | Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | 1891              | Madras – Penang (double tracking)                   | Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | 1892              | Penang – Singapore (double tracking)                | Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | Indian Ocean      |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1893              | Zanzibar – Seychelles                               | Eastern and South African Telegraph Company                                                                                             | John Pender (UK)     |
|         | 1893              | Zanzibar – Mauritius                                | Eastern and South African Telegraph Company                                                                                             | John Pender (UK)     |
|         | 1898              | Cape Town – Ascension                               | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | 1901              | Lands End – Sierra Leone                            | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | 1901–02           | Mauritius – Adelaide                                | Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | Pacific           |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1902              | Vancouver – Queensland                              | Pacific Cable Board                                                                                                                     | (UK)                 |
|         |                   |                                                     | Telegraph Construction and Maintenance Company                                                                                          |                      |
| 1910    | 1910              | Buenos Aires – Ascension                            | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
| Year    | 1912              | Gibraltar – Malta – Alexandria (double tracking)    | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
| Onwards | 1913              | Aden – Colombo – Penang                             | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | -14               |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | 1913              | Singapore – Hong Kong                               | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | -14               |                                                     |                                                                                                                                         |                      |
|         | Post-WW1          | Rio de Janeiro – Ascension                          | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | Post-WW1          | Aden – Seychelles                                   | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | Post-WW1          | Aden – Colombo                                      | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |
|         | Post-WW1          | Suva – Auckland                                     | Eastern Telegraph Company                                                                                                               | John Pender (UK)     |

# British Business Perspective in 19-20th Century International Telegraph Network Construction

Source Baglehole [1970] pp. 1–9, 11–14.  
Headrick [1981] p. 163 (Japanese translation: Headrick [1989] p. 196)  
Headrick [1988] pp. 104–110 (Japanese translation: Headrick [2005] pp. 100–105).  
Headrick [1991] pp. 14–15, 17, 19–20, 24, 33–36, 40–41, 53–58, 62–66, 75–78, 93–98 (Japanese translation: Headrick [2013], pp. 15–16, 20, 22–23, 28, 40–43, 49–51, 66–73, 76–82, 96–101, 121–128).  
Kennedy [1971] pp. 734, 736; Standage [2007] pp. 74–84 (Standage [2011] pp. 79–89).  
Winseck & Pike [2007] pp. 19–22, 25–29, 37.  
Ishii [1994], pp. 76–77.  
Ono [2018], p. 27.  
Nishida [1971] pp. 14, 17–19, 21, 24–28, 31–35, 44.  
Hoshina [2006], pp. 402–403.

Compiled by the author with reference to the above

\*1 The Eastern Telegraph Company was established in 1872 through the merger of four companies.

\*2 In 1873, three companies were merged to form the Eastern Extension Australasia and China Telegraph Company.

\* This document is a revised version of the table published in Yuzuka Satomi, ‘The State of the Information and Communications and Electrical Industries in the 19th-Century British National Economy: Focusing on the Establishment of the Electrical Section of the London Chamber of Commerce’ (History of Global Arms Transfer, vol. 19 (Research Institute for the History of Global Arms Transfer), pp. 93–110).

Table 2: Membership of the Inter-Departmental Committee on International Submarine Cable Communications

| Position                                  | Name                                                 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| Secretary for Scotland (Chairman)         | The Lord Balfour of Burleigh                         |
| Postmaster General                        | The Marquess of Londonderry                          |
| Chairman of the Board of Agriculture      | The Right Honourable R. W. Hanbury                   |
| Under-Secretary of State for India        | The Earl of Hardwicke                                |
| Under-Secretary of State for the Colonies | The Earl of Onslow                                   |
| Director of Military Intelligence         | Major-General Sir J. C. Ardagh, K.C.I.E., C.B., R.E. |
| Director of Naval Intelligence            | Rear Admiral R. N. Custance, R. N.                   |

Source: Compiled by the author from BPP 1902 [Cd. 1056] p. 1 “Treasury Minute”

## References

- Ariyama, Teruo [2013] *Information Hegemony and Imperial Japan I: The Birth of Submarine Cables and Telecommunications Companies*, Yoshikawa Kobunkan.
- Ash, Stewart [2008] *The Cable King: The Life of John Pender*, California, US.
- Baglehole, K. C. [1970] *A Century of Service: A Brief History of Cable and Wireless Ltd., 1868–1968*, Welwyn Garden City.
- Headrick, Daniel R. [1981] *The Tools of Empire: Technology and European Imperialism in the Nineteenth Century*, New York (Japanese translation: Headrick, Daniel R., translated by Harada, Katsumasa & Tada, Hirokazu & Oikawa, Yoshinobu [1989] *The Tools of Empire: European Expansion and Technology*, Nihon Keizai Hyoronsha).
- Headrick, Daniel R. [1988] *The Tentacles of Progress: Technology Transfer in the Age of Imperialism, 1850–1940*, New York (Japanese translation: Headrick, Daniel R., translated by Harada, Katsumasa & Tada, Hirokazu & Oikawa, Yoshinobu & Hama, Fumiaki [2005] *The Tentacles of Progress: Technology Transfer in the Age of Imperialism*, Nihon Keizai Hyoronsha).
- Headrick, Daniel R. [1991] *The Invisible Weapon: Telecommunications and International Politics, 1851–1945*, New York (Japanese translation: Headrick, Daniel R., edited by Yokoi, Katsuhiko & Watanabe, Shoichi [2013], *The Invisible Weapon: A Global History of Telecommunications and Information, 1851–1945*, Nihon Keizai Hyoronsha).
- Hoshina, Sadao [2006] *A Cultural History of Information and Communications*, Hosei University Press.
- Ishii, Kanji [1994] *A Social History of Information and Communications*, Yuhikaku.
- Kennedy, P. M. [1971] “Imperial Cable Communications and Strategy, 1870–1914”, *English Historical Review*, 86–341.
- Kuwabara, Kanji [1999] *A Historical Analysis of the British Tariff Reform Movement*, Kyushu University Press.
- Nishida, Kenjiro (ed. and trans.) [1971] *A Century of Submarine Cables in Britain*, International Telegraph and Telephone Corporation.
- Ohno, Tetsuya [2018] *The Century of Communications: A 150-Year History of Information Technology and National Strategy*, Shinchosha.
- Porter, Andrew N. [1991] *Atlas of British Overseas Expansion*, London (Japanese translation: Porter, Andrew N., translated by Yokoi, Katsuhiko & Yamamoto, Tadashi [1996] *Historical Atlas of the British Empire: The Trajectory of British Overseas Expansion, 1480–Present*, Toyo Shoin).
- Sasaki, Satoshi and Fujii, Nobuyuki (eds.) [1997] *Information and Management Innovation: The Trajectory of Modern Japan*, Dobunkan.
- Secretariat of the Federation of Chambers of Commerce (ed.) [1924] *Recent Chambers of Commerce in Europe and America*, Federation of Chambers of Commerce.
- Standage, Tom [2007] *The Victorian Internet: The Remarkable Story of the Telegraph and the Nineteenth Century’s Online Pioneers*, New York (Japanese translation: Standage, Tom, translated by Hattori, Kei [2011] *The Victorian Internet*, NTT Publishing).
- Winseck, Dwayne R. & Pike, Robert M. [2007] *Communication and Empire: Media, Markets, and Globalization, 1860–1930*, Durham.
- Yokoi, Katsuhiko [1994] The City and Maritime Hegemony: The London Chamber of Commerce’s Campaign for Naval Expansion, *Bulletin of the Institute of Social Sciences, Meiji University*, 32-2.
- Yokoi, Katsuhiko (ed.) [2006] *A History of Japan-UK Economic Relations*, Nihon Keizai Hyoronsha.

## Primary Historical Documents

### Hansard

- Eastern Telegraph Company’s Cable extensions, HC, 22 May 1900, vol. 83, cc. 933–944.
- Returns, Reports, etc., HC, 4 July 1901, vol. 96.
- Submarine Telegraph Contract (Ascension and Sierra Leone), HC, 13 August 1901, vol. 99, c. 728.
- Parliamentary Papers
- Forty-first report of the Postmaster General on the Post Office, BPP 1895 [C.7852].
- Pacific Cable Committee. Report, Minutes of Proceedings, etc, BPP 1899 [C. 9247].
- Submarine telegraph contract (Ascension and Sierra Leone). Copy of agreement made on 22 June 1901 between His Majesty’s Government and the Eastern Telegraph Company, Limited, for the construction, maintenance, and operation of a submarine cable between Sierra Leone and Ascension; together with a copy of the Treasury minute thereon, dated 23 June 1901, BPP 1901 (254).
- Pacific cable. A bill to provide for the construction and operation of a submarine cable from Vancouver

## *British Business Perspective in 19-20th Century International Telegraph Network Construction*

Island to New Zealand and to Queensland, BPP 1901 (280).

Cable communications. First report of the Inter-Departmental Committee on Cable Communications, BPP 1902 [Cd.958].

Cable communications. Report of the Inter-Departmental Committee on Cable Communications, BPP 1902 [Cd.1056].

Cable communications, minutes of evidence taken before the Inter-Departmental Committee on Cable Communications; with appendix and index, BPP 1902 [Cd. 1118].

### **Act**

Telegraph Act 1868, [31-32 Vict C.110] (<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/Vict/31-32/110/enacted> [accessed: 1 November 2022])

### **Chamber of Commerce Journal**

“Chamber of Commerce at Works—Electrical Trade Section”, *Chamber of Commerce Journal*, vol. 16, no. 45 (December 1897, London)

“An Ideal Cable Scheme”, *Chamber of Commerce Journal*, vol. 17, no. 57 (January 1899, London)

“Inter-Imperial Telegraph Routes”, *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (April 1899, London)

“Inter-Imperial Telegraph Routes”, *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1899, London)

“Imperial Telegraphic Communication”, *Chamber of Commerce Journal*, vol. 19, no. 76 (August 1900, London)

“Imperial Telegraphic Communication”, *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1900, London)

“Imperial Telegraphic Communication”, *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (April 1901, London)

“Imperial Telegraphic Communication”, *Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (October 1901, London)

“Imperial Cable Communication,” *Chamber of Commerce Journal*, vol. 21, no. 98 (June 1902, London)

“Inter-Departmental Committee on Cable Communication”, *Chamber of Commerce Journal*, vol. 21, no. 98 (June 1902, London)

“Imperial Telegraphic Communication and the ‘All-British’ Pacific Cable: Being an Address to the London Chamber of Commerce on Thursday, 4 December 1902, by Mr Charles Bright F.R.S.E.”, *Special Supplement to the Chamber of Commerce Journal* (January 1903, London)



コメント

## クリストファー・ヒューズ報告「日本の防衛産業戦略と戦闘機生産：ティアワン・ステータスの獲得とGCAPプロジェクト」へのコメント

コメンテーター・瀬瀬厚（明治大学客員研究員）

ヒューズ報告に対して、ささやかなコメントをさせて頂く\*。私の先読み過ぎの悪しき癖と、英語理解力の限界もあり、報告趣旨とは少しズレている可能性もあるが、私が聞き及んだ範囲での理解と私見を少し述べさせて頂いた。

日本防衛産業の内実を検討する上で、先ず日本のそれが世界的な視野からして如何なるレベルにあるかを確定しておくのは重要な課題である。国内の諸産業との比較において位置確定を検討する研究は少なくないが、国際比較のなかでの現状把握は、必ずしも研究が進んでいない事情があるからだ。自動車をはじめとする日本の基幹産業は、国際市場における激しい競争のなかで発展の機会を得ており、それは防衛産業の拡充に比例して、当然ながら重視しなければならない領域である。

そうした問題関心からすれば、この分野では優れた研究業績を発表されてきたクリストファー・ヒューズ教授の報告は、頗る有益であり、本研究所にも新たな視点を提供したものとして、深く感謝したい。

日本では従来必ずしも多用されてこなかった「ティア」（tier）のタームを使って、日本の防衛産業は、「第二層国家」（ティアツー）から「第一層国家」（ティアワン）の地位獲得に向けて動いている、との見立てを論証する報告であった。階層アップの方法として、民需産業部分と軍需産業部分の接点の活用、開発生産の優先順位をつけるための主要技術と部門の選択、武器輸入と開発における外国への過剰な依存を最小限度に抑え、かつ連携を図ることに注力しているとする。

そして、結論として、一つには、「日本の戦略は、国際化を通しての国産化へと移行し、現在では、開発と調達のための追加能力を提供するための防衛予算の大幅増額によって裏付けられている。」こと、二つには「防衛基盤に制約のある国家であっても、テクノナショナリズムを迫及することによって、大手一流メーカーに対抗できることを示すモデルとなりえる」とする。非常に注目すべき結論であり、日本の防衛産業の発展メカニズムが見事に切開された内容である。

そうした刮目すべき結論を受けて、以下の問題点への論及をさらに求めていきたい。

---

\* 本稿は、2025年5月21日に明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント17階C5会議室で開催された国際ワークショップ「日本の軍需産業と防衛政策」でのクリストファー・ヒューズ氏の報告「日本の防衛産業戦略と戦闘機生産：ティアワン・ステータスの獲得とGCAPプロジェクト」に対するコメントである。

第一に、何といっても戦後日本の防衛産業の内実、すなわち生産技術開発、輸出市場の開拓など、日本の防衛産業の特殊性をも含め、同盟国アメリカとの関係である。報告に沿って言えば、果たして、アメリカは日本のティアワン・ステータスを許容するのか。許容するとすれば、アメリカにとってのメリットは何か。また、日本には、ティアワン・ステータスを獲得する意図が存在するのか。日本のメリットは何か。

アメリカの軍需産業との深い関係は、同時に日本の軍需産業の方向性を決定づける要因であり、そこに日本の自主性・自立性の要求をどこまでアメリカが許容してきたかと言えば、そこには対等な協力関係ではなく、やや過剰に言えば日本のアメリカへの依存と、アメリカの日本への規制という関係性が顕著であったことは否定しようがない。依存と規制の関係性は、それゆえに自動車や鉄鋼など他の産業分野ほどの規模ではなかったものの、深刻な対立・軋轢の事例が、一方で連綿と続いてきたことは確かであった。この点について、ヒューズ報告は、日本の対米従属性を認めつつも、それが日本の防衛産業の発展過程では回避できなかった事実を指摘するに留まった。

むしろ、そうした現実の条件を踏まえて、「第一層国家」（ティアワン）への飛躍を目指しているのであり、ましてや近い将来において日本も国際武器市場への参入を意図するならば、アメリカを含めて、国際社会から彼るであろう様々な規制に如何に向き合っていくのが日本の課題となろう、とする見解を披歴された。

日本の防衛産業のこれからを可否は別にしても、アメリカとの関係性が主要な規定要因となっていることは異論のないところであろう。既に述べた通り、アメリカとの関係強化は言わば両刃の剣とも言える。つまり、日米双方とも両軍統合路線の進展にともない、ここでは相互運用性がキーとなる。純軍事的な意味での作戦遂行のレベルから武器生産及び武器開発の段階まで、両国の軍当局は、日米の政治関係の変容に拘束されない格好で「統合化」が急ピッチで推し進められている。日米両軍は文字通り「一つの軍隊」として統合され、機能することが求められている。そうした環境のなかで、両国が使用する武器の開発生産、そして調達に関わる一切の統合過程のなかで、両国の軍需産業の方向性も左右されることは必至である。

その先行きに不安定要因は派生しないか。二国間同盟としての、アメリカとの同盟関係に多国間軍事同盟が進展するなかで、日米両国は、繰り返すが、あらゆる領域で「統合」（integration）が推し進められている。そうした現実のなかで、日米共同作戦における「統合運用」「統合抑止力」の強化が謳われている。果たして、日本の防衛産業レベルが、ヒューズ教授が言われるように「第一階層化」への途次にあると判断してよいのか。ヒューズ報告では、日本の防衛産業の持つ潜在力や技術力などに重点を据えた分析であり、以上の

ような日米軍事戦略論の要素は意図的かどうかは定かではないが、そうした要素は判断の材料とはされていない、と受け取った。

そして、報告のメインとも言えるGCAP問題についてである。それは2035年の実戦配備を目標としているが、10年後の国際政治の現実、あるいはアメリカや日本などの軍事戦略の変容からして、特に中国との関係をも含め、いかなる意味合いをもつことになるのか、私はかなり不透明感を抱いている。

さらに、第六世代の戦闘機開発として最先端の武器技術の開発とされているが、これも10年後の戦争形態において有人戦闘機が航空戦闘の主力足り得るかについて甚だ疑問に思っている。それだけに、果たして10年後における戦術レベルの実態につき、如何なる形態が到来するかも見通せないのではないかと。勿論、未来の予測が研究目標とはなり得ず、重ねられてきた歴史過程や歴史事実からする分析が中心になることは論を待たないとしても、当面の純粋な軍需産業構造の実態分析に力点を置くならば、GCAPの問題を単に軍事問題の領域だけでなく、武器開発製造計画を通して多国間連携の新展開を誘引する手掛かり、あるいは試金石とする視点からのアプローチは、大いに研究意義があろう。経済的政治的なファクターが、かなり強いレベルで作用する研究領域および研究課題となることは必至となる。

また、私はGIGOの本部がイギリスとなり、また、日本の拠出額の期待値が大きく、その不均衡が目立つことになるが、その点はどうかとの問いを再度ヒューズ教授に尋ねてみたい。既に日本側には、イギリスが日本の航空機生産技術を過剰取得、利用しているとの懸念の声が挙がっているなかで、イギリスの過度な主導性を懸念する声もあるからである。

確かに、ヒューズ報告でも少し言及されていたが、イギリスの場合は政府の軍需産業への挺入れが日本に比較しても極めて大きい。たとえば、イギリスでは、「国防輸出支援機構」(Defense Export Services Organization: DESO)が設立されており、軍需産業の安定的発展を担保するために、特に武器輸出への関心が極めて高い。その点では、日本にはこれに相当する組織が依然として十分ではないとされる。しかし、防衛省の防衛整備庁(ATLA)は、人員約1800人を抱えており、スタッフ数だけで言えば、DESOのスタッフ600人の三倍である。だが、DESOが輸出支援だけに特化した組織である限り、防衛整備庁との比較は妥当ではない。

ATLAは防衛省の説明によれば、防衛装備品の開発・調達・管理を一元的に行う機関であり、DESOに比べれば、明らかに国内向けの機関である。その差異を踏まえたうえで、日本の防衛産業が今後武器輸出(武器移転)に注力し、実績を上げることで国際産業競争力を身に付けていこうとするならば、是非は別としても、DESOと同質の武器輸出政策に

特化した機関としての役割期待を担う方向性が重要となろう。勿論、それはそれで国内から武器輸出規制や武器輸出反対世論という障壁が存在する。この辺の日英の差異や方向性の相違点につき、ヒューズ報告を受けて本研究所の研究を進めて行く必要があるだろう。

以上の点でヒューズ報告は、本研究所の研究課題をいくつか提示頂いた内容であり、今回の研究交流は、極めて貴重な機会であった。

書評

佐原徹哉著  
『極右インターナショナリズムの時代  
世界右傾化の正体』  
（有志舎、2025年、vi + 440頁）

師井 勇一

世界に幽霊が出ている——極右という幽霊である。19世紀の共産主義の幽霊とは異なり、権力が同盟を組んで退治しようとするのではなく、欧米や中東の政治権力自体が「右傾化」を醸成し、陰に陽に極右を助長している今日、21世紀初頭である。日本も例外ではない。しかしながら、権威信仰の強い日本の政治文化にあって、その「右傾化」は常態化し、極右が「極右」として認識されることはまれだ。たとえば、高市氏が自民党総裁に選ばれた際、海外メディアは「超保守的な元経済大臣」（“an ultraconservative former economic minister”）と紹介し、首相に選出された際には、『日本ファースト』を掲げている故安倍晋三の極端な保守主義者の子分（“an archconservative protégé of the late former leader Shinzo Abe who ran under the slogan ‘Japan First’”）と報じた<sup>1)</sup>。しかし日本の国内報道では、「超」や「極端」のような表現すら使われることなく、その政治思想や政策の極右性が見えにくい。それはたとえば、全体主義国家の中では全体主義への認識が希薄となるのと同様に、対外的な視点を欠いた内向きな政治意識が、「極右」という自覚もなくつくりだされているのだろうか。本書はそうした認識の殻を打ち破り、世界に蔓延する「右傾化」の実態、そしてその正体に迫る。

本書の特徴は、まず、極右思想をもつ個人やグループ、政治団体のネットワーク化に焦点をあてていることであろう。世界的な潮流となっている政治の右傾化の、それぞれの地域・国内的要因と国際的な要因のつながりを、さまざまな場所に視点を移しつつ分析する「動態的な観察手法」（6頁）を用いている。それは欧米に広まる「カウンター・ジハード主義運動」（第1章）にはじまり、ムスリム諸国の「ジハード主義」（第2章）、欧米の極右運動（第3章）と続き、ブルガリアの新自由主義と極右勢力（第4章）、そしてバルカン半島から西欧にまたぐ難民問題から世界的な身分制社会の創出（第5章）へと、幅広く右傾化の実態を観察し、その複合的な過程を描きだしている。

第1章のカウンター・ジハード主義運動では、単に9・11事件後のアメリカ発の反イス

1) アメリカ公共放送PBS *News Hour*, October 4, 2025 およびアメリカ独立系メディア *Democracy Now!* October 21, 2025 より。

ラム主義にとどまらず、西欧のネオナチ文化とセルビア民族主義の結びつきに注目し、こうした勢力がお互いに影響し合い、サイバー空間の「ネトウヨ」を超えた極右の国際連帯を形成していると論ずる。そこにはまた、多文化主義を標榜するリベラルな国際秩序への反発からくる反リベラリズムが存在する。第2章のジハード主義でも、反リベラリズムは顕著だ。帝国主義のイデオロギーである西欧流の普遍主義を批判し、イスラムの本質的優位性を主張する。西欧近代の人間中心主義が神の秩序への反逆との理解がその根底にある。しかし、ここに登場するジハード主義（近代サラフ主義やクトブ主義）は、伝統的イスラムとは異なる「カルト」である、と本書は指摘する（7、149頁）。ジハード主義にしても、カウンター・ジハード主義運動にしても、一見対立するイデオロギーに依拠した運動に見えるが、本書では彼らの共通点に着目する。両者ともに反リベラリズムであり、それぞれ伝統的宗教に基づかないカルト思想であることだ。

第3章は欧米の極右運動に人種主義という観点から切り込んでいく。思想的基盤としてアラン・ドブノワの「生得文化論」の「差異の権利」が主張されるとき、自由や人権、平等などの近代的啓蒙主義の理念に基づくリベラリズムが標的となる。この「差異の権利」が、排除と隔離の正当化に使われるならば、第5章にみる難民問題における人種主義の制度化の伏線と捉えることもできるだろう。また、ヨーロッパの極右運動と北米やオセアニアなどの「新大陸」のその人種観の相違は興味深い。ヨーロッパにおいては、「諸民族の文化を超越したヨーロッパ共通の『文化とアイデンティティ』は虚構」であり、「諸民族の文化が融合した『ヨーロッパ人』などあり得ない」（186頁）が、一方、新大陸の極右運動は、その虚構に頼らざるを得ない。新大陸一般の、欧州出身者の移民が定住した場所が「ヨーロッパ人の土地」と認識され、そこに住む「ヨーロッパ人」（白人種）の権利が何ものにもまして優先されるとき、それはイスラエル・パレスチナ問題にもつながる人種主義に基づいた入植者植民地主義と変わらない。

第4章のブルガリアの事例は、日本政治の合わせ鏡のような側面を映し出している。新興ではあるものの、中道右派の民族主義政党である「ヨーロッパ発展のためのブルガリア市民（GERB）」は、2009年以降第一党で長期政権を敷き、縁故主義をも利用して巨大な利権構造を築き上げてきた。EU補助金は、中抜きされては身内企業に分配され、検察やメディアも取り込まれ、汚職と利権の構造が出来上がっていた（253～259頁）。さらに、新自由主義経済政策の失敗は新自由主義的対策で、と新自由主義以外の経済政策を持ち合わせていないことから経済は停滞し、「負の螺旋から脱け出す契機」は見えてこず、こうした「閉塞状況が極右の躍進の背景にある」（288頁）と本書は論ずる。また、こうした国内的な背景に加え、欧米の極右思想の影響も受け、移民の増加とは無関係に、ブルガリ

アの極右運動はつくられている。

難民問題に焦点をあてた第5章は、いわゆる「バルカン・ルート」を経た難民と西欧のリベラル政治の対応に極右運動がどのように関わるかを考察する。ここでも改めて、移民の増加と極右の台頭は直接には結びつかないことが強調されている。むしろ、効率性と利益を優先する新自由主義の経済・難民政策と排外主義の親和性に着目し、極右の主張が、難民政策の人権重視から経済効率優先への転換をすすめる「リベラル派の本音」を代弁していると論じている（369～370頁）。新自由主義が世界的に拡大し、効率性や利益を重視する考え方が社会のあらゆる分野に浸透するとき、それは一経済政策理論を超えて、一つのメタ・イデオロギーとして影響を及ぼす。教育、とりわけ高等教育にもその影響は顕著で、日本の「国際卓越研究大学」なる制度もその一例であろう。その結果、国を越えた富裕層のネットワークが形成され、新たな特権階級の出現が危惧される（355～357頁）。起きつつある三層構造の国際的身分制社会は、最上層にごく少数のグローバル・エリートが君臨し、中層には圧倒的多数の「流動性の低い定住型の人々」が存在し、最下層に「生まれた国の状況があまりにも悪化しすぎたために国を離れざるを得なくなる人びと」が移民・難民として「実質的な奴隷」状態に置かれる。このような「近代以前の貴族、農奴、奴隷の關係に酷似」した身分制を内包したグローバル資本主義は、その国際分業体制を強化するという点において、極右の強調する「国家」や「民族」、「人種」、そして「差異の権利」といった価値観と補完関係にある（362～365頁）。ここでの極右の役割は、中層と最下層が連帯して社会変革するのを分断・阻止し、「グローバルな貴族階級に奉仕する莊園管理人」となると予想される（375頁）。

このような世界的な右傾化の動態的観察から導き出される極右の実態を、ひとことで言い表すとすれば、「普遍性と土着性の双方を備えた奇妙な合金」（155頁）となるだろうか。極右のもつナショナリズムや国粋主義、あるいは民族主義を中核とした土着性は、国際的なつながり、ネットワーク化の中で他の運動や思想と相互作用的に影響し合い、ある種の普遍性を帯びてくる。こうした「奇妙な合金」は、一見相反するような概念をも融合させていく。たとえば、反リベラリズムや反グローバリズムが顕著な極右運動ではあるが、思想基盤のレベルでは、リベラルな新自由主義者やグローバリストのそれと共鳴し融合する。それは「私的所有と自由な利潤追求が、財産をもち教養ある成人男性だけの特権とする啓蒙主義の基本理念」であり、「エスノナショナリズムに基づく国民国家の復権」は19世紀の「ヨーロッパ植民地主義を支えた自由主義思想」につながる（372、227～8頁）。このような共通の思想基盤の上に、移民排斥と労働者の権利の削減の利害が一致する「極右とリベラルの連合体」が形成される。しかし、人権重視の政治的リベラリズムの理念が後退

するにつれ、「自由と権利を特定の集団だけに限定し、それ以外を切り捨てる」明快な極右思想が台頭し、その方がグローバル資本主義には好都合となっていること——これが世界に蔓延する右傾化の正体である、と本書は論ずる（374頁）。

本書は各章それぞれにおいて極右思想および運動の実態が濃密に描かれている。具体的な人名や団体名、関連事項など、それこそ百科事典的に網羅されており、読者・学習者にとっては巻末に索引がほしいところだ。本書を貫く動態的観察、そして極右のネットワーク分析は、各章の極右運動の背景となる文化、歴史、社会、政治、経済といった幅広い領域における著者の深い見識および学識があつてこそ、効果的になされているのだろう。本書を受けて、最後に二点——ひとつはほとんど触れられていない極右と軍事優先主義との関係性、そしてもうひとつはわずかに触れられている極右運動に対抗する市民の連帯の可能性について考えてみたい。

極右と軍事優先主義の関わり合いを考える上で見逃せないのは、イスラエル、ウクライナ、そして日本の事例である。それぞれにアメリカの関与が基盤にあり、いわば「軍事のネットワーク」が形成されている。そこに極右はどう関わっているのだろうか。

イスラエルにおいては、リクルード党・ネタニヤフ首相の極右政権が2023年10月のハマスによる攻撃を奇貨として、ガザ地区を中心に、国際社会に「ジェノサイド」と認定されるほどまでに戦争犯罪を繰り広げている。「広大なイスラエル」（“Greater Israel”）を企図した彼らの中東支配戦略の青写真は、すでに1996年の第一次ネタニヤフ政権時には“A Clean Break”報告書として準備され、地域における政権転覆（イラクのサダム・フセイン政権など）が提案されていた<sup>2)</sup>。アメリカ陸軍大將やNATOの最高指揮官などの要職に就き、2004年には大統領候補にも名乗りを上げたウェズリー・クラーク氏は、9・11事件後10日ほどして国防総省を訪れた際、イラク侵攻の計画を聞き、その年（2001年）の11月にはイラクの他にシリア、リビア、イランを含む中東など7か国を5年以内に攻撃し政権転覆を仕掛けるというメモを見せられたと証言している<sup>3)</sup>。そこに挙げられた国すべてにアメリカが軍事介入をしている事実を鑑みると、アメリカのネオコンと軍産複合体、そしてイスラエルの極右政権がどのように関わってきているのか、もっと明らかになってもいいのではないか。

---

2) The Institute for Advanced Strategic and Political Studies (1996) “A Clean Break: A New Strategy for Securing the Realm.”

3) General Wesley K. Clark (ret.) (2003) *Winning Modern Wars: Iraq, Terrorism, and the American Empire* (New York: PublicAffairs), p. 130; *Democracy Now!* March 2, 2007, Interview with Amy Goodman. その7カ国とは、イラク、シリア、レバノン、リビア、ソマリア、スーダン、そしてイランであり、いずれも「広大なイスラエル」計画に威嚇となる国々である。

ウクライナのゼレンスキー政権周辺の極右勢力も、現在のウクライナ戦争で中核的な役割を果たしている。本書においても、極右のネットワークの文脈で、カウンター・ジハード主義運動（39頁）やブルガリア国民連合（275頁）、シリアのジハード主義者（378～380頁）との交流に触れてはいる。しかし目下のウクライナ戦争を考えたとき、ウクライナの極右勢力が、とりわけ2014年2月の「マイダン・クーデター」前後から、どのようにアメリカのネオコンやCIAと関りを深めて現在の惨状に至っているのか、極右と軍事のつながりが気になるところだ<sup>4)</sup>。ウクライナ戦争の背景にあるNATOの東方拡大と国内の民族対立——とりわけドンバス地方の自治を保障した国連安保理決議でもあるミンスク合意の破棄——にウクライナの極右勢力とアメリカはどのように動いてきたのであろうか。

日本における極右と軍事優先主義については、第二次安倍政権以降、そのつながりが顕著だ。首相就任後ほどなく靖国神社を参拝した安倍氏は、2014年に本家本元（アメリカ）のそれから遅れること67年、「日本版NSC」（国家安全保障会議）を創設し、国家安全保障国家（“National Security State”）生成の歯車を回し始めた。「武器輸出」が「防衛装備移転」と言い替えられ、その規制が緩和され、さらには実体のない「存立危機事態」なる概念が用いられ、集团的自衛権が正当化され、翌2015年に立法事実がなく違憲とされる「平和安全法制関連2法」（戦争法）が成立した。2022年、極右とは見なされていなかった岸田政権下では、「防衛力の抜本的強化」を掲げた「安保関連3文書」が閣議決定され、軍事費倍増および敵基地攻撃能力の保有が国会の議論なしに進んでいる。そして現在、極右政権の高市氏の下で、その軍事拡大の勢いは増しこそすれ、止まるところを知らない。その流れは、国民の生活圏にも確実に浸潤している。Jアラート避難訓練や民間空港・港湾の軍事利用だけでなく、国民の権利を著しく制限する可能性のあるスパイ防止法や国旗毀損罪、そして「日本版CIA」創設までもが議題に挙がる今日である。極右政権の下で、軍事拡大とそれにとまなう統制・管理の網が社会全体を覆い始めている。

このように、イスラエル、ウクライナ、日本の極右政権・勢力と軍事優先主義との親和性を考えたとき、アメリカの関与がそれぞれの根底にあり、軍事ネットワークの基盤をなしていることが明らかになる。冷戦終結後、『『資本主義』の勝利』（10頁）に勢いづいた

4) 2014年以降のウクライナにおけるCIAの関与については、“Ukraine’s CIA Alliance Deepened Over a Decade,” *The New York Times*, February 26, 2024を参照。また、日本ではほとんど報じられていないウクライナ戦争の背景および極右勢力の役割については、Media Benjamin and Nicolas J.S. Davis (2022) *War in Ukraine: Making Sense of a Senseless Conflict* (New York: OR Books); Benjamin Abelow (2022) *How the West Brought War to Ukraine: Understanding How U.S. and NATO Policies Led to Crisis, War, and the Risk of Nuclear Catastrophe* (Great Barrington, MA: Siland Press); Johnathan Haslam (2025) *Hubris: The American Origins of Russia’s War Against Ukraine* (Cambridge, MA: Belknap Press) など参照。

アメリカのネオコン（とりわけPNAC：The Project for the New American Century）や軍産複合体、CIAを含む軍事権益集団が、時どきの政権・政策に左右されない「ディープ・ステート」を形成し、アメリカの外交・軍事介入政策を主導してきている<sup>5)</sup>。本書で取り上げられた「メタ・イデオロギー」としての新自由主義に加え、彼らの外交・軍事政策に表れている軍事優先主義が、極右との関係性においても、もうひとつのメタ・イデオロギーとして機能していないだろうか。

最後に、著者が「あとがき」で触れている「連帯」の可能性について。極右運動や国際的身分制社会への「負の流れ」（440頁）を変えうる国際市民による連帯の可能性である。本書においても、ギリシャのレスボス島で支援に携わる市民と難民の連帯（317～318頁）や「ノーボーダー」運動（333頁）が描かれている。また、「富裕層のグローバル・ネットワーク」の会議の場として毎年開かれるスイス・ダヴォスでの世界経済フォーラム（357～358頁）に対抗して、（本書では取り上げていないが）市民のグローバル・ネットワークをいかした「世界社会フォーラム」（WSF）も開催されている。そして、単なる武力攻撃だけでなく、生活インフラを破壊し、救援物資を制限することで飢餓状態が作りだされているガザ地区に、2025年秋にはさまざまな地球市民が民間船団を組んで、物資の搬入を試みてもいた（The Freedom Flotilla Coalition）。さらに、ガザ地区やヨルダン川西岸地区で国際法を無視し、戦争犯罪を繰り返している極右イスラエル政権の人種差別・アパルトヘイト政策に対して、BDS（ボイコット・投資撤回・制裁措置）運動も世界の市民を中心に行われている。こうした非暴力直接行動を通じた地球市民による連帯こそが、極右のネットワークと対峙し、そのメタ・イデオロギー（新自由主義であれ軍事優先主義であれ）が引き起こすさまざまな問題に対抗する基盤となりうるのではないだろうか。

（明治大学国際武器移転史研究所専門研究員）

---

5) Peter Dale Scott (2015) *The American Deep State: Wall Street, Big Oil, and the Attack on U.S. Democracy* (Lanham, MD: Rowman and Littlefield); Mike Lofgren (2016) *The Deep State: The Fall of the Constitution and the Rise of a Shadow Government* (New York: Viking)

報告

## モンゴル・ノモンハン戦跡旅行記

石原明德（防衛研究所／立命館大学）

2025年6月下旬、立命館大政策科学研究科のモンゴル・ノモンハン戦跡現地調査の一員として、私は四半世紀ぶりにモンゴルの地を踏んでいた。

今回の現地調査の目的は、大戦略／地政学の視点からノモンハン事件の再評価を目指す共著執筆のためである。

学生時代に蒙古帝国史を学んでいたが、念願かない初めてモンゴルを訪れることができたのは1999年のことだった。当時、私は青森県の片田舎で国の会計機関職員として勤務していたが、社会人としての仕事にもやっと慣れ、忙しい勤務の中でもなんとか1週間の休みを確保し、オフロード・バイクで広大な草原を走る、というツアーに参加することができた。広大な草原と気ままに流れる川の光景は、学生時代から憧れていた蒙古高原のイメージどおりだった。だが、意外にも砂丘や岩山など相応の高低差のある地形がところどころにあり、学生時代に訪れていた中央アジア・ウズベキスタンの平原ともまた異なる光景だった。草原に佇む突厥時代の石人像や丘の頂上に築かれたオボー、草原の巣穴から顔を出すタルバガンの光景が懐かしく思い出される。20世紀末のモンゴルはまだ交通量も少なく、ウランバートルの都市部では韓国製の中古車が目立ち、ひとたびウランバートルを離れると行き交う車は極端に少なく、未舗装道路を走る旧ソ連製GAZトラックが目立つ程度だった。

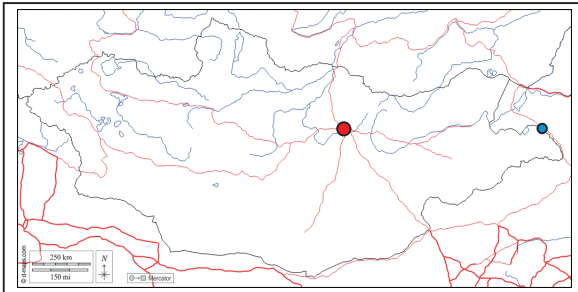
2021年に開港したチンギス・ハーン国際空港はウランバートル市街から約50kmほどの遠方にあり、ウランバートルまで立派な高速道路が通じていた。ウランバートルへ向かう車窓からは草原の中で群れを成す羊の遊牧が見られるなど、空港近傍はかつてのモンゴルと変わらない光景が広がっていた。

四半世紀ぶりに訪れたウランバートルは大都会に大幅に進化していた。事前に同じゼミのモンゴル人留学生に聞いていたこともあり予想はしていたものの、ウランバートル市街に近づくと渋滞が酷く、ウランバートル市内の乗用車の半数以上がプリウス・アクアといった日本製のハイブリッド車のようなだった。



郊外からウランバートル市内へと入る。  
高層マンションの建設ラッシュである。  
2025年6月筆者撮影

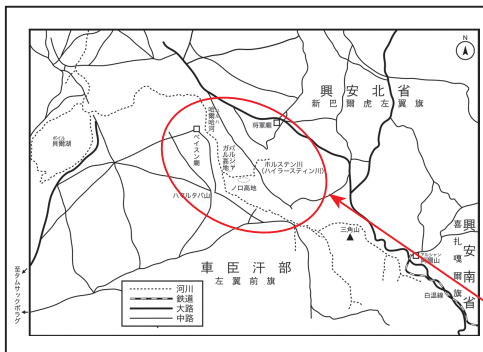
蒙中東部国境にあたるノモンハン戦跡は、ウランバートルから往復2000kmの距離がある。私たちは日程の関係もあり、現地の共同研究者ブヤン・ツォグト博士が用意したランド・クルーザーで2泊3日の強行軍で現地を訪れた。公共交通機関を使用した場合、このような日程での往復は不可能である。



現在のモンゴル国地図  
黒線：国境  
青線：河川・湖沼  
赤線：主要道路  
赤点：首都ウランバートル  
青点：ノモンハン主戦場  
現在でも首都ウランバートルから  
東部国境のノモンハンに至る主要  
道路は開通していない。



ランド・クルーザーにモンゴル人ドライバー  
1名、日本側研究者2名（宮脇教授と私）、  
モンゴル側研究者1名（ブヤン・ツォグト博  
士）と食料・キャンプ用品一式を積み込んだ。  
2025年6月筆者撮影

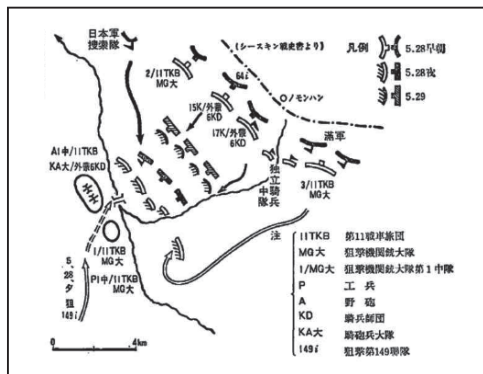


1942年当時のソ連・モンゴル・満州国境概要図

防衛研究所所蔵『陸地測量部発行満州50万分之一地図 貝爾湖』をもとに一部修正

ノモンハン主戦場

1939年5月-9月に戦われたノモンハン事件はモンゴルではハルハ河戦争と呼ばれている。日ソ間の大規模国境紛争であるノモンハン戦において、第23師団を中心とする日本軍は機械化部隊を主軸とするソ連軍に対し苦闘を強いられ、最終的には大損害を被って撤退を余儀なくされた。この事件は、日本陸軍の戦車運用思想や補給観念の欠如を浮き彫りにし、後の対米戦の予兆ともなった、戦史上名高い戦いである。



1939年5月末（第一次ノモンハン戦）の戦況図

防衛研修所編『戦史叢書 関東軍1対ソ戦備・ノモンハン事件』465頁。

バルシャガル高地付近には、今なお多数のソ連軍車両の残骸が見られる。

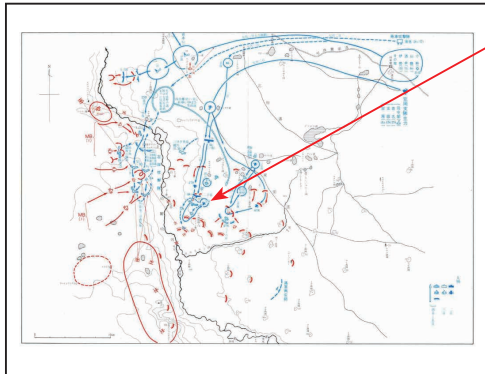
BA-10 装甲車

2025年6月筆者撮影

なお、付近には日本軍のものと思われる鉄帽等も点在している。



ノモンハン戦時、1939年7月に日本陸軍はハルハ河を渡河しモンゴル領内に侵攻している。この侵攻は約3日間という短時間で失敗したが、内陸河川としては大河と言えるハルハ河渡河に必要な渡河資材が日本側に不足していたことも失敗の原因とされている。

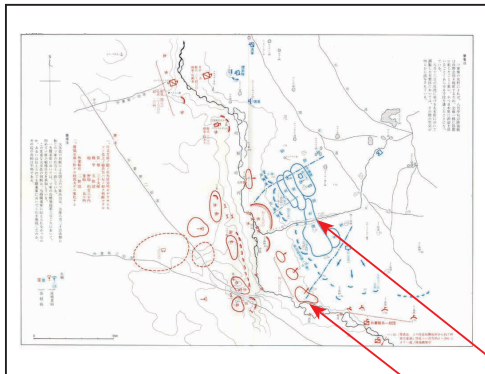


激戦地バルシヤガル高地

1939年7月（第二次ノモンハン戦：日本軍攻勢）の戦況図

防衛研修所編『戦史叢書 関東軍1対ソ戦備・ノモンハン事件』付図第三をもとに加筆。

90年近い時を経ても、6月下旬のハルハ河は今なお十分な流速・流量を誇っていた。ハルハ河右岸は基本的には軟弱な砂地であり、渡河資材無しで部隊単位での渡河は不可能だったことが理解できた。



1939年8月初旬（第二次ノモンハン戦：日本軍攻勢頓挫後）の戦況図

防衛研修所編『戦史叢書 関東軍1対ソ戦備・ノモンハン事件』付図第五をもとに加筆。

ホルステン河

現在のハルハ・ゴル村橋梁の位置



ハルハ・ゴル村橋梁上から見たハルハ河

2025年6月筆者撮影

興安嶺を水源とするハルハ河は、現在も流量・流速ともに十分にあり、国内河川に例えると信濃川に似た大河だと言える。右岸の土壌は砂地で極めて軟弱である。



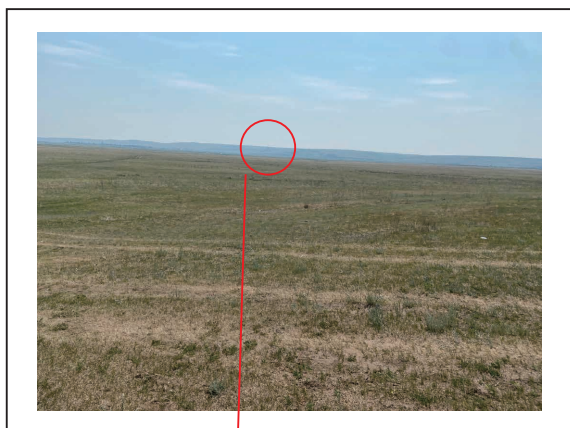
現在のホルステン河

2025年6月筆者撮影

川の中ほどに、行き倒れた蒙古馬が見える。

また、激戦地の「川又」エリア付近で中国（旧満州）国境から流れ込む支流ホルステン河を渡河したが、こちらの流量は当時と比べて減少しているように思えた。

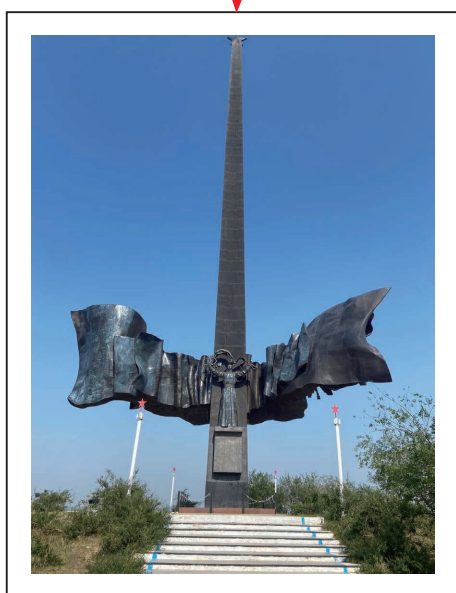
現地の地勢上、ハルハ河左岸は「山」や「丘」というよりも広大な台地となっており、戦場となったハルハ河流域低地からの比高差は50－150m程度もあった。すなわち、ソ連軍司令部が布陣するハルハ河左岸台地上からは、日ソ両軍の戦闘が行われたハルハ河流域低地への弾着観測は容易であったことが見て取れた。



激戦地バルシャガル高地西方からハ  
ルハ河左岸を望む

2025年6月筆者撮影

画面左、地平線上に頭を覗かせてい  
る塔は、ソ連軍の戦勝記念碑であり、  
当時のソ連軍司令部の位置にあたる。



当時のソ連軍司令部の位置（ハマル・タヴァ  
峠）に建設されたソ連軍の戦勝記念碑

2025年6月筆者撮影



激戦地、バルシャガル高地付近に残  
るソ連空軍機、IL-2 襲撃機の残骸

2025年6月筆者撮影

エンジン下面・操縦席を覆う鋼鉄製  
の装甲部材がよく残っている。

同機はノモンハン戦時には未就役  
だったことから、1945年の対日戦時  
における損失機体だと推定される。



ソ連軍司令部南方台地上から戦域を望む。

2025年6月筆者撮影

低地との比高は概ね150 m程度である。

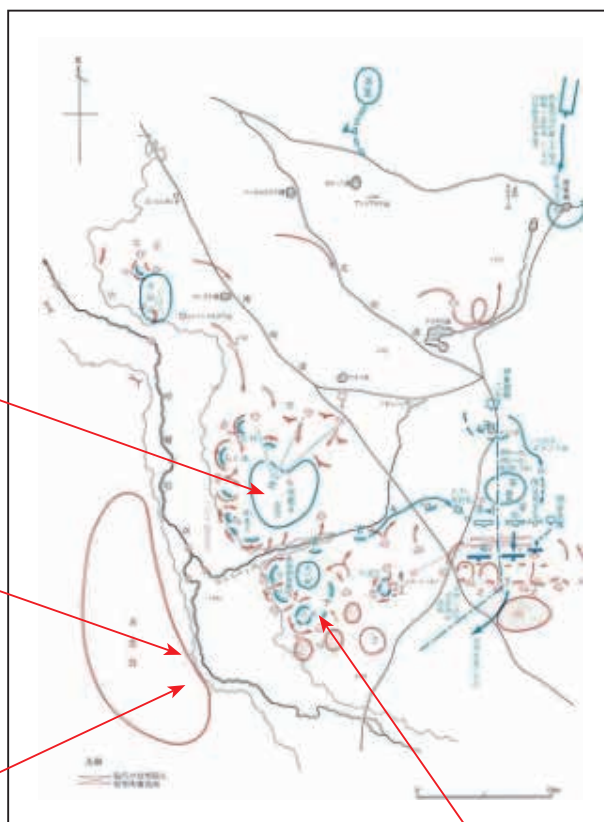
1939年8月下旬（第二次ノモンハン戦：ソ連軍攻勢）の戦況図

防衛研修所編『戦史叢書 関東軍1対ソ戦備・ノモンハン事件』付図第六その二をもとに加筆。

激戦地バルシャガル高地

ソ連軍司令部（ハマル・ダヴァ峠）

ソ連軍司令部南方台地

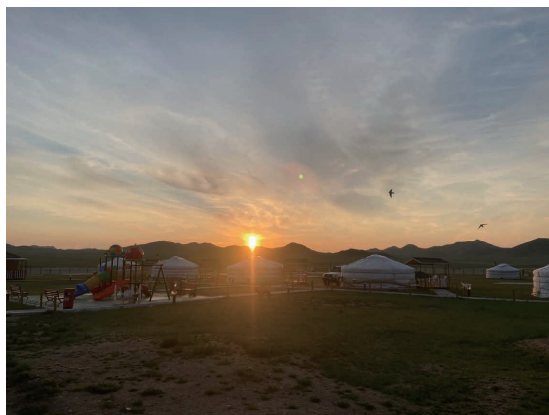


激戦地ノロ高地



ソ連軍8月攻勢で、日本軍主力が撃破された  
激戦地バルシャガル高地付近に直立したソ連  
空軍PO－2観測機  
2025年6月筆者撮影

現地調査の結果、ノモンハンの戦場の広大さと、その地勢が戦術的に日本側にとって不利な条件であったことを、改めて理解することができた。日程的に現地調査に充てられた時間は丸一日と短かったが、非常に有益だったと言える。



モンゴル・ヘンティー県のロー  
ドサイドのキャンプ場  
キャンプサイトのほか、ゲル、  
バンガロー、食堂棟がある。  
2025年6月筆者撮影

ウランバートルからノモンハンへの行程では、初日はロード・サイドのゲル・キャンプに宿泊し、2・3日目はノモンハン戦域北方の蒙中国境にあたるボイル湖畔のゲル・キャンプに宿泊した。



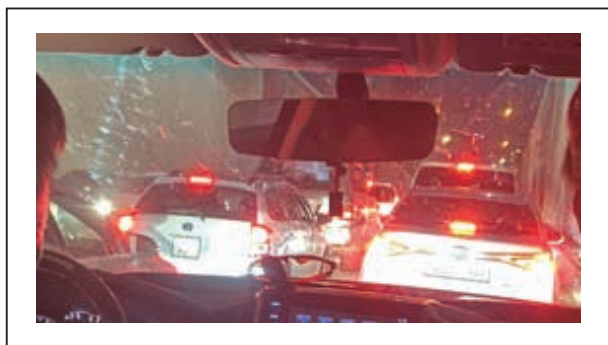
蒙中国境のボイル湖畔のキャンプ場

キャンプサイトのほか、ゲル、ドーム棟、食堂棟がある。

2025年6月筆者撮影

ドライバーのアンゲル氏は、奇しくも四半世紀前にお世話になった旅行社の元社員であった。6月末のモンゴルはこの時期としては異常に高温であり日中最高気温が42度にも達する中、アンゲル氏の熟練した運転によりなんとか計画どおりの行程で往復することができた。

ウランバートル到着は23時頃となったがこの時間でも渋滞が酷く、四半世紀前のように、外国からの旅行者が気軽にバイクで運転できるような交通環境ではなかった。

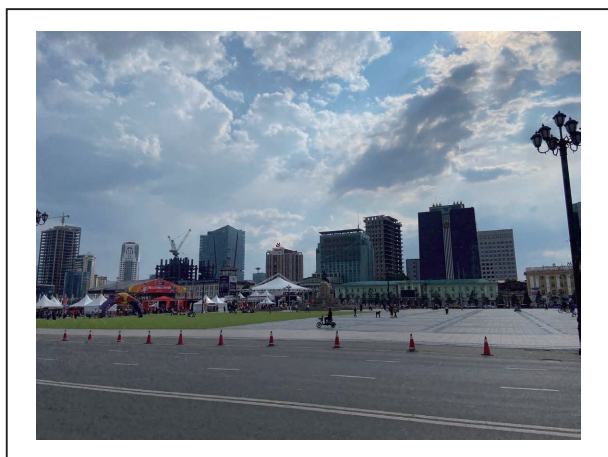


ウランバートル市内の渋滞は極めて深刻である。

23時過ぎの光景

2025年6月筆者撮影

四半世紀前にも宿泊したフラワーホテルは未だ健在であり今回も帰国前に利用したが、経営権は日系から現地資本へと変わったとのことだった。特に、モンゴルの人口の1／3が集まるウランバートル市は四半世紀前からあらゆる意味で発展しており、これほどの変化に正直驚くとともに、新興国の熱気とエネルギーを感じずにはいられなかった。



ウランバートル市内中心部のス  
フバートル広場

2025年6月筆者撮影

一方で、ウランバートル市を一步離れると、モンゴルには広大な草原と遊牧の光景が未だに広がっている。このギャップもまた現在のモンゴルの魅力だと言えるだろう。

四半世紀の時の流れを感じずにはいられなかったが、私にとっては極めて印象的な旅であったと言える。



ウランバートル市近郊

2025年6月筆者撮影

報告

公開シンポジウム  
「イラン戦争—超域的視座からの再検討」をふりかえって  
（2026年6月13日、明治大学駿河台キャンパス  
リバティタワー1階1011教室）

明治大学情報コミュニケーション学部 横田貴之

2026年2月28日、米国・イスラエルによるイラン各地への空爆を発端に「イラン戦争」が勃発した。米国・イスラエル側は体制転換による早期の戦闘終結を目論んだようだが、イラン側の反撃もあって両者間で激しい戦闘が続いた。イランのミサイルやドローンによる攻撃はイスラエルや中東域内の米軍基地・施設だけでなく、湾岸アラブ諸国など周辺国にも及んだ。さらには米国・イランがホルムズ海峡を封鎖する事態となり、戦地から遠く離れた日本においても原油調達の不安から「ナフサ不足」などの言葉がニュースとなった。

当研究所主催の公開シンポジウム「イラン戦争—超域的視座からの再検討」は、「イラン戦争」を単なる地域紛争として、あるいは日本のエネルギー安全保障問題として、限定的に考察することを目的とはしなかった。本シンポジウムが目指したのは、近視的な議論ではなく、地域の枠組みを超えた「超域」的な視座に立つものであった。すなわち、イスラエルを切り口（説明変数）とし、イラン、米国、欧州、アラブの視点を踏まえ、「イラン戦争」がもたらした国際的な安全保障秩序の動揺・変動を俯瞰的に再検討することであった。本シンポジウムが開催されたのはまさに「イラン戦争」の最中であり、かつ米国とイランが戦闘終結等に関する覚書に合意するのが間近と言われたタイミングであった（6月15日に合意発表）。当研究所関係者だけでなく、約50名の一般参加者があったことは、「イラン戦争」に対する関心の高さをうかがわせるものであった。

シンポジウム冒頭の趣旨説明において、佐原徹哉所長（本学政治経済学部教授）から、「イラン戦争」は単なる地域紛争ではなく、「シオニスト・プロジェクト」の終わりの始まりを示す出来事であるとの指摘がなされ、今後のイスラエルの存続の有無を射程に収めるより包括的・俯瞰的な分析が不可欠との言及があった。この趣旨説明を受けて、計4名の報告者が登壇し研究報告を行い、その後の質疑応答に臨んだ。各報告者の所属・報告タイトルは次のとおりである。

- ・坂梨祥（日本エネルギー経済研究所中東研究センター長・研究理事）「イランの戦後秩序構想とイスラエル」
- ・溝渕正季（明治学院大学教授）「漂流する超大国：『イラン戦争』と米国覇権

の黄昏」

- ・小窪千早（静岡県立大学准教授）『イラン戦争』と欧州：米欧関係の混迷とその影響」
- ・横田貴之（本学情報コミュニケーション学部教授）「アラブ諸国にとっての『大イスラエル主義』と『イラン戦争』：仲介国エジプトの視点から」



第1報告者の坂梨氏は、リベラル秩序の動揺という巨視的な視点からイスラエルの拡張的な「大イスラエル主義」の伸長要因を分析した。理念を度外視した徹底攻撃の強化というイスラエルの政策の現時点での帰結が、イラン戦争と位置付けられた。イスラエルは米国を巻き込むことに成功したものの、イラン革命体制打倒には失敗した。他方、大きな被害を受けたイランは体制存続を最優先としつつ、戦後構想に関してはイスラエルの存在を実質的に黙認する新たな秩序構築を検討していることが示された。



第2報告者の溝渕氏は、「イラン戦争」は米国の覇権の限界を可視化する出来事であり、もはや米国には新たな政治秩序を中東に構築する力がないと喝破した。これは米国単独覇権が競争型多極秩序へ移行する過程を示すものであり、米軍は依然として世界最強ではあるが問題を解決することはできず、より不安定で取引的な世界の到来が現実のものとなっている。その中で、日本やイランなどの中小国をめぐる情勢はより不安定化し、中東の安全保障秩序も不安定なまま推移するとの指摘がなされた。

第3報告者の小窪氏は、「イラン戦争」をめぐる米欧関係の悪化を2003年のイラク戦争以降の関係史に位置付け、中東問題やウクライナ戦争で両者の関係が劣化した経緯を明らかにした。「イラン戦争」に際しては、戦争への協力をめぐってトランプ米大統領と欧州首脳の関係が悪化し、欧州は根本的な安全保障政策の再考を強いられている。同戦争はウクライナ戦争にも影響を及ぼしており、ロシアにとって好状況を招くと同時にドローン協力等でウクライナにも湾岸諸国との関係強化などの帰結をもたらしている。また、戦後復興における欧州の役割への期待についても解説がなされた。

第4報告者の横田（私）は、エジプトの仲介外交をてがかりに、「イラン戦争」によってアラブ諸国がどのような域内安全保障秩序の再構築を目指しているのかを明らかにした。そこではイスラエルとイランという軍事強国の存在を前提に、権威主義的なアラブ諸国が体制存続を最優先に域内秩序を立て直そうとしている。ただし、イスラエルの拡張的な「大イスラエル主義」が域内秩序を揺るがす最大の要因として存在している限り、この安全保

障秩序は脆弱であると指摘した。

各報告を受けて、総合討論が行われた。モデレーターを務めた佐原氏から、「イラン戦争」は世界各地における多層的な問題に起因する紛争の最新事例であるとの指摘があった。また、イスラエルや「大イスラエル主義」を前提とする地域秩序の中で独裁的な政権は生存戦略に従って行動しているが、それは果たして可能かという問いが示された。体制維持という上からの視点だけではなく、体制によって抑圧されている「大衆」の不満という下からの視点に基づけば、いかなる秩序が中東の人々にとって妥当であるかという極めて重要な質問も示された。佐原氏のコメントを受けて、各報告者はこの問いに回答した。いずれの報告者も、米国による安定的な安全保障秩序の再構築は困難であり、それは中東地域だけでなく欧州やその他諸地域にも該当するとの考えを共有した。その後、会場から多くの質問が寄せられ、極めて活発な議論が壇上で繰り広げられた。

本シンポジウムでは、「イラン戦争」を単なる地域紛争ではなく、より大きな秩序の動揺・崩壊という視点から論究できたと考えられる。各報告や総合討論を通じて、より包括的・超域的な分析視座を聴衆へ示すことができた。各報告者の報告時間は20分と短かったが、時間以上の濃密さを実感したとの声を会場からいただいたのは大いに励みとなった。また、本シンポジウム登壇者の多くは学外研究者であったが、当研究所の学術的ネットワークを広げる良い機会でもあった。今後もこのような機会の創出に努めたい。（横田貴之）

〔付記〕本シンポジウムは科研費基盤研究（B）「現代中東におけるイスラーム主義運動の動向と政教関係の動態：ムスリム同胞団を事例に」（課題番号：26K03167、研究代表者：横田貴之）との共催で開催された。

## 編集後記

今回の22号には、卓越した海外研究者の論説が1本、若手研究者の精緻な論説・研究ノートが各1本、さらに研究報告に対するコメント、そして本研究所佐原所長の先端的研究書に対する書評、さらに戦跡調査旅行および本年6月本研究所緊急主催のイラン戦争シンポジウムの報告と、いずれも読み応えのある内容となっていますが、シンポジウム報告以外は研究所のセミナー等での報告を元にまとめられたものです。

ヒューズ氏の論説は、前号の編集後記でも触れられていたように、2025年5月の本研究所開催のワーク・ショップでの報告を元にまとめたものです。2024年のGCAP成立の経緯とその意義を詳細に論じており、「ティア1国家」志向の日本が、米国への過度の依存から「国際化による国産化」へと舵を切る戦略転換を開始したという鋭い指摘があります。これに対する額田氏のコメントは、日本の防衛産業発展メカニズムが解明されたことを高く評価しつつ、日本の「ティア1」志向を米国がどこまで許容するか、さらに有人戦闘機が将来も航空戦闘の主力であり続けるか、という根底に横たわる疑問も提示されています。

若手研究者である江島氏は、20世紀初頭のインドでの爆弾テロに「インド人革命家の軍事情報ネットワーク」が寄与しており、イギリス本国の自由党政権下での緩めの検閲・監視体制がネットワーク形成を可能にしたことを指摘しています。

里見氏は、19-20世紀初頭におけるイギリスの海底ケーブル敷設による情報覇権形成過程とその内部構造を、商業界・民間電信事業者・政府の動向に着目して分析した斬新な分析であり、イギリスの商業会議所資料や議会資料等が効果的に使われています。

書評は、前号で合評会のことをお伝えした佐原所長の著書に関するものです。師井氏は、現代を「極右インターナショナルイズムの時代」と捉え「右傾化の正体」を喝破した佐原氏の著書を、「極右性が見えにくい」日本に対する問題意識を根底に置き論評しています。

石原氏の旅行記は、日本陸軍が大敗を喫した「ノモンハン事件」再評価の著書執筆のため、立命館大学政策科学研究科が実施した現地調査の同行記であり、地勢上の問題や戦車運用・補給観念の欠如が改めて指摘されています。

横田氏のイラン・シンポ報告は、「大イスラエル主義」と同調したアメリカの限界に言及し、シンポジウムの要点を的確にまとめた内容となっております。

このように今号は、研究所主催のシンポジウムや研究セミナー等をタイムリーに反映しております。新たに現役の教員を迎えた研究所は新企画が数多く計画されているので、今後さらに本誌にもそれらが反映されることを期待しております。

(白戸 伸一・しらと しんいち)



編集委員

小林尚朗（編集委員長）

佐原徹哉（本研究所長）

横田貴之

所 康弘

須藤 功

白戸伸一

横井勝彦

森元晶文

宮城蓮（事務局）

---

『国際武器移転史』第22号

2026年7月21日印刷      2026年7月27日発行

編集・発行 明治大学国際武器移転史研究所  
代表者 佐原徹哉

連絡先住所 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1  
明治大学グローバルフロント17階  
明治大学国際武器移転史研究所  
Email: [rihgat\\_journal@meiji.ac.jp](mailto:rihgat_journal@meiji.ac.jp)  
URL: <http://www.kisc.meiji.ac.jp/~transfer/>

印刷・製本 株式会社 サンヨー

